

地域の教育力を高める 公民館の在り方

—第28期青森県社会教育委員の会議調査研究報告書—



三重県名張市赤目町 赤目公民館イラスト絵画教室受講生の作品

平成20年10月
青森県社会教育委員の会議

はじめに

市町村合併によって多くの市町村の枠組みが変わり、そして行財政の改革が進む中で、これまで誰も体験しなかったような変化が地域の中で進んでいるようです。

第28期青森県社会教育委員の会議では、「地域の教育力高める公民館の在り方」をテーマに、2年間にわたる調査研究を進めて参りました。前期・第27期の本会議のテーマである「地域コミュニティにおける自治能力を高めるための学習の在り方」の調査研究の過程で、“地域コミュニティの自治能力を高めるといふ活動の最も大切な舞台は公民館だ”ということがよく話し合われました。ならば次期は、公民館について調査や議論を深めてみようではないか．．．ということも、今期のテーマに至った理由のひとつでした。そのようなことから、前期に取り上げられた「地域コミュニティの自治能力の向上」は、今期の「地域の教育力の向上」と同じ方向の意味であるはずだ．．．ということ意識しながら、調査研究が進められました。

調査研究は、社会教育委員の会議の中に専門部会を設けて進められましたが、第一次調査として、公民館の活動などの実態に関するアンケート調査を県内公民館の悉皆調査として行い、抽出した公民館について訪問し、聞き取り調査を行い第二次調査としました。その結果を、専門部会や全体会議で話し合い、考察や意見の集約を図り、とりまとめたのが、この報告書です。

調査ではたくさんの方々にご協力いただきました。心から感謝を申し上げます。そして、必ずしも安定し確立されているとはいえない環境の中で、日夜地域のために奮闘されている多くの皆様に、心からエールを送りたいと思った次第です。

それにしても、皆様から報告いただいた公民館の事業や活動の内容は、実に多種多彩なものでした。考えてみると、全国津々浦々に公民館ができていったのは、教育委員会や社会教育の法整備になる以前のことでした。公民館が全国津々浦々の活動家の個性ある思いの中で具体化されたわけですから、今の公民館や社会教育の活動が、実に多岐にわたっていることや、地域振興を目指す活動が多いことも、うなずけるところです。

本報告書が、それぞれの地域がどのようなコミュニティをめざしていくか、そのことをみんなで考え、「地域の教育力」をどう高めていくか．．．といった身近な課題に取り組む何らかのヒントになり、皆様方へのエールになってほしいと、切に願う次第です。

平成20年10月

第28期青森県社会教育委員の会議
議長 小笠原 睦 男

目次

序章 テーマについて

- 1 テーマ設定の趣旨 1
- 2 本報告書の構成 1

第1章 地域の教育力と公民館

- 1 「地域の教育力」とは 2
- 2 社会教育と生涯学習 6
 - (1)社会教育の理念 6
 - (2)生涯学習の趣旨と理念 7
 - (3)学びによって目指すもの 7
 - (4)公民館の役割 7
- 3 公民館の歩み 8
 - (1)公民館は戦後生まれです 8
 - (2)郷土振興のための施設から総合的教育施設へ 9
 - (3)公民館のあるべき姿は三階建？ 9
 - (4)伸長期をへて住民の自発的な学習を支援する施設へ 10
 - (5)変革期を迎えている公民館 11
- 4 地域の教育力と公民館の関わり 14
 - (1)地域の教育力はどのように再生できるのでしょうか 14
 - (2)地域の教育力を高めることにつながる具体的な取り組み 15
- 5 可能性を広げていくために 17
 - (1)教育委員会と公民館の情報共有 17
 - (2)中央公民館と地区公民館の役割の明確化 18
 - (3)市民活動団体（ボランティア・NPO）との連携協力 18
 - (4)社会教育委員との連携 20
 - (5)公民館職員がファシリテーターに 20

第2章 地域の教育力を高める公民館の在り方アンケート調査

- 1 「地域の教育力を高める公民館の在り方」アンケート調査結果 22
- 2 「地域の教育力を高める公民館の在り方」アンケート調査考察 49

第3章 取り組みの事例

外ヶ浜町中央公民館	55
青森市戸山市民センター	57
八戸市立東公民館	59
三戸町中央公民館	63
黒石市立上十川公民館	65
東北町中央公民館	68
十和田市南公民館	70
弘前市立中央公民館	72
鱒ヶ沢町立鳴沢公民館	74
むつ市中央公民館	77
野辺地町馬門公民館	79
☆特色ある取り組みの紹介	
○実証！「地域力」醸成プログラム（島根県）	81
○読み聞かせ活動による地域づくりの可能性（深浦町）	83
○弘前市立東部公民館	85
○鶴田町公民館	88

第4章 地域の教育力を高める公民館の在り方に関する提言

○アンケート調査及び聞き取り調査から浮かび上がる公民館の現状と課題	90
1 公民館の運営に関すること	91
2 地域との連携に関すること	93
3 公民館事業に関すること	94
巻末資料1 調査研究の過程	97
巻末資料2 第28期青森県社会教育委員の名簿	98

序章 テーマについて

1 テーマ設定の趣旨

県内の多くの自治体では財政状況が逼迫し、教育行政においても予算や人員の削減、既存事業の見直しや廃止の動きが加速しています。その中で、社会教育施設についても、根幹にかかわる運営の在り方が議論されるようになってきました。

青森県内には、公民館は分館を含めて現在333館設置されており、社会教育の振興に数多くの足跡を残してきました。公民館を拠点に地域住民が集い、共に学び、交流し、明日の地域について熱く語り合い行動してきました。

今後も、その存在意義は微塵も揺るがないと確信するところですが、運営方法などについては、例えば指定管理者制度の導入など、大きく変わっていく可能性が出てきています。

そのようなことから、今一度公民館の原点に立ち返り、「地域の教育力」を創造していくことを目指すという公民館の方向性をまとめ、本報告書を作成することといたしました。



2 本報告書の構成

第1章においては、テーマについて詳しく説明し、地域の教育力や社会教育と生涯学習の関係、公民館の役割、公民館の歴史的な経緯や歩みを概観し、整理します。



第2章では、アンケート調査の結果及び考察をまとめます。



第3章では、公民館聞き取り調査の結果について1館ずつまとめ、特色のある事例についても紹介します。



第4章では、地域の教育力を高める公民館に向けて、総合的な提言を試みます。

第1章

地域の教育力と公民館



地域の教育力の低下が指摘されてから、久しくなります。青森県社会教育委員の会議では、地域住民を巻き込みながら主体的な学習活動によって自治能力を高め、地域の教育力を高める活動実践へとつなげていくための「底力」を持っている拠点施設が公民館であると考えています。

第1章においては、地域の教育力の創出と公民館との関わりを考えるために、「地域の教育力をどう捉えるか」「社会教育と生涯学習の関係」について、協議してきた結果を整理しています。

そして、改めて公民館の歩みを振り返り、地域の教育力と公民館の役割について言及します。

第1章 地域の教育力と公民館

1 「地域の教育力」とは

まず、ここでは、「地域の教育力」をどう捉えていけばいいのかについて考えてみたいと思います。このことを明確にしなければ、公民館が「地域の教育力」とどう関わるのか、また、それを高めるとはどういうことなのかが見えてきません。二つの観点から考えてみます。

一つめは、「地域が教育力を持つ」とはどういうことか、という観点です。分かりやすい事例を、我が国の歴史の中に見つけることができます。

多くの研究者が指摘していることですが、幕末に「黒船」とともに日本にやってきて、開国をせまり条約締結の交渉にあたったアメリカの使節団が、当時の日本人の識字率の高さや、通貨交渉における算術力の高さ、職人の正確な技術に驚愕し、そのことを本国へ報告しています。そして、身分の高い武士だけではなく、一般の庶民までが高い公德心を持っていることを、驚異の目で見たのです。当時のアメリカは厳格な階級社会の中にあり、下層階級の人々は、教育を受けることができず、品格を磨く機会も与えられず、識字率は20パーセント程度であったという記録があります。その頃日本では、一般庶民も含めて50パーセント程度の識字率で、多くの国民がこれだけの基礎学力を持っている国は、世界でも珍しかったのです。このことが、圧倒的な武力で日本を屈服させるよりも、友好的に付き合った方が将来にわたって得策だ、とアメリカに決意させることになったといわれています。

このような我が国の国民の基礎学力向上は、都市だけではなく全国の農村にまで普及していた「私塾」や「寺子屋」などの機関が担ったといわれ、全国の各藩もまた、逼迫した財政の中で競うように「藩校」を創設し、藩士の師弟や特に優秀な一般庶民の子どもたちの教育に努めています。

それを支えていたのが、仏教や儒教の思想に支えられた高い公德心や、学力を高めることを大切に考える価値観や支配者層の識見、地域の一員であるという自覚などだったと考えられます。そして、そのような土壌の中で必然的に人間形成に作用するものが「地域で生活する中の気づき」や「空気のように形が見えにくい教育機能」すなわち「地域の持つ教育力」であったということがわかります。

我が国では、長い間、歴史の中で培われた、このような「地域の教育力」が大きな力となっていました。明治維新を契機に近代化を進めるにあたって、国として子どもたちの教育活動を意欲的に進め、全国の津々浦々に学校を整備していきました。教育活動を国政の根幹として推進する姿勢は、戦後も変わることなく継続されました。

表1は、地域社会の担う教育と学校教育とを対比したものです。



表1 地域社会の担う教育と学校教育との対比

	地域社会の担う教育	学校教育
教育目標	それぞれの地域で、生活の必要性から生まれてくる。	設置する社会としての、統一的な目標を持つ。
教育の形態	その都度必要に応じて行われる。時には偶発的に作用する。「学びとる教育」	合理的・効率的に行われる。「与える教育」
教育が行われる場所	地域のあらゆる場所	学校
教育活動	実態社会を反映した、低俗なものも含む生々しい教育	真・善・美という絶対的な価値を追求する教育

(出典：社会教育2007年11月号「地域の教育力はなぜ失われたのか」)

二つめは、教育用語としての「地域の教育力」です。

この用語については30年ほど前に城丸章夫氏が、次のように定義しています。「地域の教育力とは、本来、地域において大人が子どもとともに生活していることが、子どもを教育する力としても作用しているということであり、生活における大人の主導性が教育的主導性としても作用しているということなのである。子どもは父母や地域住民の生活を近くで眺め、家庭や地域社会の構成員、利害を共にしたり反しあったり、家庭や地域の人間関係、社会関係に順応したり反発したりする中で、認識や行動能力を獲得したり、モラルや生活感情を育てたりする」ことだといいます。(注1)

注意して読むと、この定義には、地域

の教育力が存在するための二つの条件が示されています。第一に、「大人が子どもとともに生活していること」第二に、「大人が生活上の主導性を発揮し、それが教育的な指導性となっていること」です。

以上の二つの観点から「地域の教育力」を考え点検してみると、私たちが公民館を拠点として高めたいと考えている「地域の教育力」は、今では、自然のままでは地域の中に育ちにくい環境になっており、意識的に創り出していかないと、ますます希薄になってしまうのではないかと危惧されるところです。このことは、次ページ図1～4に示す、青森県総合社会教育センターが実施した調査「人と地域のつながりに関する調査報告書」(注2)からもうかがうことができます。

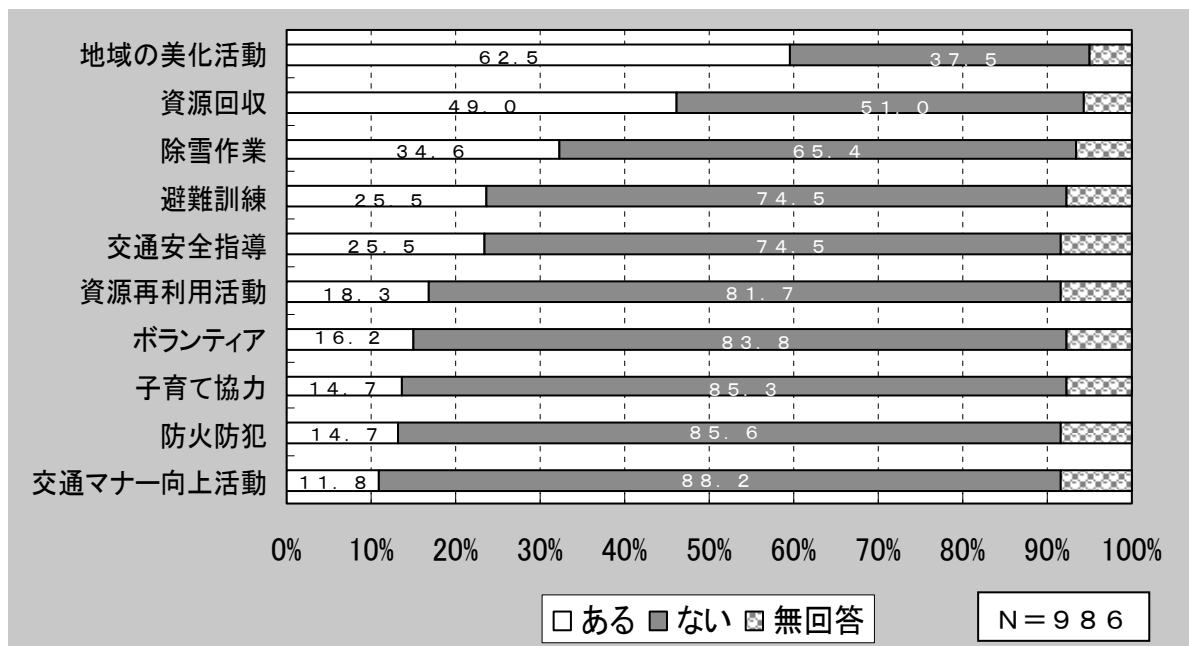


○文注

1 城丸章夫「地域子ども組織と地域の教育力」明治図書 1978年

2 「人と地域のつながりに関する調査報告書」青森県総合社会教育センター 2004年

図1 地域活動として行ったことのある活動

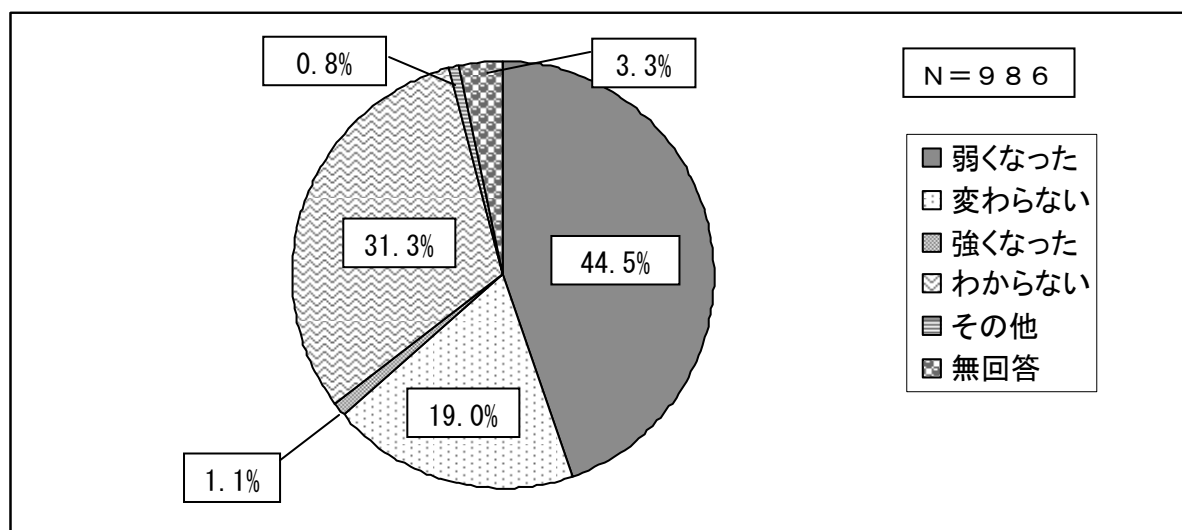


この調査結果を見ると、自分の住む地域のために行った活動として最も多いのが、「地域の美化活動」62.5%で、次いで「資源回収」49.0%「除雪作業」34.6%となっています。

行ったことがない、という回答を見ていくと「交通マナー向上活動」「防火防犯」「子育て協力」「ボランティア」「資源再利用活動」の5つは、8割以上の県民がないと回答しています。

地域ぐるみでの子育て支援を実現していくために、地域の大人と子どもが日常的に関われる場を創り出していくことが喫緊の課題となっています。

図2 あなたがお住まいの地域は、あなたが子どもの頃と比べて、住民同士のつながりがどうなったと思いますか



つながりが「弱くなった」と回答した人は44.5%で、「変わらない」が19.0%、「わからない」が31.3%となっています。

図3 地域におけるつながりが弱くなったと感じている人にお聞きします。次にあげる項目は、地域の人と人のつながりが弱くなった原因だと思いますか。

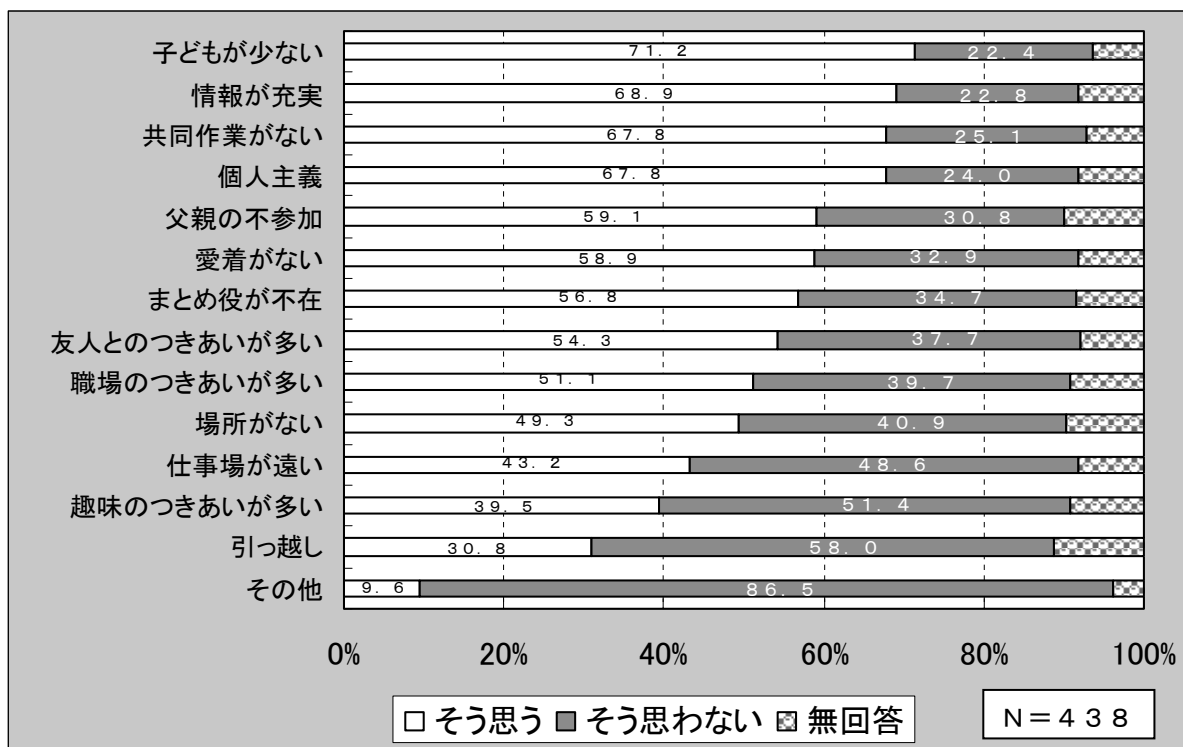


図3において、つながりが弱くなった原因について、「近所に子どもが少ない」が71.2%で最も多く、次いで「様々な情報が充実し地域と関わらずとも生活できる」が68.9%、さらに、「共同で作業する必要がなくなった」と、「個人の意見や利益を優先させるような考え方が広がった」がともに67.8%となっています。

青森県民は地域のつながりを強めていくためには「子どもを媒介」とすることが、有効な手段であると捉えていることが分かります。また、マイナスの要因として、「(地域における)共同作業がない」67.8%、「個人主義」67.8%、「父親の(地域活動への)不参加」59.1%、「(地域への)愛着がない」58.9%、という回答となり、あまり地域の人と関わらず、自分の時間を優先したいという意識が、地域との関わりを希薄にしている大きな要因であると考えられます。

図4 住民のつながりを強めるために必要なこと

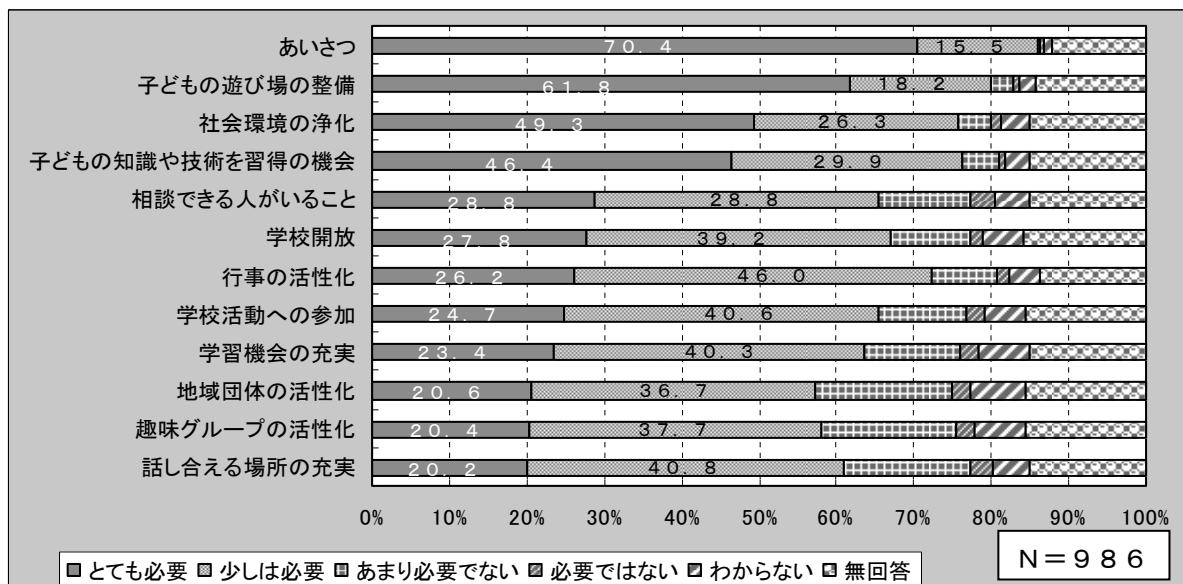


図4からは、住民のつながりを強めるために必要なことに関する回答で、「あいさつ」の他では、「子どもの遊び場の整理」「社会環境の浄化」「子どもの知識や技術の習得の機会」「学校開放」など、子どもたちに関わって地域のつながりを強めていこうとする方向性が見えてきます。

第28期青森県社会教育委員の会議では、住民同士のつながりを強めることが、地域の教育力を高めていく大きな要素になると考えています。

「地域の教育力」は、地域の住民が自分たちの生活と地域をどうしたいのかという目的を共有することによって創り出されていくと仮定すれば、地域の連帯感醸成につながるようなコミュニティ活動の振興によって高めていくことが出来るのではないかと考えられます。

2 社会教育と生涯学習

青森県社会教育委員の会議において「公民館の役割とは何か」を協議する過程で、「社会教育の役割を明らかにし、その必要性を明確にしないと議論が先へと進まない」といった意見、とりわけ「生涯学習」の活動と、社会教育の違いを明らかにしたいという意見が強く出されました。そのことによって、社会教育の専門的な施設である公民館が取り組んでいる事業や活動の優先順位が明確になり、進むべき方向性が鮮明になると考えられるからです。

「生涯学習」という理念が、自治体レベルで総合行政として推進されるようになってきたのは、平成2年頃からです。この年の1月に中央教育審議会から「生涯学習の基盤整備について」が答申されています。この動きは、社会教育行政も含む殆どの行政活動に大きな影響をもたらし、現在も継続されています。

(1) 社会教育の理念

我が国の「社会教育法」は昭和24年に制定されました。その第2条に「社会教育の定義」が規定され、「『学校教育

法』に基づき、学校の教育課程として行われる教育活動を除き、主として青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動（体育、レクリエーションの活動を含む）をいう」とあり、さらに第5条に（市町村の教育委員会の事務）として、16項目にわたる多くの事務・活動内容を提示しています。

また、社会教育法の第5章では公民館を謳い、第20条に「公民館は市町村その他一定地区内の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする」とその目的を掲げています。

公民館は後述するように、社会教育法が制定される前、昭和22年から全国に作られていきますが、「戦後の新生日本の創立を目指し、地域住民が自分たちの地域をどのように作り上げていくか、そして自分たちの暮らしを充実したものにするにはどうしたらいいかといった身近で遠大な教育課題」に取り組む拠点・施設として、雨後の竹の子のように全国津々浦々に創設されました。そして、全国の無数の公民館で始められた無数の活動が、戦後の我が国の社会教育の原点に

なったということができます。

(2) 生涯学習の趣旨と理念

生涯学習は平成2年に制定された「生涯学習の振興のための施策の推進体制等の整備に関する法律」を契機として行政施策として推進されるようになり、平成10年頃にかけて全国的に話題になり進められていきました。

その趣旨は、行政がいろいろ多様化する中ですべての行政活動の中に学習情報として取り上げられるものが多くなったため、それを学習に役立てていこうという活動です。さらに、行政機関だけでなく、一般企業活動の中でも住民に公開できるものは学習情報として役立てていこう、という極めて幅の広い活動です。

また、科学技術の進歩の中で、大学や高校で身につけた知識などは、たちまち古いものとなり、人々は生涯にわたって学習を続けるという姿勢を持つべきだという理念も生涯学習推進の大きな後押しとなりました。

そのため多くの県や市町村では、市町村長がその推進本部長となり、「生涯学習のまちづくり」がその謳い文句になりました。教育委員会の社会教育行政や公民館などもその重要な一翼を務め、コーディネートの役目を担うことも多く、かなり広域の市町村の事業に他市町村からの参加者が見られるようになり、年間・地域をとおしての学習参加実績に関する情報の開示も進められてきました。

多くの都道府県や市町村の社会教育課などは「生涯学習課」と名前を変え、今もそれが続いている現状にあります。

こうしてみると社会教育と生涯学習は、お互いに補完しあえる活動であるということができそうですが、歴史を刻み活動が深まるにつれて、それぞれに違った側

面や傾向が見えるようになりました。

(3) 学びによって目指すもの

学びによって目指すものや目的については、社会教育が長い歴史の中で、よりよい地域社会や生活の実現をめざすことが多いのに対し、生涯学習は自己実現や個人の満足を追求する傾向が強いです。

学びの形態の面では、社会教育は2人以上による相互学習が中心であるのに対し、生涯学習は自分自身のための自己学習が主力ということになります。

学習のテーマについても、社会教育はテーマそのものを探していくことも重要な学習となることもあるという流動的・発展的な局面が多いのに対し、生涯学習ではテーマや課題が整理された環境の中での学び、ということがあげられます。

学びの支援者との関わりでは、社会教育は学習相談や情報資料の提供、紹介ということが多く、生涯学習では指導・教授という傾向が強いということになります。

(4) 公民館の役割

生涯学習と社会教育の関わりについては、「生涯学習」という自己実現のための学びや要望を、教育委員会の立場から保障し、それを提供するのが社会教育だという面があります。そして、よりよい社会を築くための社会教育を実現し進めていくのが公民館であり、公民館の活動を支援するのが社会教育行政ということになります。

公民館としての目的を果たすために、次の3点が大きなポイントとなります。

- ① 住民が集い、交流する場となっているか。

- ② 住民による自己教育と相互教育が保障されているか。
- ③ 地域の生活課題を学習テーマとして取り扱っているか。

このように考えてみると、公民館の役割とは、「住民の集いと交流」を促す、趣味・教養の学級・講座を実施し、住民のエネルギーな活動の中から生まれる様々な気づきをそのまま終わらせないために、ほんの少し自己教育・相互教育のためのヒントを示唆することによって、住民自身が具体的な学習テーマを見つけ出し、自発的な学習を進めていく手助けをすること、と言えるのかもしれませんが。

ここからは地域の教育力と公民館の関わりを考えていきますが、その前に、そもそも公民館とはどのような経緯から構想され、全国に建設され、どのような歴史を辿ってきたのかを概観します。これからの公民館を考える上で、このことはとても重要な意味を持っています。

3 公民館の歩み

(1) 公民館は戦後生まれです

「公民館」という名称がついた施設は戦前にも存在していました。（水沢町後藤伯爵記念公民館：1941年に水沢町が後藤新平の業績を顕彰し、郷土人育成を目的として建設）しかし、現在のような理念や位置づけのもとで、公民館の建設がはじめられたのは戦後のことです。

公民館は終戦後の荒廃した世相の中から、祖国再建への活路を開くための原動力として構想され着手されたものです。

この経緯については、当時文部省公民教育課長であった、寺中作雄さんの著書である「公民館の建設」（1946年12月公民館協会刊行）で詳しく述べられてい

ます。

寺中さんは、終戦後の混乱を収束し、国民に自信を取り戻させ、祖国の再建に向かわせるための第一歩として、三つの提案をしています。「第一に民主主義を我がものとし、平和主義を身につけた習性とする迄にわれわれ自身を訓練しよう」「第二に豊かな教養を身につけ、文化の香高い人格を作る様に努力しよう」「第三に身につけた教養と民主主義的な方法によって、郷土に産業を興し、郷土の政治を立て直し、郷土の生活を豊かにしよう」というものです。そして、この目的を実現するために「お互いの教養に励み、文化を進め、心のオアシスとなってわれわれを育む適当な場所と施設が欲しい。郷土の交友和楽を培う文化センターとしての施設を心から求めている。みんなが気を合わせて働いたり楽しんだりする為の溜まり場の施設が必要だ。そんな施設が各自の生活の本拠である郷土、われわれの愛する町村に一つ宛出来たら何と素晴らしいことであろう」と熱く語っています。



寺中さんは、「公民館の建設」に先立って昭和21年7月に文部次官通牒「公民館の設置運営について」を起草しています。そこでは「公民館は全国の各町村に設置せられ、此処に常時に町村民が打ち集って談論し読書し、生活上産業上の指導を受けお互いの交友を深める場所である。これは謂わば郷土に於ける公民学

校、図書館、博物館、公会堂、町村民集会所、産業指導所などの機能を兼ねた文化教養の機関である。それは亦青年団婦人会などの町村に於ける文化団体の本部ともなり、各団体が相提携して町村振興の底力を生み出す場所でもある」と公民館の機能・性格を格調高くうたいあげています。このことからわかるように、誕生したときの公民館は、地域づくり・地域振興のための総合的機関としての位置づけを持っていました。

また、寺中さんは公民館を誰かの力で作ってもらおうとせず、「われわれの力でわれわれの教養施設を作ろうではないか」と結んでいます。住民自らが依頼心を起こさず自助努力をすることが大切であるということです。社会教育関係者であれば、一度は「公民館の建設」を読んできたいと思います。公民館は、戦後の復興を期して、国民自らの手によって建設された施設なのです。この公民館の出発点をしっかりと押さえ、公民館のこれからを考えてみましょう。また、寺中さんは別の著書の中で、公民館の構想は文部省が考えたのではなく、「終戦後の混乱たる世相の中から、これではいけない、何とかせねばならぬとして立ち上がろうとする人々の胸の中に期せずして湧き上る鬱勃たる建設の意欲が漠然と公民館を求める心となったのである。文部省の示した構想は、これらの人々の欲求に応える為の一つのイメージに過ぎない」と述べています。当時の人々の公民館建設にかけける意気込みが伝わってくるようです。



(2) 郷土振興のための施設から総合的教育施設へ

公民館の設置に法的な根拠が示されたのは、昭和22年3月に公布された「教育基本法第7条」によってです。そして、昭和23年の教育刷新委員会建議「社会教育の振興方策について」を受けて、昭和24年6月「社会教育法」が制定されました。社会教育法全57条のうちの公民館に関する条文が23あり、社会教育における公民館の役割の大きさを示しています。

ところが、社会教育法20条では公民館の目的を「実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種事業を行い」と述べ、公民館の機能を「教育、学術及び文化」の振興に限定し、寺中さんが示した、「住民の自治による地方自治建設」「教育と産業の結合」「住民の交流」といった発想は薄められてしまいました。

しかし、限定されたとはいっても、住民すべてを対象とし、地域のあらゆる生活課題を学習領域ととらえ、図書館や博物館、また社会体育施設としての機能も兼ね備えた総合的教育施設となるべきことを目指して、全国に建設されていったのです。

また、この期の大きな特徴は、活動自体を重視して、学校や役場等の一隅に間借りする、いわゆる青空公民館、看板公民館と呼ばれた公民館が設置されたことです。施設の機能よりもまず、学ぶという活動を人々が渴望していたことの表れといえます。青空公民館は、公民館の施設機能重視路線への転換によって、その役割を終えていきました。

(3) 公民館のあるべき姿は三階建？

公民館の普及が進んでいく中で、昭和27年には市町村教育委員会の発足によ

る公民館の所管替えや、昭和の大合併と呼ばれる市町村統合と行政合理化など、地域基盤構造の激しい変化に巻き込まれ一時的な停滞がありました。昭和34年4月に「社会教育法の一部改正」によって公民館整備の方向性が明確に示されたことが施設整備の追い風となりました。

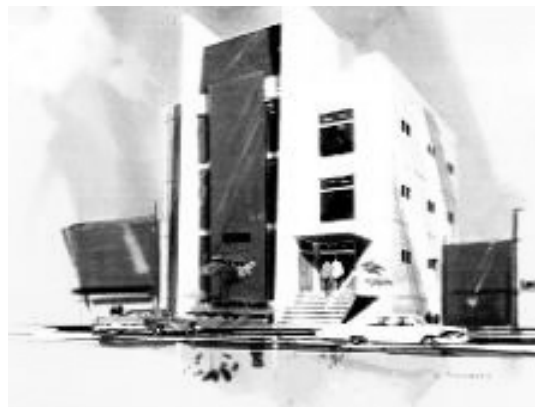
そして、昭和42年7月に全国公民館連合会が、経済の高度成長や技術革新による新しい社会情勢を踏まえながら、3年にわたる研究の成果を「公民館のあるべき姿と今日的指標」として発表しました。

そこでは、公民館は「住民の必要にこたえ教育・文化の普及ならびに向上につとめ、もって地域民主化の推進に役立つことを目的とする。」と述べられ、基本理念として①人間尊重の精神 ②国民の生涯教育体制の確立 ③住民の自治能力の向上 の3つが示されました。

さらに、注目すべき点として公民館の役割を

- 1 集会と活用 公民館の基本的役割
「集まる」
- 2 学習と創造 公民館の中核的役割
「学ぶ」
- 3 総合と調節 公民館の究極的役割
「結ぶ」

と3つに整理し、この理念を示した公民館三階建論(一階を親しみやすい広間とし、体育、レクリエーション、社交を主とした活動を実施する。そして、そこに馴染んだ住民を二階の学習の場に導き、集団的文化活動、学習活動を実施する。さらに系統的に学んだ結果を、生活実践である三階に押し進める)は、そのわかりやすさと相まって、公民館に関するテーマ(方針)として、全国の公民館職員に共有されるものとなっていきました。



(4) 伸長期をへて住民の自発的な学習を支援する施設へ

公民館にとって大きな転機となったのが、昭和46年4月に社会教育審議会が答申した「急激な社会構造の変化に対処する社会教育のあり方について」でした。

この答申では、従来ややもすれば、これまで公民館の性格と活動が明確に理解されてこなかったきらいがあるとした上で、「コミュニティ・センターの性格を含む広い意味での社会教育の中心施設として、地域住民の各種の日常的学習要求に応えながらとくに新しいコミュニティの形成と人間性の伸長に果たす役割が、改めて重視されなければならない。」としています。この答申は、公民館を地域振興の要として位置づけたものであり、公民館施設費補助が大幅に増額され、未設置地域においても公民館の建設が進められていきました。

さらに、昭和56年6月に中央教育審議会から「生涯教育について」が答申され、生涯学習という新たな教育観が教育政策に持ち込まれていくようになります。

生涯学習の理念を踏まえて協議された、平成3年6月の生涯学習審議会答申「公民館の整備・運営のあり方について」では、新しい時代に向けての公民館の在り方が示されています。そこでは、地域

住民に多様な学習機会を提供し、個人やグループの自発的な学習活動を援助することが重視されています。また、学校や他の生涯学習関連施設・機関や団体との連携・協力を図ることが奨励され、公民館活動の多様化・活性化を促す取り組みが重視されました。このような動きが生涯学習振興政策と連動し、「生涯学習の拠点施設」として、再び公民館活動が盛り上がっていきます。しかし、このことは同時に、地域の中に様々な生涯学習の学習機会を生み出すことにつながっていき、「首長部局の諸課及びその附属施設が組織する社会教育」「民間教育産業や各種の教授所が組織する教育」「大学や学校が実施する社会教育」といったものも社会教育の概念の中に取り込まれていくようになりました。このような流れは、住民にとっては様々な学習や活動の場を選択できるメリットになりましたが、公民館にとっては、その存在感が薄れていった要因といわれています。

(5) 変革期を迎えている公民館

今日の公民館を取り巻く情勢は「大きな変革期」を迎えているといえるのではないのでしょうか。生涯学習という理念はたしかに一時的に公民館に地域住民を呼び戻し、公民館の存在を地域住民に再認識させるきっかけになったと思われま。しかし、公民館が生涯学習事業を展開したことは、その固有の存在意義をあいまいにしていたという側面も指摘されています。さらに公民館にとって大き

な逆風となっているのが平成の大合併や、近年急速に進んでいる行財政改革の動きです。このことによってサービス対象エリアの拡大や再編、予算や職員の削減など、厳しい状況を迎えています。

しかし、このことを別の角度から見て、公民館は住民が主役という原点を考えると、住民と協働による公民館運営をどう進めるか、という基本に立ち返って考える機会が来たともいえます。

教育事務所管内ごとに開催される社会教育関係職員研修会でも、職員から「今こそ公民館の活力をつけるとき」という声が上がっているという報告があります。社会的に見ても、マスコミなどに公民館を中心とした地道な地域づくりの取り組みが取り上げられるようになってきており、これを支援していこうという動きが広がりを見せてきています。住民が地域にある教育資源を再評価しようとしたときに、改めて公民館が持っている教育機能に注目が集まったという事例もあります。これまで、公民館の歩みを概観したように、公民館には戦後の我が国の郷土建設に多大な貢献をしてきたという実績、さらに、様々な活動をとおして、地域の人と人、人と地域を結びつけて、地域の連帯感醸成に寄与してきたという実績があるのです。今こそ、ここまで積み上げてきた地域住民との信頼関係や人と人とを結びつけるノウハウを生かして、地域の活力を取り戻す取り組みが、公民館には期待されています。

表2 公民館の歩みの概観

	公民館に影響を与えた法令・答申・通達	公民館の趣旨・目的	特徴
創設期	文部次官通牒 (S21. 7. 5)	これからの日本に最も大切なことは、すべての国民が豊かな文化的教養を身に付け、他人に頼らず自主的に物を考え、平和的協力的に行動する習性を養うことである。	<p>○大人も子どもも男も女も産業人も教育者も、みんな睦み合い導き合って教養を高めていくために公民館が必要である。</p> <p>○社会公共を充実発展させることに努力するような公民的性格を陶冶修養する場が公民館である。</p> <p>○公民館は、社会教育、社会娯楽、自治振興、産業振興、青年養成の目的を総合して成立する郷土振興の中核機関である。</p>
普及期	社会教育法 (S24. 6. 10)	公民館は、市町村その他一定区域の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進情操の純化を図り、生活文化の振興、社会の福祉の増進に寄与することを目的とする。	<p>○町づくり村おこしの担い手から後退し、社会教育の事業を行う教育施設として位置づけられる。</p> <p><規定された事業></p> <ol style="list-style-type: none"> 1 青年学級を実施すること 2 定期講座を開設すること 3 討論会、講習会、講演会、実習会、展示会等を開催すること 4 図書、記録、模型、資料等を備え、その利用を図ること 5 体育、レクリエーション等に関する集会を開催すること 等 <p>○設置者(市町村)、事業、運営方針、基準を規定した。</p>
整備期	社会教育法一部改正 (S34. 12. 28)		○公民館の設置運営の基準が設定された。
	公民館の設置及び運営に関する基準 (S34. 12. 28)	公民館の設置者は、この基準に従い、公民館の水準の維持・向上を図ることに努めなければならない。	○公民館の対象区域、施設及び設置、職員等について望ましい公民館の最低基準を示す。
	公民館のあるべき姿と今日的指標 全国公民館連合会 (S42. 7)	<p>公民館は、住民の必要にこたえ教育・文化の普及ならびに向上につとめ、もって地域住民化の推進に役立つことを目的とする。</p> <p>基本理念</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人間尊重の精神 ・国民の生涯教育体制の確立 ・住民の自治能力の向上 	<p>○公民館の役割</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 集会と活用 公民館の基本的役割「集まる」 2 学習と創造 公民館の中核的役割「学ぶ」 3 総合と調節 公民館の究極的役割「結ぶ」 <p>○公民館三階建論(一階を親しみやすい広間とし、そこに馴染んだ住民を二階の学習の場に導き、さらに学んだ結果を生活実践(三階)に押し進める)</p>

伸 長 期	急激な社会構造の変化に対処する社会教育のあり方について 社会教育審議会 (S46. 4. 30)	コミュニティセンターの性格を含む広い意味での社会教育の中心施設として地域住民の各種の日常的学習要求にこたえながら、とくに新しいコミュニティの形成と人間性の伸長に果たす役割が重視されなければならない。	○地域住民の一人ひとりの学習の場、住民が談論し読書しお互いの交友を深める場、社会教育関係の各種団体等が相互提携して地域の環境改善に取り組み、それを推進する場とすべきである。 ○施設の面では地域性を考慮した施設の配慮や整備 ・充実、事業の効率の点では学習施設の相互連携を重視した。
	生涯教育時代に即した公民館のあり方 全国公民館連合会 (S59. 3. 31)		○全公連の第2次専門委員会が強調した「学習と創造」に焦点化した基本方針を踏まえ、これをさらに「総合し調整」して地域へ還元するところまで高次化し、フィード・バックするところまで役割を提示した。 ○住民の「集まる」「学ぶ」「結ぶ」を「知る」と「参加する」ことに合わせて、住民の連帯を中心に構造的な把握にもっていく。
	公民館の整備・運営のあり方について 生涯学習審議会 (H3. 6. 11)	公民館は、住民の身近な学習・交流の場として今後とも生涯学習の推進に大きな役割を果たしていくものである。	○多様な学習機会の提供、自発的な学習活動の場の配慮、つまり、公民館活動の多様化・活性化を促す。 ○学校や他の生涯学習関連施設・機関や団体との連携・協力を図る。 ○住民に対する学習情報の積極的な提供に努める。
変 革 期	地域における生涯学習機会の充実方策について 生涯学習審議会 (H8. 4. 24)	社会教育・文化・スポーツ施設は本来、多様化高度化する学習ニーズに対応するために建てられたものであり、生涯学習を提供する場として最も基本的な役割を担っている。	○現代的課題に対する学習機会の充実 ○施設間の広域的な連携の促進 ○マルチメディアを利用した積極的な情報提供 ○学校教育との連携体制の整備 ○弾力的・柔軟的な施設運営の推進
	新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について 中央教育審議会 (H20. 2. 19)	地域が抱えている様々な教育課題への対応、社会の要請が高い分野の学習や家庭教育支援等地域における学習拠点・活動拠点としての取り組みの推進	○高齢者を交えた三世代の交流 ○子どもの遊び文化の伝承 ○地域が抱える課題への対応 ○社会の要請が高いと考えられる事柄についての学習機会の提供

(参考) 安原 昇「公民館経営ハンドブック」日常出版

4 地域の教育力と公民館の関わり

(1) 地域の教育力はどのように再生できるのでしょうか

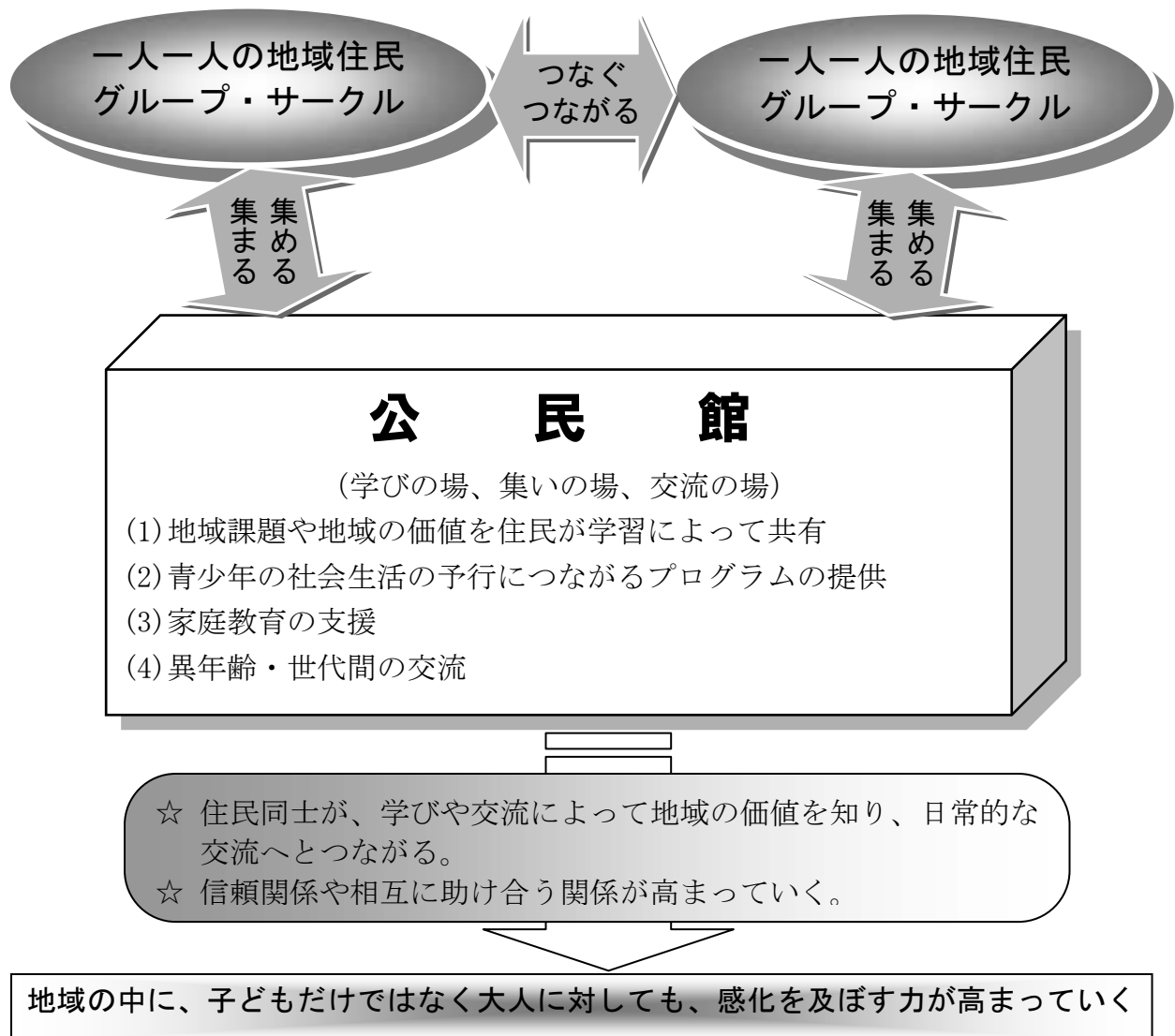
これまで見てきたように、「地域の教育力」とは、「共同体社会」が持っていた有形無形の人間形成力でした。近年の教育活動では「地域の教育力の再生」といったスローガンが掲げられ、様々な取り組みが進められています。しかし、かつてあったものと全く同じ「地域の教育力」を再生することは不可能であることに異論を持つ人はいないと思われます。

残念ながら昔と同様の強固な地縁関係を再構築することはできないからです。

現状においては、現在地域にある教育力を最大限に活用しながらも、新たな教育力を創り出していく方向性を目指すことが現実的なのではないでしょうか。

このように考えていくと、現実的には地域の中に、様々な人と人の交流を創り出し、地域への関心を喚起することが近道であると考えられます。地域の人たちが、豊かな人間関係を築きながらそれぞれの自己実現を目指していけるようになれば、地域の連帯感が高まっていくと考えられるからです。

図5 地域の教育力を高めていく公民館のイメージ図



(2) 地域の教育力を高めることにつながる具体的な取り組み

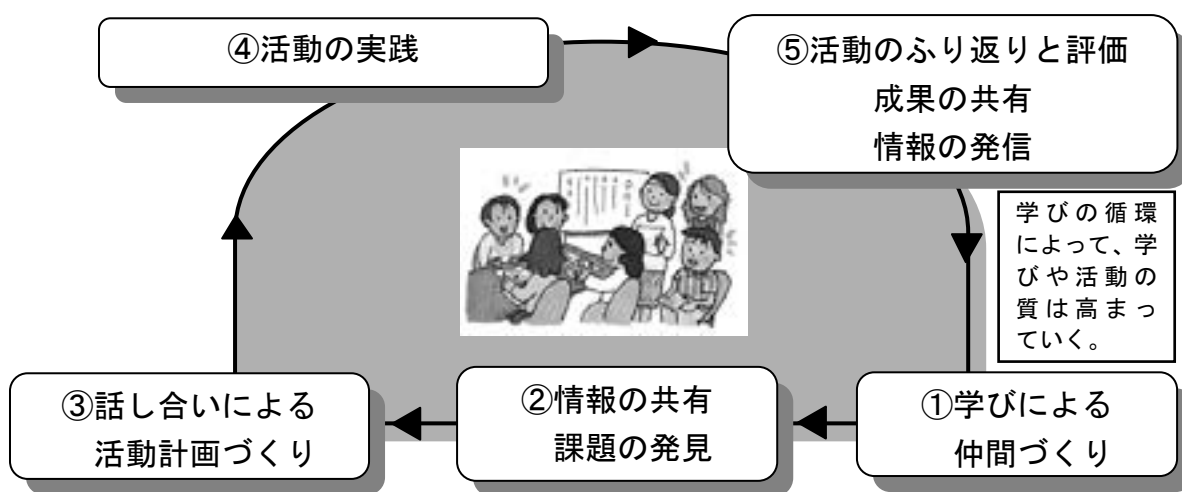
①学習や活動をとおして、地域のために何かしたいという人の輪を広げる取り組み

公民館が実施する学級・講座も、「学びの成果を地域に還元していく」ことを前提とした仕掛け方をすることによって、参加者のその後の意識が少しずつ変わってくるのではないのでしょうか。学びの成果を地域に持ち帰って、どう生かし

ていけるのかを話し合うことも重要な学習となります。学習、活動、評価というサイクルの循環によって、地域リーダーとなる人たちが育っていくことも期待できます。

活動の形や成果にはあまりとらわれず、ともかく具体的な活動へとつなげ、活動の情報を発信していくことがとても重要です。たくさんのサークルやグループが活動することが、地域に活力を与え、住民の意識の高揚につながります。

図6 学びの循環のイメージ図



②青少年の社会生活の予行につながる取り組み

この取り組みは、地域の大人が直接子どもたちと関わり、社会生活の予行演習を実施するわけですから、地域の教育力がストレートに子どもたちに作用する取り組みといえます。具体的には、

- ・ 社会性を身につけ、健康的な生活習慣を体験する「通学合宿」
- ・ キャンプやオリエンテーリングなどの体験活動
- ・ 創作活動、感性を磨く鑑賞教室、将棋や囲碁教室
- ・ ジュニアリーダー研修
- ・ ニューススポーツ体験



- ・ 健康教室や食育講座
- ・ 読書活動
- ・ 職業体験
- ・ 規範意識を高める講座

などが有効であると考えられますが、社会生活の予行という視点でとらえれば、地域によってそれぞれ必要と思われる取り組みは、数多くあるはずです。

③家庭教育を支援する取り組み

人が成長していく上で、家庭内で受ける影響は計り知れません。家族をとおした人間関係の築き方、食事やマナー、あるいは立ち居振る舞いや物の考え方に至るまで、多岐にわたります。

家庭教育は、一般的には「きちんと出来て当たり前」と見られています。この基本的な教育行為が、精神的な未熟さや多忙などの理由で出来ない親が増え、地域の中で孤立してしまうケースが見られます。

子育て中の親を支援することは、地域にとっても重要な課題です。公民館においても、保健福祉部局、PTA、子育て支援サークル等と連携しながら、公民館ならではのソフト力を活かした取り組みを実施して欲しいものです。具体的な迫り方として、子育て中の親を対象とした講座と、子育てを支える子育て支援者や地域の人たちを対象とした講座が考えられます。

第2章で紹介する、公民館へのアンケート調査では「同世代の親子の交流を図るひよこ子育てサークル」「お菓子づくり教室」「親子読み聞かせ」「地域の学校と協働した子育て教室」「お母さん教室」「親子ふれあい教室」といった取り組みが、すでに実施されている講座としてあげられています。このような事業は、派手に目立つような取り組みではありませんが、地域の教育力を高めていく上で極めて重要であり、継続して取り組んでいく必要性が高いものです。

④異年齢・世代間の交流

異年齢や異世代間の交流の意義については、改めて強調するまでもありませんが、実社会においては、同年齢集団のみで社会生活を送るということはあまり考

えられません。様々な年代や世代を超えた人間交流による実践的な学びが、子どもたちの社会化を促す不可欠な要素です。

また、そのような体験は学校における学びを支える幅広い体験の基盤となり、対人コミュニケーション能力を高めていきます。例としては、高齢者が指導者となって「昔語り」「伝承遊び」「伝統芸能の継承活動」「ものづくり」「手芸」「囲碁・将棋」「軽スポーツ」といった活動を行っている事例が、多くの研究会等で報告されています。

「地域の教育力」とはもともと、異世代の人々の交流の中で練り上げられて継承されていくものであり、このような取り組みは、地域に生きる生活の知恵が、直接子どもたちに注入されていきます。また、高齢者にとっても生活にハリが生まれ、生き甲斐づくりにつながっていきます。

また、逆に子どもたちが高齢者に対して、日頃の学習の成果である歌や演奏を披露したり、お茶会や昼食会に招待してもらえたり、コミュニケーションゲームをしたりと、主体的に動いている事例もあります。こういった機会は地域の中に自然発生的にはなかなか生まれず、意図的に設定していく必要があります。公民館がコーディネートして子どもたちが地域の人たちとつながり、自然な関係性が生まれ、自分たちの役割も発見でき、暮らしの場としての地域の価値に気づいていくことが出来れば、教育的意義が高いものになります。

⑤コミュニティの学習

地域の中で、地域のために活動する大人の姿を子どもたちに見せることも大切な教育力となります。コミュニティ活動

の重要性については改めて強調するまでもありませんが、コミュニティ活動の必要性について、十分な話し合いをして合意を形成している地域は、少ないのではないかと推測できます。

青森県総合社会教育センターが発行した「人と地域のつながりに関する調査報告書」（既出）によると、青森県内における地域コミュニティの課題として以下の10点を想定しています。

- 1 高齢者や体の不自由な方の地域活動への参加
- 2 災害時の避難経路や避難場所
- 3 ゴミ出しのマナー、地域の美化
- 4 駐車違反迷惑駐車
- 5 古紙や空きびんなどの資源のリサイクル
- 6 公共的なスペースの除雪
- 7 防火や防犯のための自主的な自衛活動
- 8 バザーやフリーマーケットなど資源の再利用につながる催し
- 9 登下校する児童生徒の交通安全の見守り、街頭指導、危険箇所の見回り
- 10 子育て中の家庭に対する子育て支援



このような課題は、自助努力だけでは解決していくことが難しく、住民が力を合わせて解決を目指していく必要があります。

町内会等において、動員されて解決行動にあたるだけでは、継続していくための意欲が高まっていきません。あえて公

民館講座という形で学習会を開かなくても、地域住民が集まって話し合う機会を用意していきたいものです。課題解決に向けた話し合いが、地域の人を集めるきっかけとなりますし、協議の中から、楽しみながら取り組んでいくアイデアが生まれてくるかもしれません。

5 可能性を広げていくために

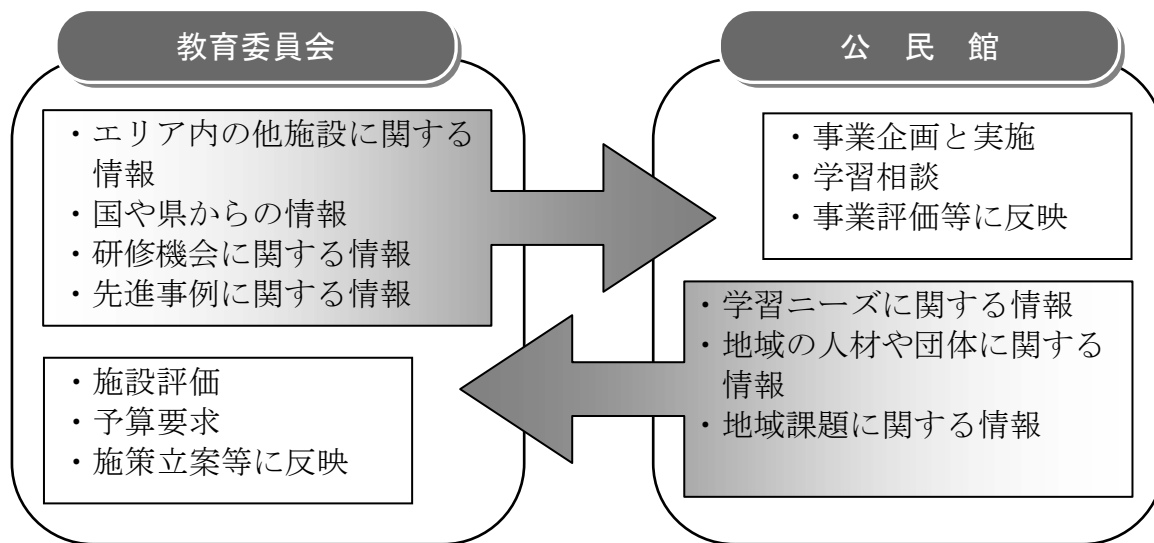
ここでは、これからの公民館運営の可能性を広げていくために、いくつかの視点を示してみます。

(1) 教育委員会と公民館の情報共有

第2章のアンケート結果で詳しく触れますが、教育委員会と公民館が良好な関

係を保つことが、とても重要であることはいうまでもありませんが、大切なことは連携の中身です。公民館を運営していく上で必要な情報が教育委員会から提供されていることによって、公民館の活力が高まります。そのためには、公民館から教育委員会に対して、住民の学習ニーズや人材や地域の課題に関する情報をきめ細かく提供しておく必要があります。

表3 教育委員会と公民館の情報共有



(2) 中央公民館と地区公民館の役割の明確化

社会教育委員が行った聞き取り調査では、改めて中央公民館と地区公民館の役割の違いが話題になりました。公民館を取り巻く状況が厳しくなっている現状にあって、それぞれの役割分担をより明確にすることによって、業務のスリム化を図っていくことも一つの方向性ではないでしょうか。

地区公民館は、地域の人と人をどう結びつけていくかというコーディネート機能を特化させ、あまり事業費をかけずに運営していく方向を目指し、中央公民館は、各地区公民館から上がってきたそれぞれの課題を集約し、まち全体の課題として、各地区館に下ろしていくといった役割が求められます。

中央公民館にはもともと、昭和の合併後、新市町村の住民意識の一体化を図っていくという役割を課せられていました。このことから見ても、平成の合併が一段落した現在、中央公民館が強いリーダーシップを発揮して、合併後の住民の一体感を醸成していくことが求められて

いるのではないのでしょうか。

(3) 市民活動団体（ボランティア・NPO）との連携協力

これからの公民館運営には、様々な市民活動団体との連携協力が不可欠となってきています。表4のように市民活動団体には法人格を有し、専任の職員を雇用している団体から、数名のメンバーで活動しているサークルやグループなど様々です。近年は、広域に活動する市民活動団体も増え、地域づくりという点からも影響力を持つ団体が育ってきています。公民館は、従来から地域の社会教育関係団体や公民館を利用するサークル・グループとの関係が緊密でしたが、表5で示されているような、広域に活動する市民活動団体との連携協力によって新たな可能性を広げている事例も見られます。

地域コミュニティの団体も、市民活動団体もそれぞれの立場から住みよい地域づくりを目指しています。地域の人を育てながらつなげていくためにも、それぞれの団体との連携協力を積極的に進めていくことが有効であると考えられます。

市民活動団体の持つ特性を理解したうえで、住みよい地域づくりのパートナーとして連携協力を進めていく方向も検討する価値があるのではないのでしょうか。

表4 社会教育分野における団体の関係図

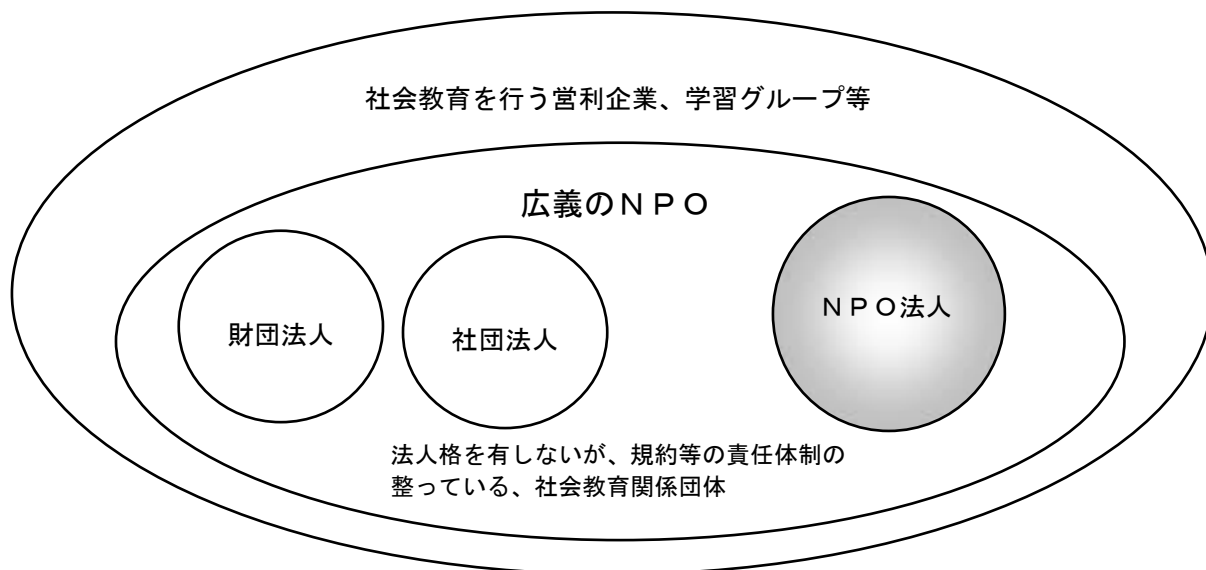
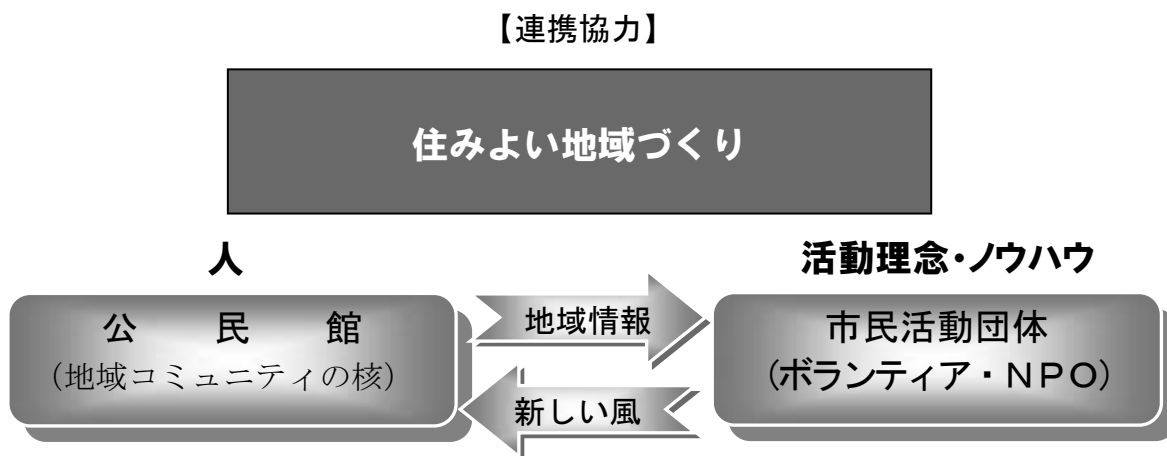


表5 地域コミュニティの地縁団体と市民活動団体の特性の比較

	地域コミュニティの地縁団体	市民活動団体
活動の特徴	・典型的 ・固定的	・創造性がある ・柔軟性がある
メンバーの年齢層	メンバーが固定化しているため、高齢化が進んでいる。	年齢層が多様である。
地域との関わり	地域に根づいた活動	特定の地域に限定されない。 地域との距離がある。
団体の特性	団体としての存在が確立しており、地域からの信頼感がある。	共通の目的意識でつながる人たちの団体であるので、組織として流動的な面もある。

表6 公民館と市民活動団体の連携協力のイメージ



市民活動団体との連携協力を進めるにあたって、一つの課題があります。それは「地域」のおさえ方についてです。社会教育法第20条には、公民館の目的について「公民館は、市町村その他一定区域内の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い」と明記されています。中央館は、市町村の全域を対象としていますし、地区館においては、おおむね小学校区、広いところでは中学校区をサービス対象区域としているところが一般的です。公民館は従来、この区域内の住民を対象に事業を実施するのが一般的でした。公民館は設置した市町村が税金で運営している施設ですから、設置市町村以外に住む住民は対象にしてこなかったのは当然です。しかし近年、地域は自分の住んでいる土地に限定されるものではなく、同じ問題意識や同じ使命感（ミッション）を持つ仲間とのネットワークこそが自分にとっての「地域」である、という考え方も示されてきています。都市化の進展によってコミュニティの範囲が流動的になってきている現状からすれば、当然妥当性のある考え方です。公民館は、今後、市民活動団体との連携協力を進めていくにあたっては、この市民活動団体が考える地域のとらえ方との調整が必要になってくると思われます。市民活動団体からは、「公民館は制約が多く使いにくい」という声も聞こえている今日、地域の解釈を必要に応じて柔軟に考えていく必要性についても、教育委員会職員とのすりあわせが必要になってきています。

(4) 社会教育委員との連携

平成20年6月11日「社会教育法等の一部を改正する法律」が施行されました。改正された第13条には「社会教育

委員が置かれていない場合には、条例で定めるところにより社会教育に係る補助金の交付に関する事項を調査審議する審議会、その他の合議制の機関の意見を聞いて行わなければならない」とあり、今後、社会教育委員を設置しない自治体が増えてくるのが危惧されます。

社会教育の必要性を訴え、公民館の存在感を強く打ち出していくためにも、社会教育委員には、スポークスマンとしての役割が期待されます。社会教育委員と強く連携を図り、公民館運営のサポーターとなってもらう必要があります。公民館と社会教育委員が連携して、社会教育を強くPRしていきたいものです。

(5) 公民館職員がファシリテーターに

ここまでは、公民館職員は地域の人と人をつなぐコーディネーター役としての役割が求められている、という意見を紹介してきました。その他、ファシリテーターとしての役割を担うことができれば、かなり専門性の高い学習会を運営していくことができるようになります。

ファシリテーターとは、ワークショップの普及とともによく聞かれるようになった用語ですが、「学びの場を活性化・促進する人」といった意味で使われています。ファシリテーターとは単なる進行役ではなく、参加者の思いや内面の変化を読み取りながら、参加者が考えていることや感じていることを丁寧に引き出していく「促進者」です。適切なファシリテートによって、一人の発言に刺激されて次々と新しい気づきが生まれ、学びの場が生き生きと展開して、自己学習だけでは到達できない高い目標も達成することが可能となる場合があります。

ファシリテーターとしてのスキルを高

めていくためには、積極的に研修に参加して研鑽を積む必要があります。業務との兼ね合いで十分な研修時間を確保することが難しい現状がありますが、高いフ

ァシリテーション能力を持った職員がいる公民館は、参加者にとって印象深い多種多様なワークショップを展開することができるようになっていきます。

第2章 地域の教育力を高める公民館の在り方 アンケート調査



県内市町村教育委員会が所管する、中央公民館及び、地区公民館、公民館類似施設に対して実施したアンケート結果を紹介します。

第2章 地域の教育力を高める公民館の在り方アンケート調査

1 「地域の教育力を高める公民館の在り方」アンケート調査結果

(1) 調査の目的

高度情報化社会の進展に象徴される、急激な社会構造の変化にともない「人と人とのつながり」「地域社会とのかかわり」といった生活環境や、その中で活動する無数の人たちの努力の中で培われていた「地域の教育力」の低下が指摘されている。

また、このような社会情勢の変遷とともに、市町村合併の進展等による地域社会の枠組みの変化などにより、公民館を含めた社会教育施設にはこうした変化への対応が求められている。

このような現状を踏まえ、「地域の教育力を高める地域づくりの拠点施設」としての公民館の役割を再認識し、その在り方について、青森県社会教育委員の会議としての提案を試みるための基礎資料とするため、本調査を実施するものである。

(2) 調査対象

	種 別	対象数
①	県内の全市町村において条例によって位置づけられている中央公民館館及び地区公民館の中で、F A Xによる回答が可能である施設。	1 2 6
②	県内の全市町村の教育委員会が所管する社会教育施設のうち、公民館及び社会体育施設を除いた施設で、かつ、 <u>明らかに公民館的な機能を有しないと判断される施設を除いた施設。</u>	2 3
	計	1 4 9

(3) 調査方法

調査票を各市町村教育委員会事務局を經由して送付し、F A Xまたは郵送により回収する方法で実施した。調査票には、施設名、記入者職・氏名を記入する欄を設けた。

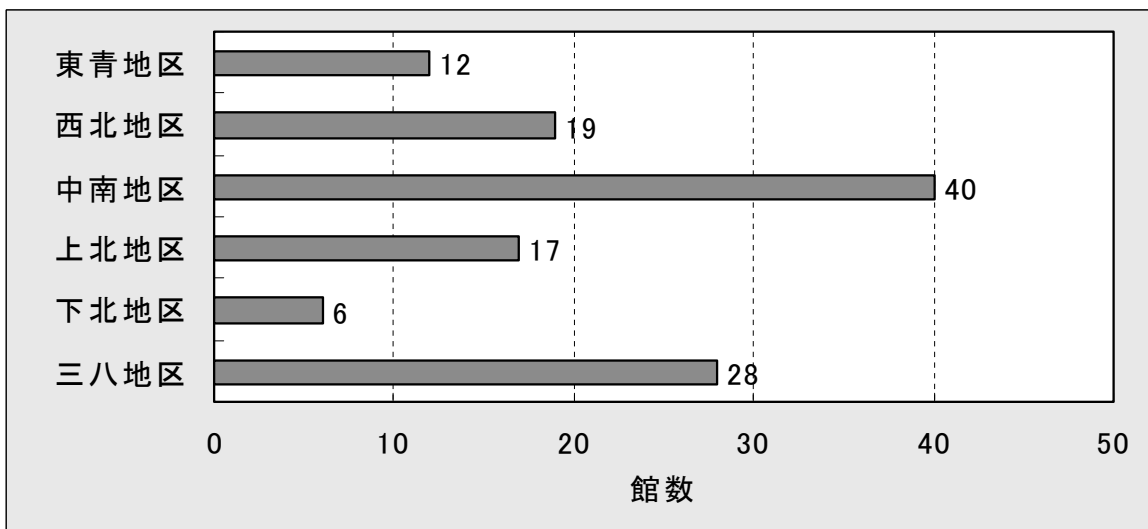
(4) 調査期間

平成19年5月下旬～6月18日

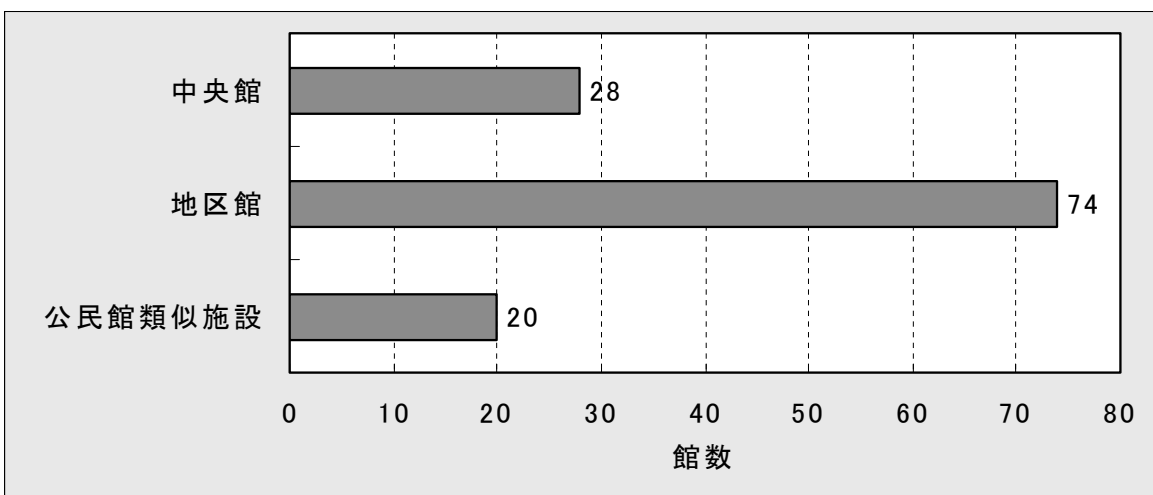
(5) 回収結果

有効回収数（率）	1 2 2	（ 8 1 . 8 % ）	
内訳	(1) 中央館及び地区館…	1 0 2	（ 8 0 . 9 % ）
	(2) 公民館類似施設…	2 0	（ 8 6 . 9 % ）

問1 地区名 (単数回答 N=122)

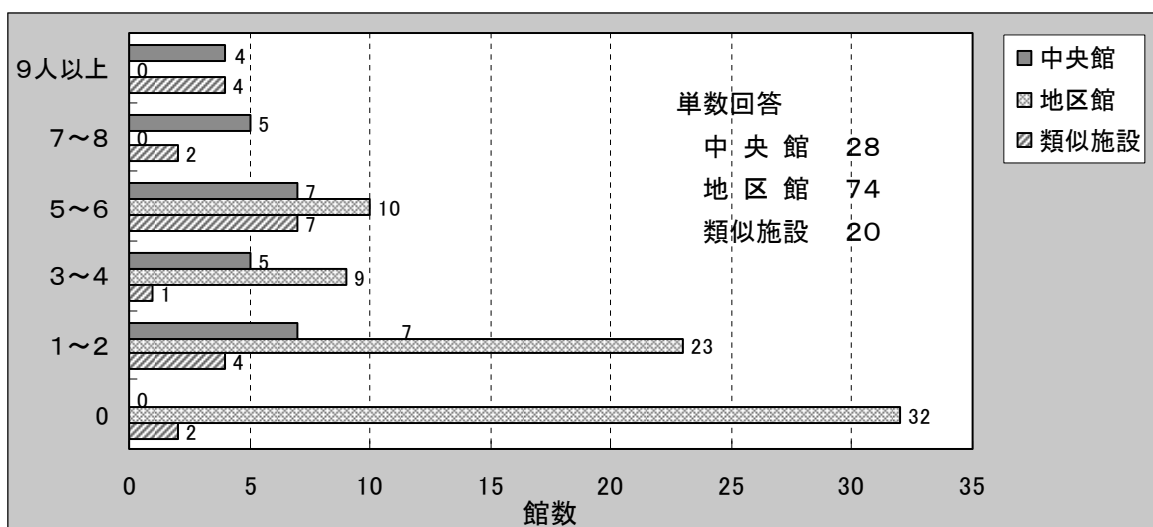


問2 公民館の種別 (単数回答 N=122)



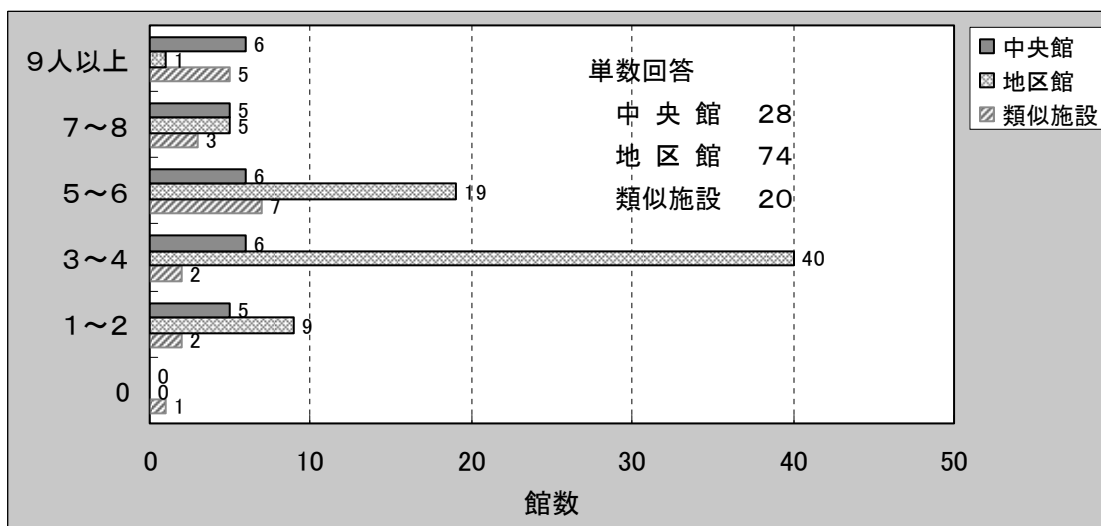
問3 職員数及び配置状況

I 常勤職員配置数



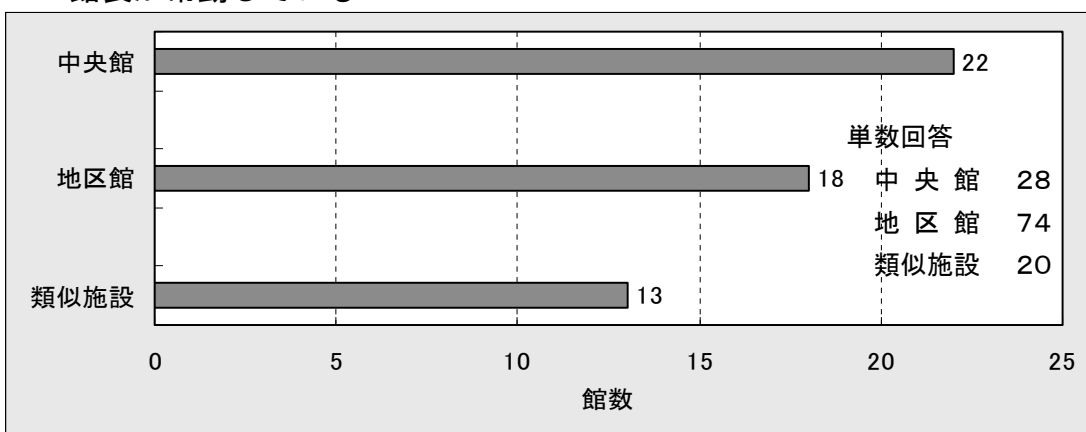
地区館について見ると、常勤職員が0人が32館、1~2人が23館という回答である。

II 非常勤職員配置数



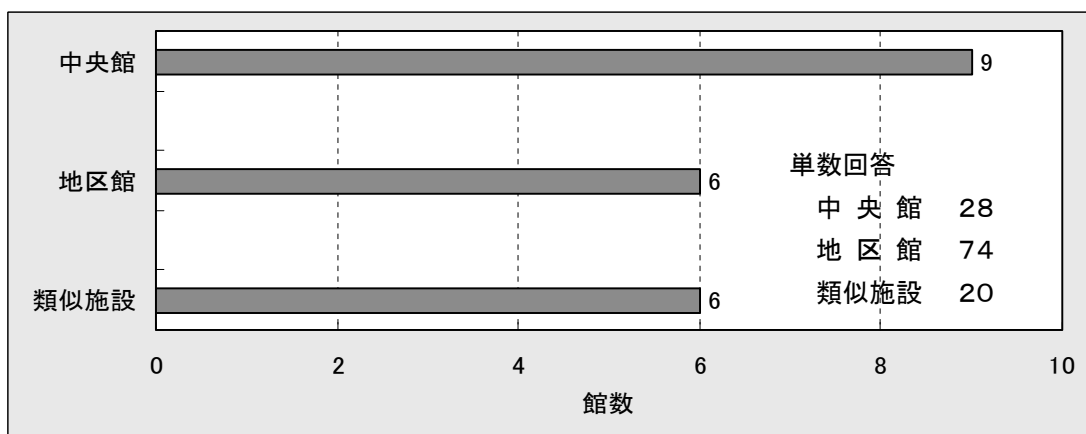
地区館では、非常勤職員が3～4名という館が40館ある。非常勤職員が9名以上という館は、中央館が6館、類似施設が5館ある。

III 館長が常勤している



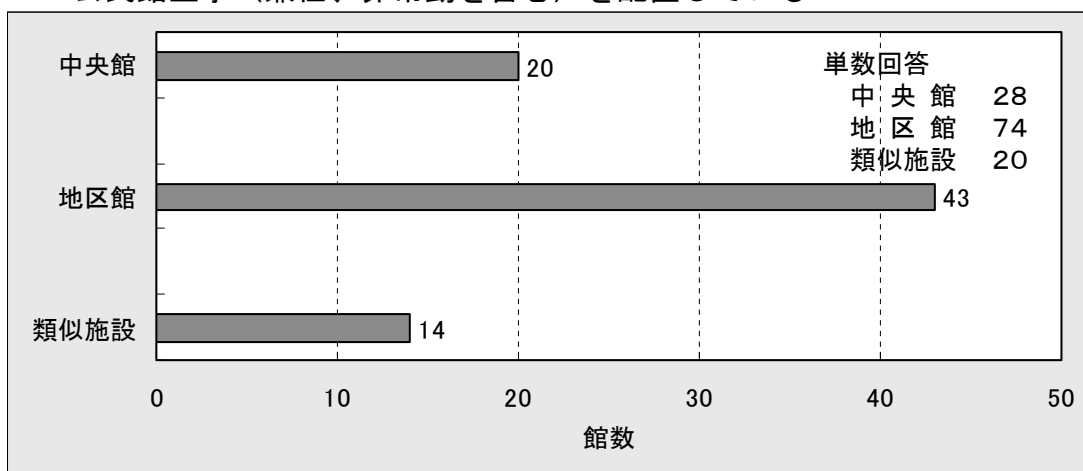
地区館においては、74館中館長が常勤しているのは18館である。中央館においては、78.5%が、館長を常勤させている。

IV 社会教育主事（兼任、非常勤を含む）を配置している



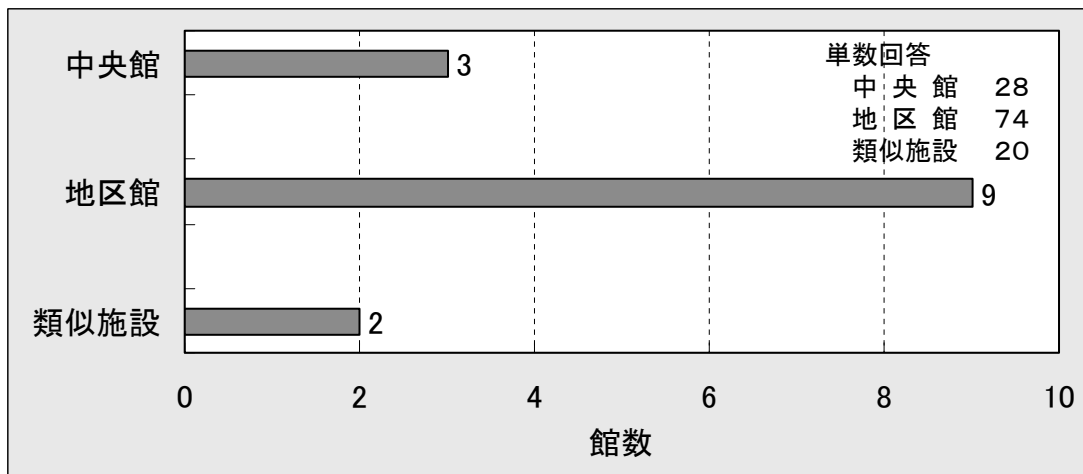
社会教育主事は、社会教育を行う者に対して専門的技術的な助言と指導を与える専門職員である。「地域の教育力を高める公民館」には、必要な人材といえるが、現状は厳しい状況である。

V 公民館主事（兼任、非常勤を含む）を配置している



公民館主事は、公民館運営の中核を担い、地域住民との連携の中で社会教育の質を高めていく専門職員である。地区館の配置状況の改善が望まれる。

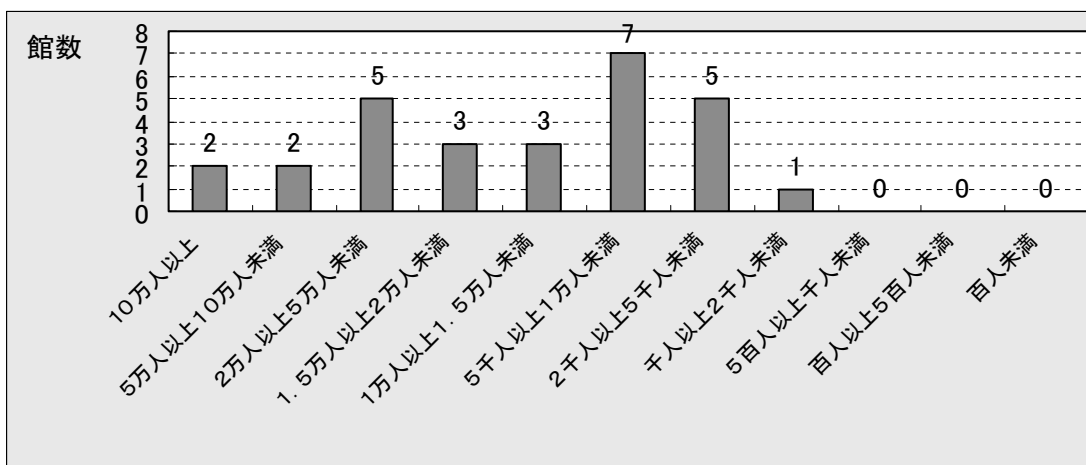
VI 指定管理者制度を導入して、常勤非常勤にかかわらず職員を配置している



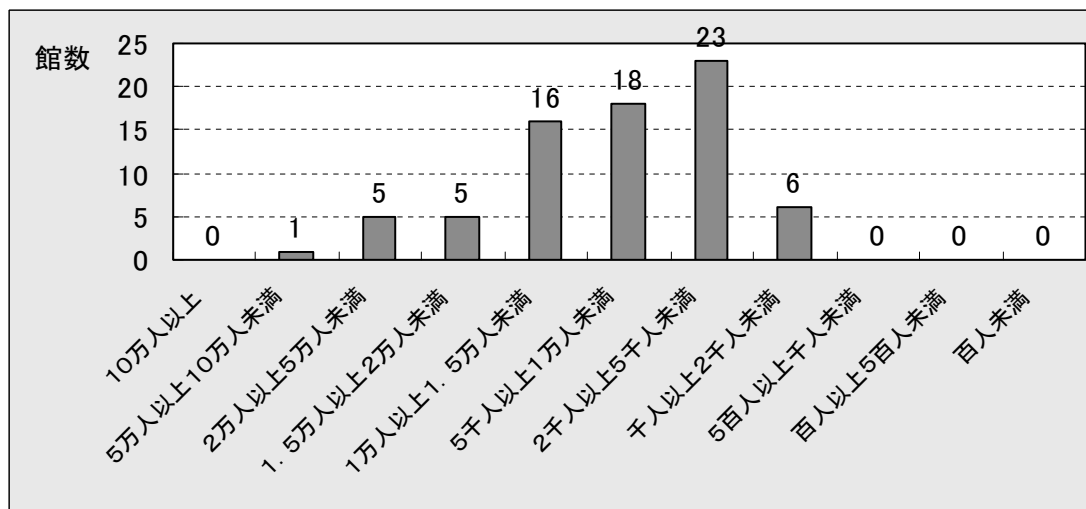
指定管理者の導入は、今後も進んでいくと考えられる。指定管理者の職員への研修機会を保障していくことが望まれている。

問4 サービス対象区域の人口

I 中央公民館 (単数回答 N=28)



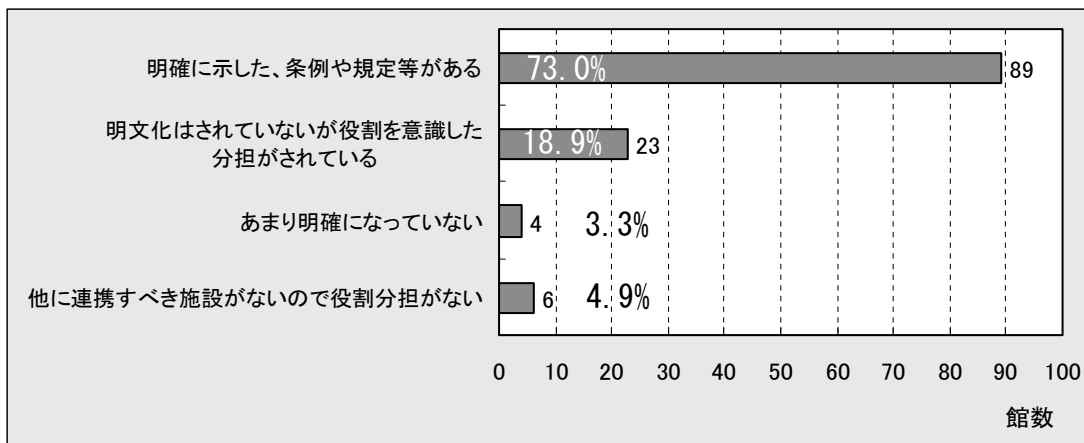
II 地区公民館 (単数回答 N=74)



中央公民館は、5千人以上1万人未満という回答が最も多く、10万人以上を対象としている館も2館ある。

地区公民館は、2千人以上5千人未満を対象としている館が最も多い。概ね小学校から中学校区のエリアをサービス対象区域としていることがわかる。

問5 中央公民館、地区公民館、公民館類似施設の役割分担は明確になっているか
(単数回答 N=122)

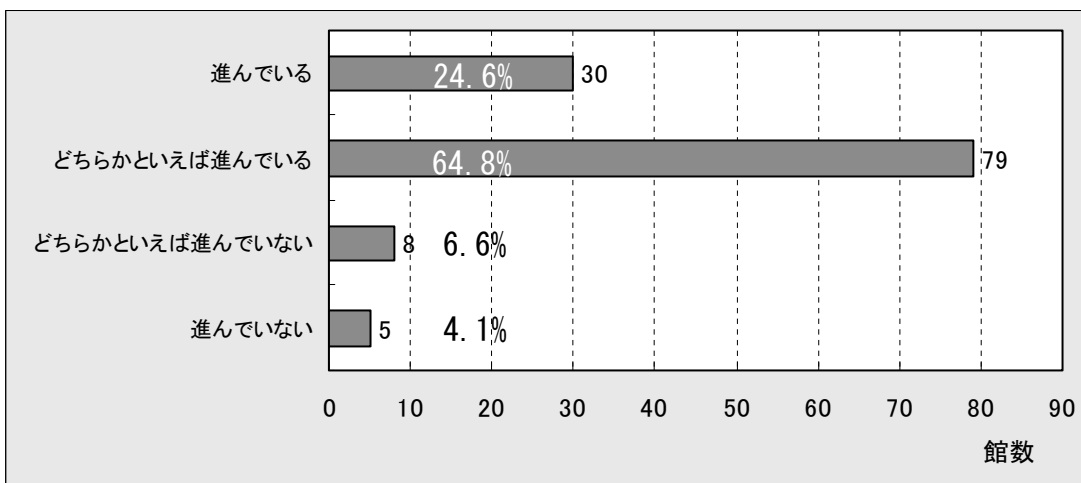


役割分担が明確になっていない理由 (自由記述)

◇社会教育法に基づき公民館、分館を設置したが、市の施設配備が進み、分館以外を利用した活動が多くなった。

各自治体において「明確に示した、条例や規定等がある」「明文化はされていないが役割を意識した分担がされている」という回答が合わせて9割を超えている。ほとんどの施設では役割分担の意識を持って運営にあたっている。

問6 他の社会教育施設との連携は進んでいますか (単数回答 N=122)



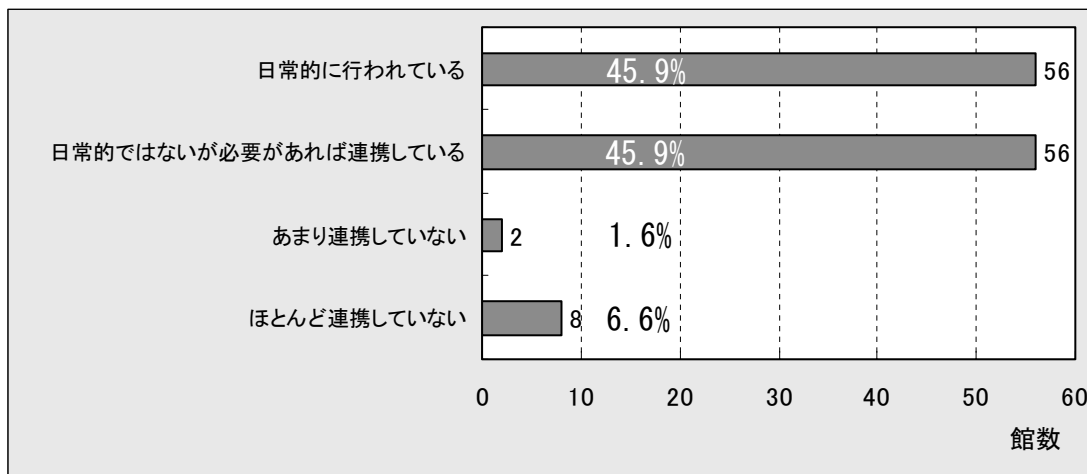
連携が進んでいない理由 (自由記述)

◇独立した運営ではなく、教育委員会が一括して管理しているため、あえて連携という意識はない。

◇他に連携すべき施設がない。

「進んでいる」「どちらかといえば進んでいる」という回答が、9割弱あり、連携を意識した運営がなされていることがわかる。

問7 教育委員会社会教育担当部局との連携は進んでいますか
(単数回答 N=122)

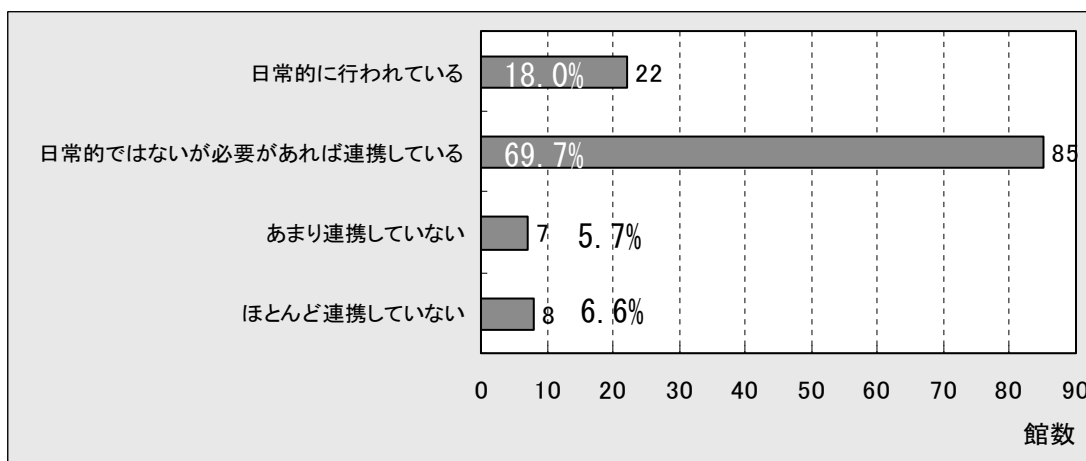


連携が進んでいない理由 (自由記述)

- ◇組織上地区公民館の所管は、現在中央公民館が行っている。
- ◇中央公民館と地区公民館との連携が、そのまま教育委員会との連携につながっているという意識である。
- ◇中央公民館と連携しているので、直接連携の必要性を感じない。

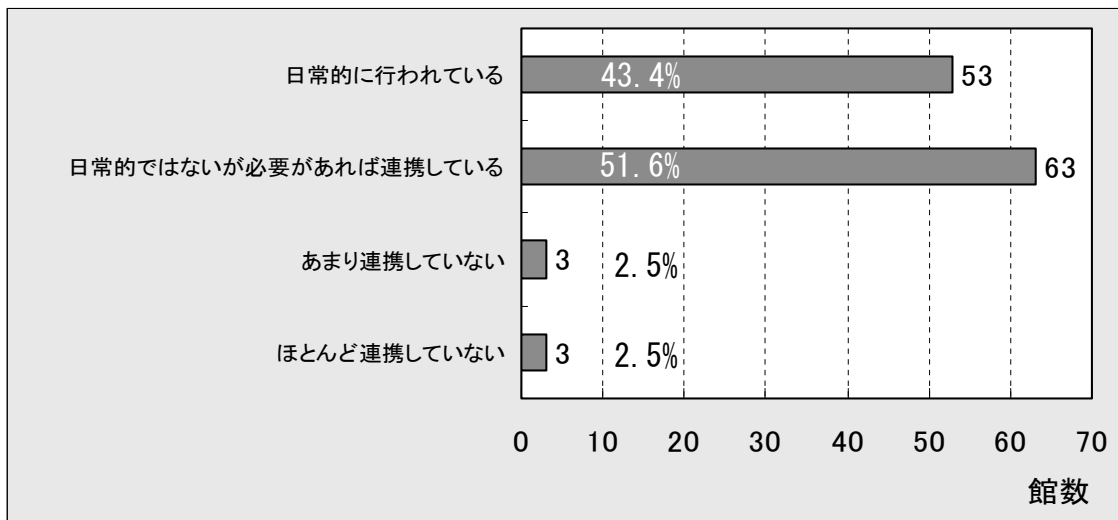
日常的に連携を意識して、運営にあたっていることがわかる。また、教育委員会担当部局との連携は弱くても、中央公民館と地区公民館が連携を強め事業の実施にあたっている。

問8 首長部局との連携は進んでいますか (単数回答 N=122)



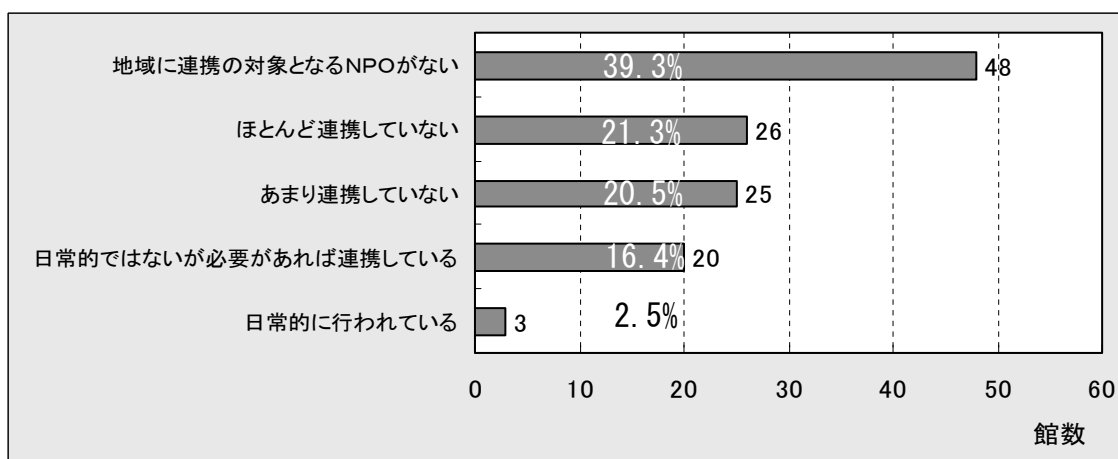
平成10年度に生涯学習課が行ったアンケート調査では、「連携していない」という回答が56.9%あった。その時と比べれば、必要に応じて首長部局とも意識的に連携をしていくという動きが広がっていることがわかる。

問9 地域における組織力のある団体との連携は行われていますか
(単数回答 N=122)



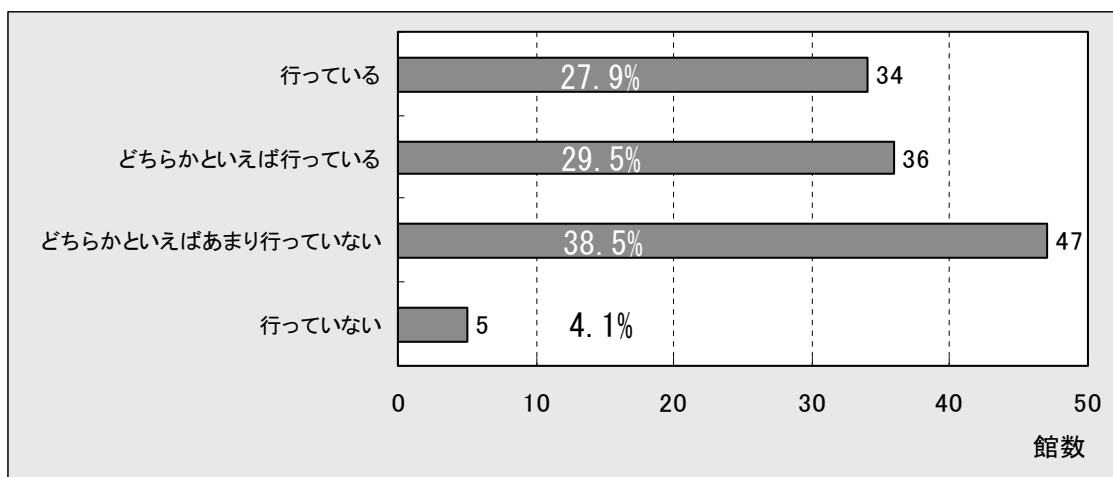
社会教育関係団体等の、地域の団体とは十分連携を意識して日常の業務を進めていることがわかる。

問10 地域のNPOとの連携は行われていますか (単数回答 N=122)



県内の実情としては、まだまだNPOとの連携は進んでいない状況である。地域にあるNPOの力量を把握し切れていないという現状もあるが、「連携の対象となるNPOがない」という回答が最も多く、中央教育審議会の答申が示す方向性には、なかなか向いていかない現状がある。

問 11 地域の要望や実情を踏まえた運営を進めるための取り組みを行っていますか
(単数回答 N=122)

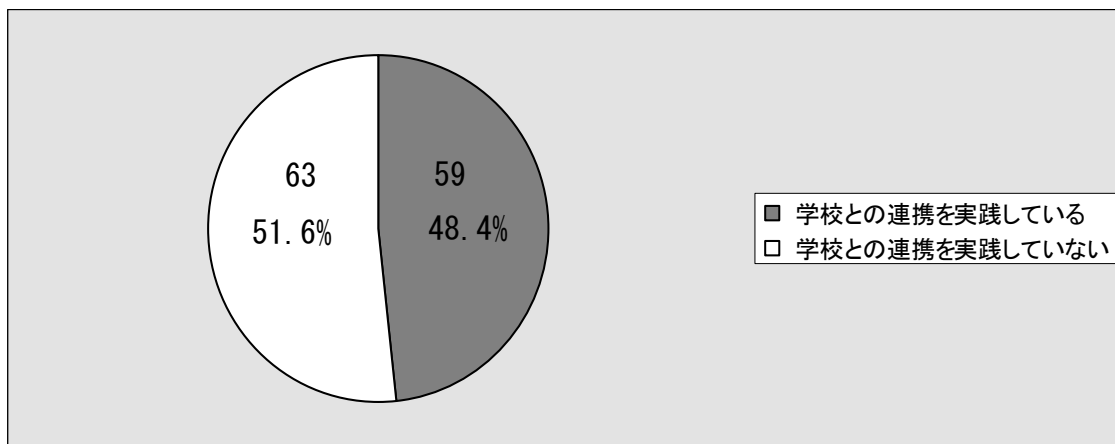


具体的な取り組み内容の抜粋（自由記述）

- ◇事業実施後のアンケート調査による。
- ◇老人クラブや婦人会、その他サークルへの支援を行いながら要望を聞き取っている。
- ◇各種団体との情報交換会。
- ◇町内会組織との連携を取った事業の実施。
- ◇地区公民館運営委員会を設置し、年3回ほど委員会を開催している。
- ◇地域の各種団体等の運営委員と定期的に会合を開催している。
- ◇公民館運営委員として地域から33名選出し、年3回会議をして要望などを取り入れている。
- ◇絶えず地域の情報を入手したり、地域の人との話題の中から住民ニーズを取り入れ取り組みに反映している。
- ◇施設内にアンケートボックスを置いて市民の要望に対応している。

それぞれが地域の要望を取り入れる工夫をしていることがわかる。一方、「どちらかといえばあまり行っていない」「行っていない」という回答が52館あり、温度差が見られた。

問12 学校との連携方法を具体的にお書きください（単数回答 N=122）



具体的な取り組み内容の抜粋（自由記述）

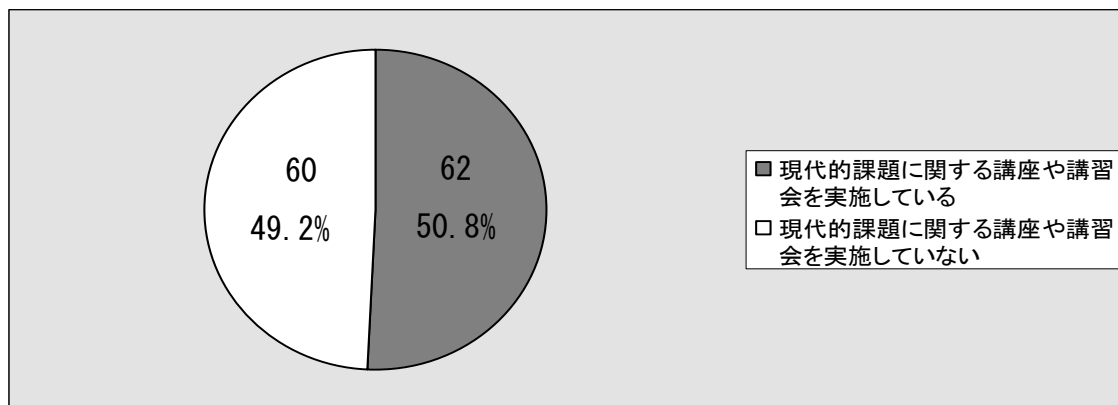
- ◇学校と公民館の共催事業の機会を増やし、地域密着のふるさと学習に取り組んでいる。
- ◇社会教育指導員兼事務長を窓口とし、総合学習を行っている。
- ◇学校の教頭と公民館の家庭教育担当者が主に対応している。また、公民館職員が学校のPTAの役員との連絡調整をして、学校のPTAの事業を共催している。
- ◇単一地域、単一学区、一地区館という地域の特性から、学校行事や地域の自治会行事等は合同・連携して実施している。（窓口 教頭、自治会長）
- ◇子どものための講座を企画し、学校を通じて保護者に通知している。（非常勤主事）
- ◇学社融合として、6年前から小学生と老人クラブとの交流「昔の遊び」3年生「まちたんけん」「豆しとぎ作り」など、学年主任、公民館職員で行っている。
- ◇グッジョブウイーク、中学生の職場体験学習、子ども体験教室及び子どもランド、夏休み冬休み中の小学生対象の体験学習、小中学生の文化祭時の作品展示（館長）
- ◇地区小学校合同運動会
- ◇「ホタル」および「カワニナ」の共同飼育の実践、ホタルの幼虫及びカワニナの放流会、四年生に対する「ホタル学習」等を行っている。
- ◇地域を知る教室の出前講座（主事）小学校へ俳句教室、クラブ体験、さけます孵化場見学など。
- ◇昼休み体験として、三本木農業高校農場体験、北里大学短期入学体験、（係長）
- ◇学童対象の講座やプール開放の時に協力を求めている。窓口は職員全員で務めている。
- ◇市民センターまつりへの中学生の手伝い、アトラクションへの参加。小中学校行事への参加（館長）生徒指導、安全の巡回場所となっている。

48.4%の館が学校との連携を実施していると回答しており、連携の重要性を認識していることが伺える。

現状は、小中学校との連携は進んでいるが、高校や高等教育機関との連携の事例はあまり見られていない。

問13 現代的課題に対する講座や講習会等を実施していますか

(単数回答 N=122)

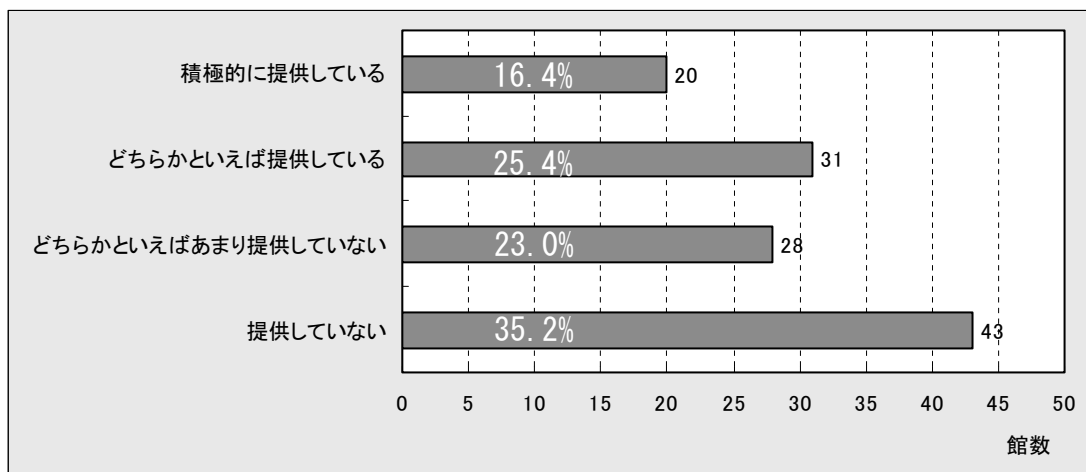


具体的な取り組み内容の抜粋（自由記述）

- ◇国指定史跡「阿光坊古墳」に関する講座
- ◇地域対策のワークショップ、平成19年度は「今どきの子ども達」
- ◇高齢者の地域社会への参加に関する講座
- ◇いじめ問題、高齢者の交通安全、現代犯罪防止
- ◇町内会組織と連携して、地域防災、防犯、環境、福祉、地域づくりの課題に取り組んでいる。
- ◇防犯学習会
- ◇生活合理化推進委員会をとおして環境問題（EM菌の効用）資源エネルギー（ゴミ問題）の講座を実施
- ◇社会福祉関係（介護保険）の内容、施設の活用など。人権・環境・資源・エネルギー施設の見学等
- ◇講話「地震災害について」と救急救命講習会。子育て講座「不審者から身を守る」「食育と健康について」認知症の正しい捉え方。
- ◇環境に関する活動（廃油でエコクラフト）、老人ホームボランティア料理教室
- ◇牛乳パックで椅子づくり、地震体験車で地震を体験、高齢者疑似体験、裁判員制度、どう変わったのか介護保険
- ◇春、秋の防災訓練を地域住民とともに実施している。
- ◇一時救命処置講座、AEDを使用する救急手当ての手順及びAEDの操作実技講座
- ◇協働のまちづくり推進を目指すため、住民自治推進懇談会を行っている。
- ◇青森地方家庭裁判所八戸支部による講演「裁判員制度について」八戸消防署尻内分遣所による救命講習会。八戸警察署生活安全課による講演「悪質商法について」
- ◇地域の連帯を深める意味で、地域団体との共同の防犯・防災の講座を行ったり裁判員制度やエコライフ、法律豆知識、マネーライフ等の講座を行っている。
- ◇消防署に依頼し火災訓練、救命救急、起震車体験、警察署の署長による交通安全教室、オレオレ詐欺、不審者の対応等の講座
- ◇食に関する「食育講座」を子どもと大人を対象に行っており、当館の重点事業にすえている。また、高齢者大学事業「みなみ大学」で現代的課題の学習を通年で行っている。

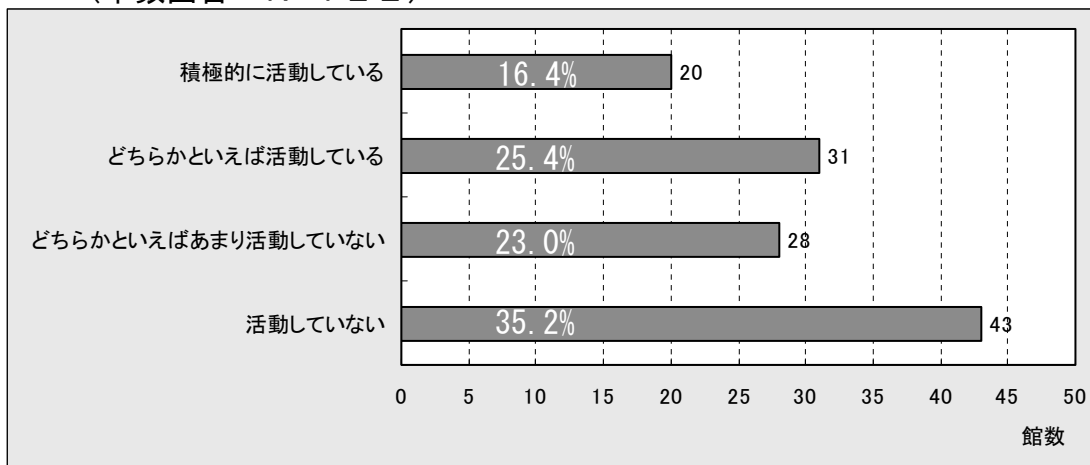
- ◇人権問題、環境問題、高齢社会、男女共同参画、情報化社会、その他ボランティア支援センター業務としてのボランティア活動の促進
- ◇寿大学・大学院及び女性大学の学習カリキュラムと在宅介護教室等の市民スクール（成人）の講座開設などを実施している。
- ◇社会生活に関連したテーマを学習課題として取り上げ、市民に社会参加するきっかけとしてもらったり、生涯学習を始める機会を提供するために「現代セミナーひろさき」シリーズや「環境セミナー」を開催している。
- ◇むつ市民大学：市民の多種多様化する学習ニーズに応え、現代的課題や専門知識を学習する機会を提供する。
（平成18年度講演テーマ：むつを舞台とした映画、下北のサル、地球環境、原子力、漢方など）
- ◇人権、ボランティア、年金、裁判員制度、オレオレ詐欺、不審者の対応等の講座

問14 地域住民に学習情報や活動の取り組みについて情報を提供していますか
（単数回答 N=122）



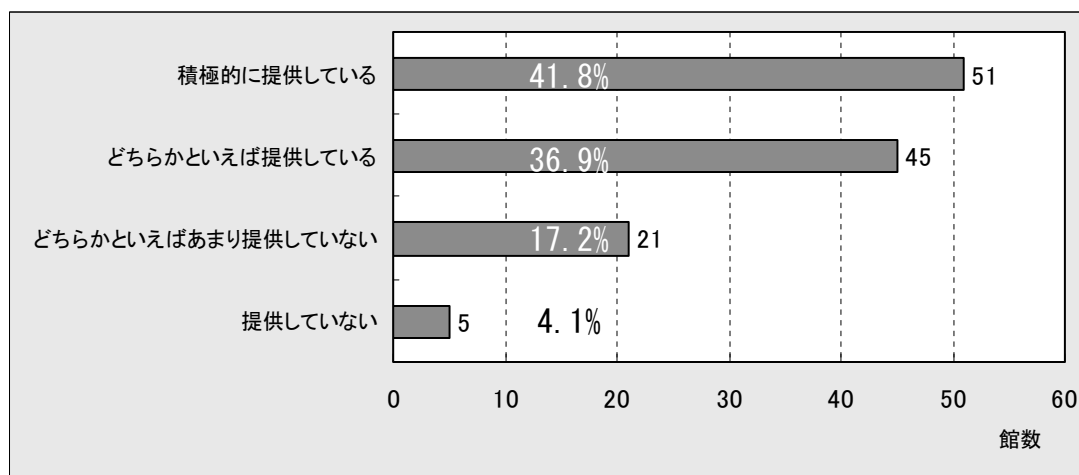
情報を提供していないという館が35.2%ある。事業への対応で手一杯なのかもしれないが、情報提供は大切な役割である。労力をあまり使わず情報を提供する方法を、それぞれの館の実情に応じて検討して欲しい。

問 15 施設の運営に協力する、施設ボランティアが活動していますか
(単数回答 N=122)



施設ボランティアが積極的に活動しているという回答は、16.4%であった。これからは、地域住民とともに公民館を創りあげていくことが求められるようになってきており、施設ボランティアとどのように連携していくかが運営の重要なポイントとなってきた。

問 16 地域の人たちの学習の成果や知識・技能を活かす場を提供していますか
(単数回答 N=122)

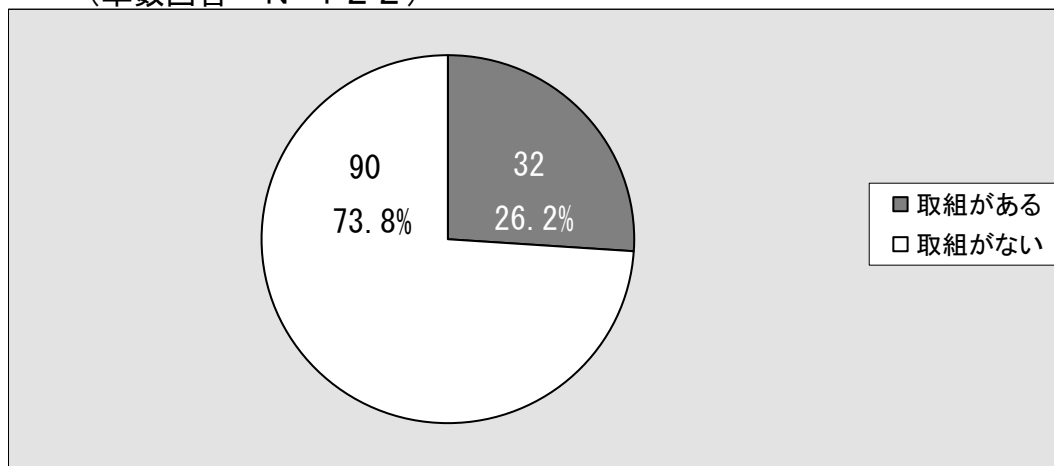


クロス集計では、「積極的に提供している」という回答が、中央公民館では39.2% (11/28)、地区公民館では54.1% (40/74)であった。

地区公民館が住民にとって身近で、職員とのつながりが強いことの表れと考えられる。

問17 予算化をしていなくても館が独自に取り組んでいる活動

(単数回答 N=122)



具体的な取り組み内容の抜粋（自由記述）

- ◇交通安全パトロールや公民館施設内の清掃活動をボランティアで行っている。
- ◇交通安全講座 女性グループによる公民館清掃
- ◇地域クリーン作戦
- ◇地域の諸団体活動の支援
- ◇地区カーブミラー清掃、地区クリーン作戦
- ◇市民の多様な学習活動や社会参加活動の支援
- ◇自由交換本コーナーを設け書籍のリサイクル運動を実施
- ◇おはよう、ありがとう、しつれいします、すみませんの頭文字を取った「オアシス運動」と称するあいさつ運動
- ◇夏休み三世代早朝ラジオ体操とお話会、週4日の気功を一年間実施（年末、年始、旧盆は休み）
- ◇防犯、防災啓発活動
- ◇高齢者対象交通安全教室、高齢者対象防火教室、クリーン作戦
- ◇学校との連携事業として、一人暮らしの世帯に料理を作って訪問するのに、料理を指導している。
- ◇花いっぱい運動（花壇づくり）交通安全運動（かかし作り）

このような取り組みは、「地域の教育力」を高めていくために非常に重要な取り組みあり、ゼロ予算でも実施可能ということで、今後の方向性に示唆を与えるものと考えられる。

問 18 18年度に実施した主催事業で、支出額が多い上位3つについて事業名と支出額をお答えください

I 中央公民館の実施事業と予算

代表的な事業と予算（回答の中から10館を抽出）

1	① 敬老会.....	1, 846千円
	② 子ども交流会.....	376千円
	③ 村民ふれあい講座.....	117千円
2	① 市民大学講座.....	1, 400千円
	② 寿大学.....	186千円
	③ 子ども将棋教室.....	108千円
3	① 公民館講座.....	715千円
	② 成人式.....	300千円
	③ 地域学校連携事業.....	200千円
4	① 成人式.....	878千円
	② 陶芸教室.....	35千円
	③ フランス料理教室.....	30千円
5	① 少年少女ふるさと出前講座.....	700千円
	② 万年青大学（高齢者教室）.....	610千円
	③ 花いっぱい運動.....	545千円
6	① 市民大学.....	90千円
	② 公民館まつり.....	86千円
	③ 書き初め大会.....	49千円
7	① コーラス講座.....	50千円
	② 水墨画教室.....	40千円
	③ 粘土教室.....	40千円
8	① 公民館講座.....	832千円
	② 子ども英会話教室.....	293千円
	③ 寿大学.....	111千円
9	① 成人式.....	135千円
	② 視聴覚講座.....	90千円
	③ 婦人講座.....	20千円
10	① ライブコンサート.....	3, 045千円
	② 白神ライブコンサート.....	1, 000千円
	③ 航空音楽隊演奏会.....	55千円

事業としては、市民講座、高齢者講座、女性向け講座、子ども向け講座など幅広い年齢層に対応している。

また、特徴的なことは、「成人式」が重要な社会教育の事業として位置づけられていることである。

II 地区公民館の実施事業と予算

代表的な事業と予算（回答の中から18館を抽出）

1	①	寿大学	1 5 5 千円
	②	郷土カルタ大会	6 5 千円
	③	陶芸染め物教室	6 0 千円
2	①	少年少女はつめいクラブ	8 3 3 千円
	②	「市民大学」講座	1 4 5 千円
	③	食育講座	8 0 千円
3	①	フィットネス教室	3 6 千円
	②	古典文学講座	3 0 千円
	③	生け花教室	6 千円
4	①	和裁教室	4 8 千円
	②	リフォーム洋裁教室	3 6 千円
	③	レザークラフト教室	3 0 千円
5	①	各種公民館講座	6 5 8 千円
	②	小中学校映画鑑賞会	2 0 0 千円
	③	環境美化運動に伴う花いっぱい運動	1 7 6 千円
6	①	パソコン入門（市民学校）	3 9 千円
	②	デジタルカメラ入門（市民学校）	3 2 千円
	③	裁縫（女性学級）	2 6 千円
7	①	市民学校	1 4 0 千円
	②	公民館活動教室	1 0 4 千円
	③	高齢者教室	6 2 千円
8	①	市民IT講習会	9 3 千円
	②	高齢者教室	8 4 千円
	③	市民学校	7 9 千円
9	①	公民館女性学級	1 5 0 千円
	②	公民館活動	1 2 4 千円
	③	家庭教育活動	6 7 千円
10	①	市民学校	1 9 9 千円
	②	青年学級	1 1 5 千円
	③	家庭教育学級	9 8 千円
11	①	パソコン教室	9 8 8 千円
	②	にこにこ教室	3 6 4 千円
	③	郷土の踊り教室	2 6 千円
12	①	芸能発表会	3 0 千円
	②	ふるさとウォーキング	2 0 千円
	③	健康講座	1 0 千円
13	①	パソコン教室	6 2 千円
	②	手話教室	4 2 千円
	③	籐、手芸教室	3 6 千円

14	①	IT講習	78千円
	②	歴史教室	55千円
	③	音楽の夕べ	51千円
15	①	いきいき生活大学	416千円
	②	通学合宿	52千円
	③	子ども会リーダー研修会	38千円
16	①	町民文化祭	181千円
	②	書き初め席書大会	85千円
	③	音楽祭	73千円
17	①	少年教育事業	96千円
	②	成人教育事業（アレンジフラワー）	31千円
	③	女性教育事業（料理講座）	30千円
18	①	公民館まつり	65千円
	②	三世代交流グランドゴルフ	50千円
	③	わんぱくひろば	30千円

地区公民館の事業は、中央公民館と比べるとバラエティーに富んでいるが、趣味・教養的な講座が多い。「食育」や「健康づくり」につながる講座も幅広く実施されている。

事業費は中央公民館に比べると少額となっているが、少ない予算の中で、特徴のある事業を実施しようと、工夫していることが分かる。

Ⅲ 公民館類似施設の実施事業と予算

代表的な事業と予算（回答の中から5館を抽出）

1	①	コンサート事業	6,531千円
	②	小学校芸術鑑賞教室	3,344千円
	③	中学校芸術鑑賞教室	1,796万円
2	①	親子エアロビクス教室	48千円
	②	料理教室	36千円
	③	親子パークゴルフ・親子タコづくり	18千円
3	①	児童劇鑑賞教室	8,220千円
	②	音楽鑑賞事業	3,173千円
	③	舞台芸術鑑賞事業	820千円
4	①	市民スクール（成人）	917千円
	②	市民スクール（青少年）	259千円
	③	寿大学（高齢者）	194千円
5	①	ものまねバトル&マジックショー	2,000千円
	②	演劇鑑賞事業	999千円

類似施設では、コンサートや芸術鑑賞等の事業が予算の上位に位置づけられる。予算額も、公民館事業に比べて高額である。

問19 貴施設では、どのような職員研修を実施していますか（自由記述）**I 中央公民館の実施している研修**

代表的な研修例

- ◇県及び地区単位の公民館職員研修会や公民館連絡協議会研修会、社会教育担当者研修、担当課長会議等
- ◇ボランティア活動研修
- ◇主に教育事務所主催の研修会に参加している。
- ◇週1回の職員ミーティング、地区公民館部会の職員研修、市内4公民館合同研修
- ◇生涯学習ゼミナール、東北地区社会教育研究大会、青森県社会教育研究大会
- ◇社会教育連絡協議会公民館部会、青森県公民館フォーラム、東北地区公民館大会
- ◇県総合社会教育センターで実施する初任者研修・パソコン研修や、学習情報館で実施する社会教育職員研修に職員を参加させている。
- ◇下北館内社会教育担当者協議会研修会へ参加 ・下北郡子連ブロック研修会へ協力 ・16ミリ映写機操作技術講習会
- ◇生涯学習推進セミナー 実務担当者研修
- ◇社会教育関係職員研修会への参加
- ◇管内社会教育担当者研修会等
- ◇県や市で実施される公民館初任者研修等に参加している。
- ◇地方公務員制度、地方自治制度、契約業務、地域づくりと政策形成、地方自治の課題と方向、接遇研修、プレゼンテーション、部下とのコミュニケーション、チームリーダー、コーチング技法

県総合社会教育センターが実施している職員研修や、地区ごとに実施している社会教育担当者の研修会が、重要な研修機会となっている。

また、中央公民館と地区公民館との合同研修といった、情報交換を兼ねた研修会も実施されている。

研修内容としては、接遇やコミュニケーションといったスキルアップに関する研修はあまり実施されていない。

II 地区公民館の実施している研修

代表的な研修例

- ◇社会教育センターでの研修事業、地区社会教育連絡協議会、市公民館連絡調整会議において行われる研修等
- ◇職員会議（社会教育課と各公民館との合同会議）
- ◇社会教育課主催地域合同連絡会議、公民館連絡会議
- ◇自治研修所の研修、社会教育関係職員研修会
- ◇施設管理及び各種事務に関する研修
- ◇16mm 映写機操作技術、図書サービスの概要、図書室内の機器の操作等
- ◇青森県公民館研究フォーラム、社会教育公民館研究大会、地域の公民館職員等研修会、地区公民館非常勤主事研修会
- ◇中央公民館の指示に従い参加している。
- ◇町主催の職員研修会
- ◇中央公民館主催の実務研修、県社会教育センター関係職員講座
- ◇首長部局から参加要請があれば参加している。
- ◇県公民館大会への参加
- ◇年間事業に対する各地区館との意見交換会等
- ◇生涯学習ゼミナール、公民館関係者合同研修会参加、ISOに関する研修実施
- ◇学習情報館主催の研修に参加、地区公民館と意見や情報交換

研修旅費が削減されている現状にあつて、中央公民館との合同研修、地区館同士の情報交換が重要な研修機会となっている。

また、職員会議を研修機会と位置づけている館もある。

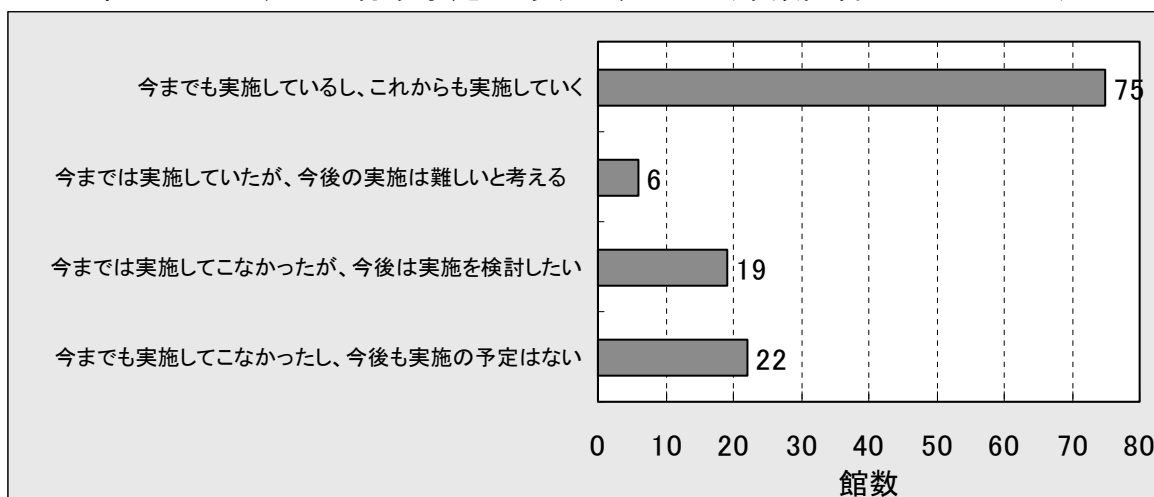
III 公民館類似施設の実施している研修

代表的な研修例

- ◇アートマネジメント
- ◇著作権セミナー、青森県公立文化施設連絡協議会職員研修会
- ◇全国公立文化施設協会が開催する研修会に参加
- ◇接遇、ISO等に関する職場研修を実施
- ◇生涯学習ゼミナール等への参加
- ◇学習情報館が独自に主催する研修会、教育事務所が主催する生涯学習ゼミナール、県総合社会教育センターが実施する社会教育新任職員研修、管理者研修会に社会教育関係職員を派遣している。

類似施設では、それぞれの事業内容にあわせた、専門性の高い研修に参加している。

問 20 貴施設において「地域の教育力」を高めることを目的とした講座や活動が行われたこと、また行う予定がありますか（単数回答 N=122）



「地域の教育力」を高める講座の具体的な内容の記述に関する抜粋

- ◇郷土芸能伝承教室
- ◇将棋教室、少年少女わくわくクッキングクラブ、少年少女トキメキ講座、琴教室
- ◇小中学校芸術鑑賞教室の実施、少年少女合唱団、市こども劇団、ジュニアオーケストラの活動支援及び公演の実施
- ◇公民館教室（いきがい教室、陶芸教室他）、青少年教育事業（ねぶたばやし講習会他）
- ◇共働きの多い地域のため、親子のふれあいが少なくなっている。そのため、親子でできる教室を3つ実施した。これからも同様な教室等を実施したい。
- ◇地域に関する講座
 - ◇地域の歴史に関するもの、昔語り、ユーモア
 - ◇地域・学校との合同運動会、地域納涼パーティー
 - ◇町民大学、青少年健全育成町民大会
 - ◇ジュニアリーダー研修会：少年団体活動の基礎的技術を習得させるため、キャンプ泊などの研修を行う。
 - 子ども講座：夏休み、秋休み、冬休みに講座を開く。（料理教室、パソコン教室、バルーンアート教室など）
 - 書き初め大会：子どもたちが筆に親しみ、書に対する心を養うことを目的に、小・中学生を対象に開催する。
 - 美術展（児童生徒の部）：地域の芸術文化の振興普及のため小中学生を対象に開催する。
- ◇子どもたちを対象にする「ふるさと探偵塾」は、地域の良さを見出すために文化、伝統、自然など地域の方々を巻き込んだ体験学習プログラムとなっている。
- ◇三世代交流事業を中心とし、子どもの防犯等を促している。
- ◇地域の特徴（農村地域）にあったプログラム（介護、健康、趣味）を実施している。
- ◇地区老人クラブ連合会を対象にした「生きがい大学」、地区小学校の1～6年までを対象の「あそべ塾」、地区合同運動会、芸能文化祭、納涼祭

- ◇村では郷土大学と称し、地元の講師も含めて様々な分野の講師を招き、生活地域の課題に対応できるよう学習の場を設けている。年間4～5回程度
- ◇ビオトープ講座、馬学講座
- ◇ほっとシアター（無料の映画上映会）ほっとコンサート（地域の演奏家によるコンサート、無料）、文化ボランティア活動
- ◇地域の人々に優れた演劇・音楽等を鑑賞していただくための各種自主事業
- ◇文化少年団、ボランティア指導員により、学校教育外活動において、青少年の文化活動と心身の健全育成に資する。（子ども将棋、料理茶道、版画、陶芸）
- ◇子育て支援団体及び女性対象の自主学習グループへの事務的支援と助言
- ◇青少年教室（リーダー研修会）・泊まり合い研修
- ◇寿大学・大学院、女性大学・大学院、市民スクール、子どもチャレンジクラブ
- ◇地区の高校の演劇部員を対象とした体験型「舞台・照明・音響講座」を実施しているが、今後は、市民を対象とした催しにする予定
- ◇公民館において公民館クラブ講師が小学校郷土芸能クラブに指導を行っている。
- ◇中学校の職場体験活動を受け入れている。春と秋の野草観察教室、「町の自然を守る会」の方々の協力を得ながら地域の方々と地元の自然や、海岸の自然について考える。
- ◇段ボールコンポスト講習会、工作教室
- ◇大学出前講座、まちづくり協議会、地域子ども教室、地域づくりゼミナール
- ◇学校週5日制に伴う土曜日の休日を有意義に過ごすために、子どもたちとその親対象の土曜レクや夏休みの合同キャンプ等を行っている。
- ◇夏季休業時のラジオ体操、おとぎ話会、カルタ大会等の実施
- ◇同世代の親子の交流を図るひよこ子育てサークル。地域の老人クラブ、婦人会の皆さんに協力して頂くお楽しみ会（餅つき体験）
- ◇お母さん教室
- ◇小学生を対象にした「子どもチャレンジ講座」と称して実施している。
- ◇ボランティア登録制度による各種教室の開設や実行委員会等は民間主導型の運営による事業（成人式・高齢者大学等）を展開している。
- ◇中学生によるグッジョブウィークへの協力、地区小学校のクラブ活動支援、中学校の図書貸し出し支援
- ◇「平成の寺子屋」の推進 ①児童生徒の自主的な活動 ②家族ぐるみの活動 ③学校教育との連携活動 ④地域との連携活動 ⑤公民館主催の活動
- ◇地域の歴史教室、音楽の夕べ、学社融合講座「しめ縄づくり」小学校対象講座「あさひチャレンジ隊」
- ◇高齢者教室と子どもたちの昔の遊び（伝承遊び）
- ◇地域の住民が主たる担い手となった、地域に根ざした学習活動を行っており、今後も力を注いでいく。また、地域の大学と地域づくり連携事業を新たに立ち上げ、今までにない形での学習機会提供を進めていく。
- ◇少年を対象とした子ども会リーダー研修や料理教室等を実施。青年成人対象ではパソコン講座や社会福祉関係施設の概要や講座を実施。女性対象では、女性教室において園芸体験や自然に楽しむ現地での移動学習を実施。さらに政治講座を開いている。地区文化祭も大きな学習の要素となっている。

- ◇子育て学習推進事業（内容は食育等）
- ◇クリーン作戦 世代間交流事業（グランドゴルフ、七宝焼きなど）親子料理教室
- ◇通学合宿、伝承活動

公民館職員自身が、どのような取り組みが「地域の教育力」向上につながると考えているのかがわかる。地域の持つ教育資源を活用して、特色を出そうと試みられていることが伺える。

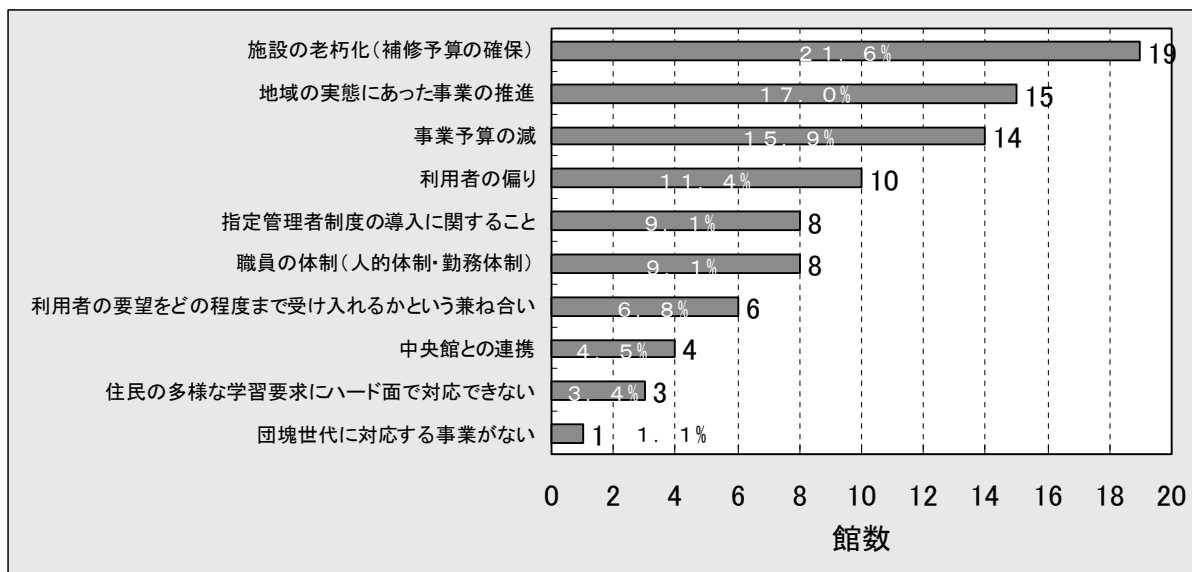
「地域の教育力」を高める講座を実施していない理由があればお書きください

- ◇現在のスタッフでは出来る状況にない。
- ◇財政状況が厳しいことと、地域の社会教育のニーズを把握しきれなかった。
- ◇当館は貸し館業務が主なので、研修等は行わない。
- ◇予算が確保できない。
- ◇市町村合併に伴う事業統合、財政事情
- ◇担当は社会教育課となっている。
- ◇施設自体で事業を開催したことはない。理由は「地域力」を考える様々な団体が市民センターを利用し、連携を図っているので、それで十分と思えるから。
- ◇「地域の教育力」を高めることを特に「目的」として意識していないため。殆どの取り組みは直接間接的に「地域の教育力」向上につながるものとする。
- ◇固定化した事業を実施するのみで、地域の教育力を高めるための講座を公民館事業の一環として把握していなかった。
- ◇館独自の講座運営で余力がないため。
- ◇指導者確保の問題
- ◇学校と公民館との距離も遠く、また、公民館へ来る道も安全とはいえないのでなかなか難しい。
- ◇公民館を含めた地域連帯の組織づくりの遅れから、人材発掘が進まず活動が停滞している。今後地域の各団体に働きかけ組織づくりの一端を担い地域振興につなげたい。
- ◇予算及び常勤職員が少ない。
- ◇職員自身が、地域の教育力に対する意味が理解できていないし、今後研修等で理解が深められれば、取り組んでいきたい。

大別すると、「予算の確保」「人的な体制」「指導者の確保」があげられる。いずれも困難な課題ではあるが、地域住民との連携協力によって、活路を見いだしていくことが最も現実的であると考えられる。

問 21 次の3点について貴施設のお考えをお書きください。

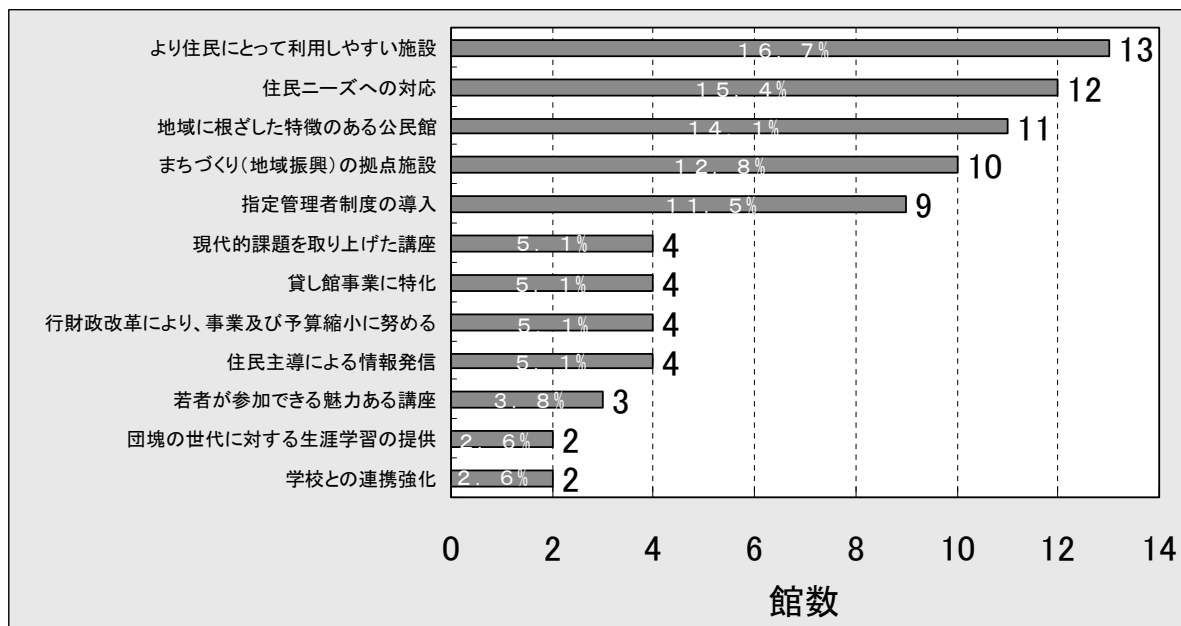
I 施設運営に係る課題について (自由記述 N=88)



「施設運営に係る課題」について代表的な意見の抜粋

- ◇施設が老朽化しているが、修繕のための予算が確保できない。
- ◇地域に根ざした特徴ある公民館運営
- ◇開館後25年を経過しており、施設内外の老朽化が目立ってきているとともに、職員が減少していることや予算の縮小に伴い、効率性を重視した運営が求められる。
- ◇利用対象者が多くなり、高齢者、障がい者、子どもと広範囲であるのに、対応した施設充実が進んでいない。老朽化も目立つ。公民館の役割が多岐に広がり、仕事の内容も高く深くなっているにもかかわらず、職員の勤務体制、待遇がスライドしていない。
- ◇利用者の大半が高齢者で小中学校の利用が少ない。学社連携が進んでいない。事業内容の再検討が必要。地域連携の推進
- ◇講座をより多くよりよいものにするためには「時間」と「コミュニケーション」が必要と思われるが、就業時間の短さと運営にかかる時間の差が反比例してしまう。
- ◇生涯学習活動に限らず、住民の活動が夜間にシフトしているのは社会的な流れになっており、一方で施設は従来以上に低コストで運営することが求められるので、地域住民の学習の場として、どの様に対応できるかが問題である。
- ◇職員が非常勤のみで広域地域住民へ全体的に社会教育推進を啓発することが難しい。
- ◇勤務時間外での自主クラブ活動又は地域団体の利用時における利用者以外の出入り(不審者等の侵入)に不安がある。
- ◇公民館協力団体、自主クラブ、その他クラブを機能的に連携することが不可欠で重要な課題である。

II 今後の施設運営に係る展望、構想など (自由記述 N=78)

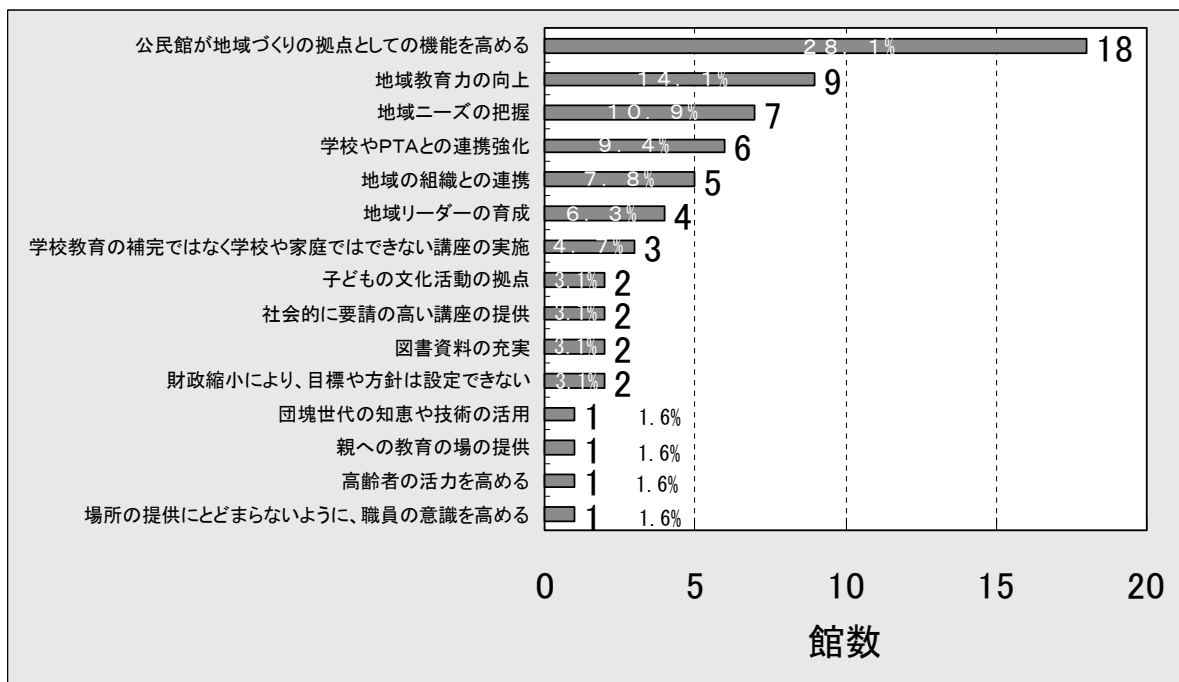


「施設運営に係る展望、構想など」について代表的な意見の抜粋

- ◇地区コミュニティとの連携による「開かれた公民館」「敷居が低く間口の広い施設」「いつでもだれでも遊べる憩いの施設」「学びたいことが学べる施設」の運営
- ◇事業の活性化を進展しつつ、経費の削減を図るため、指定管理者制度の導入が想定される。
- ◇市の行財政改革が強力に進められる中で事業の縮小又は廃止を余儀なくされ、当面構想展望を保留とし、改革目標達成に向け事業及び予算縮小に努める。
- ◇住民サービスが低下しないように、生涯学習課で一本化した運営のため、地域バランスや意見等の集約を的確に行う。
- ◇現代的課題を取り上げた講座、講習会の実施
- ◇住民主導による情報発信の場が理想である。
- ◇今後、団塊の世代の大量退職が生ずるが、その人々の生涯学習の場を提供する必要がある。
- ◇当市では、合併後の公民館は貸し館としての位置付けを検討している。
- ◇生涯学習の観点から、多様な学習の場と機会を提供することにより、住民の連帯を深め、学習意欲の向上と生き甲斐を増進させ、豊かな町づくりに貢献できるよう努めていく。
- ◇当町は、公民館活動と社会教育活動(社会教育課)が分かれており、公民館は貸し館業務が主体となっている。
- ◇市の施設としての役割と地域の中の施設としての特色を明確に、適切に打ち出して実行すること。
- ◇多くの市民が施設へ足を運ぶような事業を実施すること。また、市民参加型の事業を増やしていくこと。
- ◇これからの施設運営は学校や子どもたちはもちろん福祉施設と連携し、公民館の学習に参加してくれるよう進めるべきである。

- ◇課題を踏まえ、世代交流を兼ね地域に眠っている60代～70代の力を掘り起こし協力を願いたい。学校を含む有識者による委員会を立ち上げる。メンバー選考の上、選出し分野別に担当委員会を設置
- ◇若い人のための魅力ある講座を組んで行きたい。広報活動にも工夫したい。
- ◇指定管理者になっても、貸し館的な施設になることなく、社会教育施設として生涯学習や仲間づくりというソフトの面での役割を果たす地域のための施設である公民館の運営となるように希望する。時代的に婦人学級は不必要と思う。（男女共同参画に関する、家庭教育、高齢者は必要）
- ◇地域コミュニティの構築が叫ばれているが、施設利用者は高齢者が多く、つながりやふれあいに欠ける面があるので、三世代交流の事業を進めていければと考える。
- ◇高齢者ばかりではなく、各世代の住民が利用できるような講座の開講を考えていきたい。
- ◇夜間出入り口を設け、管理をしっかりとやりたい。また、防災管理のより一層の充実を図っていきたい。
- ◇地域の各団体との協力体制を図り、公民館からの発信をとおして、地域各団体や学校などとの運営・開催を行っていきたい。
- ◇町行財政改革計画との調整を図りながら、住民の社会教育の拠点施設としての機能を維持していく。
- ◇町内教育施設等の使用料等の早期見直しを図り、利用者へさらに適切なサービス提供をする。
- ◇現在、パソコン講座の講師を務めるパソコンボランティア、ボランティア支援センターの業務を行う同センターボランティアスタッフが施設ボランティアとして活動している。この他にも当館が行う事業の中でも市民が参加できるものがないか検討し、参加できるものについては、積極的に門戸を開放し、市民と協働の事業運営を心がけたい。
- ◇地域住民が心のふれあいを深め、豊かで住みよい地域社会の実現ができるよう、一人一人の学習と社会参加を実現する公民館活動の推進に努める。
- ◇農村地帯なので、農家のプラスになるような事業を進めていきたい。
- ◇今後、住民の求めるところがどのあたりにあるのかを見極め、これに手持ちの少ない資源で対応できるよう努力していく必要がある。
- ◇効率的な事業推進のため、関係機関各種団体と緊密な連携を取り、地域の活性化を図る。
- ◇地域管内に存在する、各種団体との連携を図りながら、意見を集約し、活動を展開したい。

Ⅲ 地域の教育力に関する考え (自由記述 N=64)



「地域の教育力に関する考え」について代表的な意見の抜粋

- ◇学校教育の補完ではなく、家庭や学校では出来ない講座の実施により、子どもたちの思考力、集中力等、しつけに関することを高めていく。
- ◇受講生を活用した講師による教育力の向上。また、退職する団塊世代を活用した生活の知恵、技能の伝達による教育・産業の向上機会の提供
- ◇知識や技能を有する人の活用の場を創出することや、学校等での必要とされる人材を捜し繋ぐこと。
- ◇社会教育主事の資格を持った職員の配置を強く要望する。
- ◇子どもたちを育む地域の教育力の向上を目指して、行政及び地域がそれぞれ連携・協力して事業に取り組んでいけるように考えている。
- ◇現状の事業を縮小せざるを得ない財政状況につき、意に沿う目標や方針は設定できない。
- ◇中央公民館の計画を基本に、地域住民の考えを参考にしながら、地域の教育力を高める施策を行いたい。
- ◇マスコミで騒がれるような旬の講座や地域の教育力を高める講座、また、公民館は地域の施設という意識改革を目指すプロデューサーの役割を担う。
- ◇少年・青年・女性・成人等の各グループの組織力の強化と移動学習・体験学習等のお手伝い。
- ◇家庭教育の向上のため、学校、地域、社会教育施設と連携しながら「親への教育」の場を提供する。特に、若い親へ向けて家庭教育を子どもが保育施設や幼稚園の段階から行うように指導していく。
- ◇コミュニティ活動及び日常的学習等の拠点
- ◇単なる学習の場ではなく、そのためにはコーディネートする職員の資質向上や施設の有効活用を図る必要がある。
- ◇地区団体にコミュニティ活動を促し、また、牽引していける公民館

- ◇若い公民館主事を育成すること
- ◇地域の伝統、文化の継承を行う施設。又、地域の住民の交流の場
- ◇地域の自治会と一体となった公民館活動を充実させるためには、自治会の活性化や意識を高めることが不可欠であると考えている。
- ◇学習機会の多様化に伴い、学習内容、学習方法、講師等の情報を収集し、公民館の利用者及び講座等の受講者に適した学習機会等の情報を提供し、地域教育力の向上を図る。
- ◇今後、公民館、社会教育課、図書館が一体となったとき、一つの形が見えてくるのではないかと。
- ◇社会教育課の担当者と共同で事業を行いたい。
- ◇職員は地域づくりをコーディネートする役割を担う。（あらゆる資源、人、モノ、歴史、文化等を融合させる）
- ◇単なる「場所の提供」にとどまらないように、職員の意識を高めること。また、それ以上に主体となって「教育力」を高める必要がある場合は、「地域ボランティア」だけでは不十分ではないかと。
- ◇公民館は地域の活動の場であり、「地域の教育力」を高める取り組み等については、市内全域を総合調整した計画等が必要と考える。
- ◇地域のニーズをつかみ、多数の参加者によって学習が盛んになり、地域の人づくりの場になるよう努めていきたい。
- ◇文化祭、学芸会等趣味の発表会的講座中心型企画から徐々に社会的な問題にも目が向くよう仕掛けをしたい。社会的問題を考える講座を企画実施しているが参加者は少ない。この問題に関し主事の能力向上研修も必要である。
- ◇地域の方が興味をもち、楽しく参加してくれる講座等を、常に地域の方と話し合いながら現状に合う企画・運営をしていく。
- ◇地域を知るための「地域カルテ」を作成したい。「地域カルテ」をもとに諸団体と話し合い、学習機会の充実を図り情報提供していく。
- ◇地域の教育力を高めるためには老人力も必要であるが、もっと若い人達に参画してもらわないと活力が出ない。地域の小中学校やPTAとの連携を強化していく必要がある。
- ◇各種活動への参加を通じて学習を深め、あるいは、グループ・サークル活動など自主活動の中で暮らしを豊かにし、地域を創る力を援助する。
- ◇公民館施設そのものでの対応ではなく、総合的に全施設を活用した取り組みを推進していく方針である。
- ◇地域の小中学校との連携を取りながら、また、地域住民の方々のご協力を得て「平成の寺子屋」のより一層の内容充実を図り、心豊かなそして心身共に健全な子どもの育成に努めていきたい。
- ◇「コミュニケーション」をとおして、地域の人々の望む事柄などを広く聞き、公民館職員もまた世評などに日頃より目を開き、耳を傾けるように努力していくことが必要と考えている。
- ◇町民一人一人が生涯にわたって自己の啓発・向上を目指し、生き甲斐のある生活を送ることができるよう、IT講習等の学習の機会の充実を図るなど、新しい時代に対応した公民館活動の諸条件の整備や地域住民の生活課題や学習要求を把握しながら、生涯学習の体系的・継続的な学習の支援に努め、コミュニケーションの場として開放していく。

2 「地域の教育力を高める公民館の在り方」アンケート調査考察

(1) 職員の体制について

厳しい職員体制の中で、多くの業務をこなしている公民館職員

アンケートの自由記述では、「現在のスタッフでは、現状維持が精一杯である」「常勤職員が少ない」といった回答が見られたが、アンケート結果を見ると、地区館においては74館中で、常勤館長が配置されているのは18館である。また、社会教育主事の配置が進んでおらず、専門職員による指導、助言という対応を考えると、厳しい状況が伺える。

現状では公民館に社会教育主事を配置していくことは非常に困難な状況であることが読み取れることから、教育委員会の事務局に、公民館活動に対し理解と見識を持つ社会教育主事を配置し、公民館

職員や地域住民のアドバイザーとなっていくことを望みたい。

公民館主事は、社会教育主事に比べれば配置されているが、それでも地区公民館で見ると74館中43館であり、非常勤職員のみで対応している館もある。限られた勤務時間の中で、多くの業務をこなさなければならず、非常勤職員にかかる負担は大きい。現状では、職員の増を見込むことは厳しい状況であり、思い切った地域住民の力を借り、社会教育関係団体等の事務局等は、地域住民に任せていくような方向で、業務の精選をしていく必要があると考えられる。

(2) 役割分担、連携、地域の要望や実情を踏まえた運営について

館ごとの役割分担や連携を強く意識した運営がなされている反面、地域のNPOとの連携はあまり進んでいない。地域の要望や実情を踏まえた運営も積極的には行われていない。

73. 0%の館が、役割分担を明確に示した条例や規定があると回答しており、教育委員会事務局、首長部局、他の施設、地域活動団体との連携については、十分に意識されて運営されていることが分かる。今後も、より強固な連携体制の構築によって、予算の減や厳しい職員の体制をカバーしていくことが必要になっていくと考えられる。

反面、NPOとの連携については、4割を超える館が、「あまり連携していない、ほとんど連携していない」と回答している。また「地域に連携の対象となるNPOがない」という回答も4割近くある。NPOとの連携は、あくまでも地域の教育力を高めていくための手段であるので、必ずしもこだわる必要はないが、NPOの中には、社会教育NPOともいふべき高い教育力を持った団体もあり、

検討していくべき余地はあるのではないだろうか。また、やはり社会教育関係団体の持つ教育力は、地域の教育力の大きな要素となっている。社会教育関係団体との連携は、公民館として最も重視すべき方向性であり、社会教育関係団体の組織力が弱体化してきている現状において、公民館職員の働きかけ方がそのまま、地域の教育力の向上につながっていくと考えられる。

課題としては「地域の実情を踏まえた運営を進めるための取り組み」について、4割を超える館が「あまり行っていない、行っていない」と回答しており、改善の余地が見られた。やはり、公民館は地域住民の考えをくみ取り、住民の思いとともに運営されていく「地域の茶の間」を目指して欲しい。

(3) 学校との連携について**48. 4%の公民館が学校と連携した取り組みを実施**

学校との連携は、公民館が「地域の教育力」そのものとなる取り組みである。自由記述にも見られるように、「ふるさと学習」「体験活動」「職場体験学習」等を実施したり、学社融合事業として「老人クラブ」と連携して、公民館講座と学校の教育課程を一体化した事業を実施している館もある。約半数の館が、連携した取り組みを実施しているが、今後は、

すべての館が何らかの形で学校と連携した事業を実施していくことを目指したい。

学校側には校務分掌に、学校と地域の連携をすすめるための「窓口教員」が位置づけられており、公民館においても学校との連携が事務分掌の中に位置づけられていけば、今後の連携が円滑に進んでいくものと考えられる。

(4) 現代的課題に対する講座や講習会について**50. 8%の公民館が現代的課題に対応した講座や講習会を実施**

岩手県立生涯学習推進センターが平成19年度に行った「公民館等における現代的な課題に関する学級・講座についての調査研究」によると、岩手県内では、61.6%の公民館が現代的課題に対応した学級・講座を実施していると回答している。

これに対して、今回の調査でみると本県では、50.8%の公民館が現代的課題に対応した講座や講習会を実施していると回答しており、その取り組みも多種多様である。現代的な課題に対応した学習は、住民間の連帯意識の向上に直接結びついたり、構えることなく気軽に学べるという講座ではないのかもしれない。しかし、社会の要請が高い学習であり、よりよい地域社会の形成者となっていくために、必要な知識を学ぶ講座である。実施内容を見ると「地域の防災・防犯」

「環境問題」「エコライフ」「エネルギー問題」「法律の知識」「裁判員制度」「食育講座」「子育て講座」「人権」「介護保険」など、実際生活に直接役立つ講座であり、社会情勢を取り込んだタイムリーなものとなっている。

現代的課題に対応した講座の開設は、「講師・指導者の確保」「プログラムの組み立て方」「地域住民に対し、現代的課題を学ぶことの必要性のPR」など、乗り越えなければならない課題が多いことも事実である。しかし、現代的な課題に自主的に取り組んでいくサークルやグループが公民館を拠点として、地域の中で活動していくようになれば、地域の教育力は確実に向上していく。そういう意味からも、学習したことを地域活動への実践へどうつなげていくかを、支援することが公民館の重要な役割となっている。

(5) 学習情報や公民館の取り組みに関する地域住民への情報提供について**地域住民への情報提供が、積極的には行われていない**

学習情報や取り組みについての情報提供の現状では、「どちらかといえばあまり提供していない」が23.0%、「提供していない」が35.2%となっている。現状の職員体制では、なかなか手が回らない状況であることが伺えるが、情

報の提供は、公民館事業と同等に重要であると指摘をする委員もいる。

黒石市立上十川公民館では、公民館だよりを地区の毎戸（900戸）に行政連絡員をとおして配布している。公民館における行事の経過報告や行事の案内の他

に、地区の小中学校の行事予定が掲載されている。公民館だよりは、ホームページ上でも公開されているが、紙媒体として配布されるものが有効であるとのこと

である。各家庭ごとに見やすい所にはしてもらい、公民館行事に関心を持ってもらうように働きかけている。

(6) 施設ボランティアの活動について

施設ボランティアが積極的には活動していない

施設ボランティアの活動は、講座・学級の無料講師だけではなく、行事への協力、施設内外の環境整備への協力、修繕活動への協力、PR活動への協力など様々考えられる。現状では、「どちらかといえばあまり活動していない」23.0%、「活動していない」35.2%となっている。「公民館まつり」等の大がかりな行事だけではなく、日常的に施設ボランティアに活動してもらえるような環境を整備していくことが今後の重要な課題となっている。

県の総合社会教育センターでは、ボランティアが特技を活かして無料講師を務めたり、生涯学習フェアへの協力、花を生けて展示、情報の掲示に協力したりと

活躍している。施設ボランティアは館に活力を与えるだけではなく、ボランティア自身の生涯学習の場、自己実現の場となっている部分も大きい。

施設ボランティアの受け入れ体制をつくり、ちょっとしたミーティング用のスペースなどが用意できれば、それほど難しいことはなく、実施していくことが可能であると考えられる。まずは、公民館施設ボランティア養成講座等を実施して、公民館の事情をしっかりと理解してもらい、ボランティアをする上で守るべき注意点をいくつか知ってもらった上で、地域住民を積極的に施設ボランティアとして迎え入れていきたい。

(7) 予算化していなくても館が独自に取り組んでいる活動について

26. 2%の館がゼロ予算の取り組みを実施

26. 2%の館がゼロ予算の取り組みを実施していると回答している。取り組んでいる活動そのものは、「クリーン作戦」「交通安全パトロール」「書籍のリサイクル」「オアシス運動」「ラジオ体操」「防犯・防災啓発活動」「花いっぱい運動」といった取り組みで、比較的地味なものが多いが、コミュニティの維持・発展という面から見れば、地域に根ざした皮相的ではない取り組みである。このような取り組みは、住民の協力がなければ成り立たないものであり、公民館が地域によってしっかりと支持されているということの表れといえる。ただ、ア

ンケート調査だけでは、ゼロ予算の取り組みが、公民館事業としてどの程度市町村から認知されているのか不明であるが、予算が削減されている現状にあって、今後はゼロ予算の事業を組むことも想定しなければならなくなっている。自治体として、ゼロ予算の事業に職員が労力を費やすことを認める体制がなければ、職員のボランティア活動となってしまう。

公民館という地域の教育機関という事情を配慮して、予算が付かなくても事業としての実施を認められるようになっていけば、公民館としての可能性は広がっていくものと考えられる。

(8) 支出額が多い主催事業について**中央公民館、地区公民館、類似施設それぞれの役割と特徴が際だっている**

中央公民館、地区公民館、公民館類似施設の特徴がはっきりと現れている。中央公民館は、市町村全域を対象としており、市町村としての行政課題に対応するために、「市民大学講座」といった知識やスキルを提供する講座を開催している。また、寿大学や婦人講座といった特定の受講者を対象とした講座も実施している。成人式も中央公民館が主管して実施している。

中央公民館は、各地区公民館がキャッチした地域の生活課題を集約し、それに対応した講座やイベント等の啓発活動を実施していく役割があり、それぞれの役割を明確にして、足りない部分を補完し合う体制を構築していきたい。一方、地区公民館となると、地域住民の興味関心に対応した、趣味・教養講座が多くなっ

ているが、講座自体も、「デジカメ教室」「レザークラフト教室」「フィットネス教室」「古典文学講座」といった、特定の内容に特化したものが多くなっている。

地区公民館では、まず住民が集まって交流し、その中から様々な人と人とのつながりを作っていくことが大きな役割であるため、気楽に集まって、楽しみながら交流できる事業内容が中核となっていると考えられる。

公民館類似施設においては、施設の機能を最大限活かした事業が展開されている。「地域の教育力を高める」という観点で見れば、利用者同士の交流を進め、様々なグループ・サークルの持つ、ノウハウを共有できるような情報交換の場をコーディネートしていくことが期待されている。

(9) 「地域の教育力」を高めることを目的とした講座や活動について**75館が、「今までも実施しているし、これからも実施していく」と回答**

75館が、「今までも実施しているし、これからも実施していく」と回答している。異年齢・異世代の交流活動、家族ぐるみの体験活動、ふるさと学習、社会生活の予行につながる本格的な体験活動等は、公民館が持っているソフト力をフルに発揮した取り組みであり、改めて公民館が地域の教育力として地域を支えていることが分かる。

一方、人的体制、予算上の問題、公民館を含めた地域全体の組織化の遅れ、職員の研修不足等の課題があり、「地域の教育力を高める」講座が実施できないと回答している館もある。回答の中には、「地域の教育力を高めることを目的とした事業は行っていないが、結果として地域の教育力向上につながっている」とい

うものもあり、事業の目的を一つ一つ精査してみれば、「地域の教育力を高める」要素は必ず含まれているものと考えられる。運営する側で、このことを意識して運営することによって、同じ事業であっても結果が違ってくるのではないだろうか。

地区の合同運動会や、祭りの運営などは、学習活動という要素は少なくとも、結果的に高い教育力を有している場合もある。また、実施企画を作ったり、開催に向けて協議を重ねること自体が学習の場となっている。公民館として、地域の教育力をどのように捉え、どのように働きかければ高まっていくのか、地域の代表者も交えて認識を共有することが大切である。

(10) 施設運営上の課題について

「施設の老朽化」 21.6%、「地域の実態にあった事業の推進」 17.0%

施設運営上の課題として最も多かったのが「施設の老朽化」で、21.6%である。「地域の実態にあった事業の推進」17.0%、「事業予算の減」15.9%と続いている。県内の公民館の多くは昭和40年代から50年代にかけて建設されており、築30年近くなる館が多い。当然傷みも目立つようになってきている。施設そのもの以外にも、住民の学習要求に対応するために、情報機器等を更新していく必要があるが、ハードの部分については、公民館職員の創意や自助努力では困難な部分もあり、設置市町村において早急に検討・対応していただきたい。

「指定管理者制度の導入に関すること」も9.1%あり、指定管理者制度の

導入について協議をしていることが伺われる。

指定管理者制度の導入については、利用する地域住民の意向が十分反映される形で制度が導入されれば、公民館運営が活性化される可能性もある。ただ、公民館運営への指定管理者制度の導入は、趣旨からいってなじまないのではないかという意見もあり、慎重に協議をしていくことが求められる。

利用者の偏りや、公民館の運営方針と利用者の要望の兼ね合いといった課題は、地域住民との話し合いによって、よりよい方向を見いだしていく努力を大切にしたい。職員への負担は大きいですが、粘り強く取り組んでいただきたい。

(11) 施設運営に係る展望、構想について

「より住民にとって利用しやすい施設」 16.7%、「住民ニーズへの対応」が15.4%

平成20年2月の中央教育審議会答申「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について」では、地域の教育力向上のために公民館では、「高齢者を交えた三世代交流等の実施」「各地域において受け継がれている子どもの遊び文化の伝承」等の地域住民の交流の場として活性化を図ることを目指すこと、また、地域課題への対応としては、「大学・高等専門学校・高等学校との連携講座等、学校と連携した教育活動の実施」ほか「裁判員制度、地域防犯、消費者教育等の社会の要請が高いと考えられる事柄について学習機会の提供が望まれる」と言及されている。

今後の展望として、「指定管理者制度の導入」「貸し館業務への特化」「事業や予算の縮小」に言及している館もあるが、困難な現状にあっても「より住民に

とって利用しやすい施設」が16.7%、「住民ニーズへの対応」が15.4%、「地域に根ざした特徴のある公民館」が14.1%であった。また、一つ一つの記述を見ると、「効率的な事業推進のため、関係機関、各種団体と緊密な連携を取り、地域の活性化を図る」「地域住民が心のふれあいを深め、豊かで住みよい地域社会の実現が出来るように、一人一人の学習と社会参加を実現する」「課題を踏まえ、世代交流を兼ね地域に眠っている60代～70代の力を掘り起こし協力を願いたい」といった記述が見られる。

このような前向きな展望を持っている公民館を地域住民が支え、力を合わせた地域の盛り上がりを期待したい。また、県としての支援の在り方は、事業企画の情報提供や参加しやすい職員研修の提供ということになるのではないだろうか。

(12) 地域の教育力に関する考え

「公民館が地域づくりの拠点としての機能を高める」が28.1%

地域の教育力を高めていくために、「公民館が地域づくりの拠点としての機能を高める」が28.1%、地域のグループ等の組織力を高めるといった「地域教育力(そのものの)の向上」が14.1%、「地域ニーズの把握」が10.9%、「学校やPTAとの連携強化」が9.4%となっている。自由記述では、「地域の自治会と一体となった公民館活動」「地域を知るための『地域カルテ』の作成」「地域の老人力との連携」など「地域」に関する言及が多い。公民館がつかんでいる、地域の教育資源を活用することで、活路を見いだそうと考えていることが分かる。

また、小中学校やPTAと連携して、子どもたちに、よりバリエーションのあ

る体験活動を提供していこうと考えている。

社会教育の原点である「人づくり」について言及している館もあり、地域の住民ニーズをつかんで、多彩な学習の場を提供することによって、地域全体の学習活動を盛り上げたいと考えている。

いずれにしても、地域の教育力は短期間で高まるようなものではなく、継続した取り組みが必要になる。そのために、地域住民と共有できる目標を設定し、長期的な展望を持って体系的な事業計画を立てていく必要があるが、理念が先行するよりも、地域の現状にあった地に足のついた取り組みが、求められている。

第3章 取り組みの事例



社会教育委員が行った、県内11の公民館に対する聞き取り調査の結果について報告します。

また、特色ある取り組みを実施している公民館についても紹介します。

第3章 取り組みの事例

中央公民館

地域コミュニティにおける住民の交流拠点

外ヶ浜町中央公民館

東津軽郡外ヶ浜町字蟹田中師宮本80-1 TEL 0174-22-3175



訪問日 : 平成19年8月31日(金)

訪問者 : 野月輝昭委員 阿保敏秋委員
出崎真里委員

I 市町村合併による広域化への対応

外ヶ浜町は、蟹田町、平館村、三厩村の3町村が合併し、平成17年3月に誕生しました。合併によって町は広域になり、端から端までは35キロにも及びます。

市町村合併が成立しても地域住民にとっては、旧町村の公民館事業に愛着があり、一気に大きく変えてしまうことはできません。公民館が長年地域住民のよりどころとなっていたことの表れです。合併後も、旧町村の公民館事業が優先され、町全体としての公民館活動の実施に向けて、様々な可能性が模索されている段階です。

中央公民館は館長と主査の2人体制で、パート職員が2名、平館公民館と三厩公民館には、それぞれ町の教育事務所の社会教育担当職員が1名おり、この体制で、旧3町村の公民館を運営し、土日も事業の運営に奔走しています。それでも館長は「高齢者講座をはじめ各講座に多くの方が参加してくれているし、小・中学校や各種団体と共催などで体育祭、海岸清掃、史跡・名所巡り、健康づくり、交通安全教室など開いて、地域を元気づける事業・講座を開設している」と語っています。

II 公民館講座の特徴

「公民館ふれあい講座」は住民の要望を取り入れて開催している講座です。陶芸教室、金山焼き教室、三味線教室、生け花教室、門松づくり教室といった趣味的な色彩の濃い講座ですが、陶芸教室以外は参加者があまり多くない状況です。

一方パソコン教室は大変盛況であり、館長は「時代の要請であり、これからも要望に応じていきたい」と話しています。

「高齢者講座」は、地域の高齢者の交流や肩の凝らない芸術鑑賞、地域学習、健康づくり、交通安全など、暮らしに役立つ内容で大変盛況です。

「ふれあいリクエスト講座」は、5人以上の住民の要望があれば開講できるシステムとなっています。立ち上げ時には公民館が面倒を見て、先々はサークルによる自主運営を目指していくというものです。共通の趣味で結成されているサークルが多く、現在は書道、社交ダンス、ハングル語講座などが開設されています。また、旧蟹田町は太宰治ゆかりの地であることから、太宰研究会が立ち上がり、趣味的なサークルから一歩踏み出し、草の根的な太宰研究の輪に発展していくことが期待されています。

Ⅲ 地域活動団体との連携

外ヶ浜町中央公民館の特徴の一つに、地域で活動するボランティア団体や芸術文化団体と強く連携している点があります。

「木々クラブ」は、健康木馬を製作するメンバーのサークルですが、本職の大工さんや日曜大工が趣味という人たちが参加しています。間伐材を利用して「健康木馬」を作り、満1歳になる子どもたちに、毎年生涯学習推進大会の席上でプレゼントしています。本職が作った見事な木馬なので、もらった親子は大喜びです。



「ふるさと広場企画実行委員会」は、地域のために何かしたい、という有志が集まり、アイデアを出し合って地域を盛り上げるイベントを開催しています。イベントは県外にいる人も帰省するお盆に実施しており、年々ノウハウを蓄えて、効果的な演出で盛り上がりを見せています。

「ドゥリーム21の会」「ラブ&ピース」といった若者が中心となって組織しているグループは、観光客と地元住民の交流、観光資源のPR、地域情報の発信といった地域振興に結びつく活動を実施しています。館長は「公民館まつりや芸能発表会、体育祭、海岸清掃と、多数の団体のメンバーが協力してくれています。公民館を拠点に様々なグループとの連携を強め、この状態を継続していきたい」と地域の輪をつくり出すことの大切さを語っています。

委員の感想

- ☆ 3町村が合併し、町の中央館として全町的な活動の実施を目指しているが、過渡期の段階である。それぞれの旧町村の伝統を生かしながら、新たな事業を創出していくことは大変なことである。時間はかかるかもしれないが地道に着実に取り組んで欲しい。
- ☆ 地域の団体の活動が活発であることが印象的である。陰で下支えをする公民館の力も大きい。地域を盛り上げる様々な行事やイベントを今後どのように地域に広げ、さらなる地域活動へと発展させていくための、積極的な仕掛けを期待したい。
- ☆ 広い町内を走り回って公民館事業を運営する職員の労力は大変なものであり、敬意を表したい。公民館職員には、もう少しじっくりと町の課題と向き合い、それをテーマとした事業化を図るための時間と精神的なゆとりが必要ではないか。町のバックアップを切望したい。
- ☆ 「木々クラブ」の取り組みは、地域の素材を生かして、地域に還元していく活動であり、大きな意味を感じた。
- ☆ 中央公民館には、地域の課題を集約して全町的なレベルで評価検討しながら、全体の事業へと昇華させていく視点が求められる。今はまだ合併の変動期であり、旧村の中央公民館との役割分担を模索している段階であるが、一段落したときが中央公民館としての在り方を問われることとなる。

地区公民館

館長の生活哲学が体现された公民館
青森市戸山市民センター

青森市大字駒込字蛭沢 48 番地 190 Tel 017-743-0720

**訪問日** : 平成19年8月31日(金)**訪問者** : 野月輝昭委員 阿保敏秋委員
出崎真里委員

Ⅰ コミュニティ組織化活動家としての館長の存在

青森県社会教育委員による公民館聞き取り調査の中で、最も異彩を放っていたのが青森市の戸山市民センターです。戸山市民センターは、公民館とは何か？ という問いに対する一つの明確な在り方を示してくれました。

戸山市民センターの大きな特徴は、館長の生活哲学が館の運営にそのまま反映されているということです。館長は、大正13年生まれの83歳ということでしたが、エネルギーかつ柔軟な考え方を持ち合わせていました。

センターは非常勤館長と職員3人体制で運営しています。厳しい職員体制の中で、所定の勤務時間をはるかに超え、職務に励んでくれる職員に感謝していると館長は語っています。

サービス対象範囲には町会が11、世帯数は2,500、人口が9,000人弱です。館長は地元の町会長を9年務め地域住民との対話を心がけ、各種団体と強固なネットワークを築いています。また、詩吟10段という腕前であり、この特技を学校との繋がりやコミュニティ活動に生かしています。小学校のクラブ活動でも詩吟を教えています。

館長は、戦後最初に就いたのが土地改良区の仕事であり、地域を回って沢山のひとと接しながら、地域をどのように運営していけばいいのか、随分考えさせられたということです。町会長、社会福祉協議会会長、駐在所連絡協議会副会長などコミュニティの様々な要職を歴任し、人脈を築いてきたことが、館の運営に生かされていました。戸山市民センターの運営には、一貫して地域の活動家であった館長の信念が反映されています。

短時間の聞き取りでしたが、その間にも館長が話す一言一言に重みを感じられました。「地域の人々と一緒に行動し、地域の人々から学び取る。それらを地域の人々に広げていく。それは例えば行事であったり、事業であったり、その中で自分なりに得たもの感じたことを、自分の家に持ち帰って日常生活の中に生かすことだ。この精神が大切だ」「社会教育に年齢は関係ない」「市民センターは行政の玄関である。顔を写す鏡ではなく、心を写す鏡が大切。上から物事を見るのではなく下から見ると7割が見える」と語る館長は、コミュニティの人と人、組織と組織をつなげながら地域に活力を与えていく、コミュニティ組織化活動家と呼ぶのにふさわしい人でした。

Ⅱ 地域の教育力として

戸山団地地区では中学生が地域の色々な行事を手伝い、交流を深めています。交通



安全パレードへの参加、敬老会においての獅子踊り披露等です。

このお礼として寿大学の人たちが学校に雑巾を寄付したりして交流を深めています。

館長は、「子どもたちに何か悪いことが起こったら、それは大人の責任でもある」と語り、大人たちの目を子どもたちに向けてるように働きかけています。館長・職員一丸となって来館する子どもたちとコミュニケーションを取って見守っています。まさに、地域の教育力となっている取り組みです。

Ⅲ 課題と今後の展望

センターは建設以来20数年を経過し、修理が必要な箇所も出てきています。修繕費が不足しており、地域の人たちが机を直してくれたり、花壇の整備を手伝ってくれたりしています。

来年度（平成20年度）には、指定管理者制度が導入されることとなり、定額の予算で人件費を含む一切の管理を任されるようになるということでした。しかしボイラー等が故障したときには、委託費だけでは賄えない状況が予想されるということです。

このように館独自の裁量で使える財源をどのようにして活かすかということが、公民館の大きなテーマとなると考えられます。

委員の感想

- ☆ 戸山市民センターでは、利用している各団体をコーディネートする調整機能が非常に高い。しかし、活動の成果が各サークルの中だけにとどまっている部分も見えて取れるため、そこを補うような学習プログラムの開発を期待したい。
- ☆ 青少年の社会生活の予行につながる取り組みに、積極的に取り組んでいる姿勢が見える。
- ☆ 小中学生にとって学校以外の居場所を地域の中に意識できることは、すばらしい。このことは、地域全体を「私たちが暮らしているまち」として意識することにもつながっていくと思われる。子どもたちにとって得るものが大きいと思う。
- ☆ 館長の強力な個性を感じた。「トラブルは24時間以内に解決する」「ここ2年間センター運営への苦情はない」と言い切るその姿勢が、地域住民の信頼を得ているのだと思う。利用者が増えているということもうなずける。

地区公民館

地域に高くアンテナをはる公民館
八戸市立東公民館

八戸市大字新井田字八森平7番地67 Tel 0178-25-2951



訪問日 : 平成19年9月3日(月)

訪問者 : 小笠原 睦 男 委員 秋 庭 隆 貢 委員
一 條 敦 子 委員

I 地域とのきめ細かな連携

(1) 学校との連携

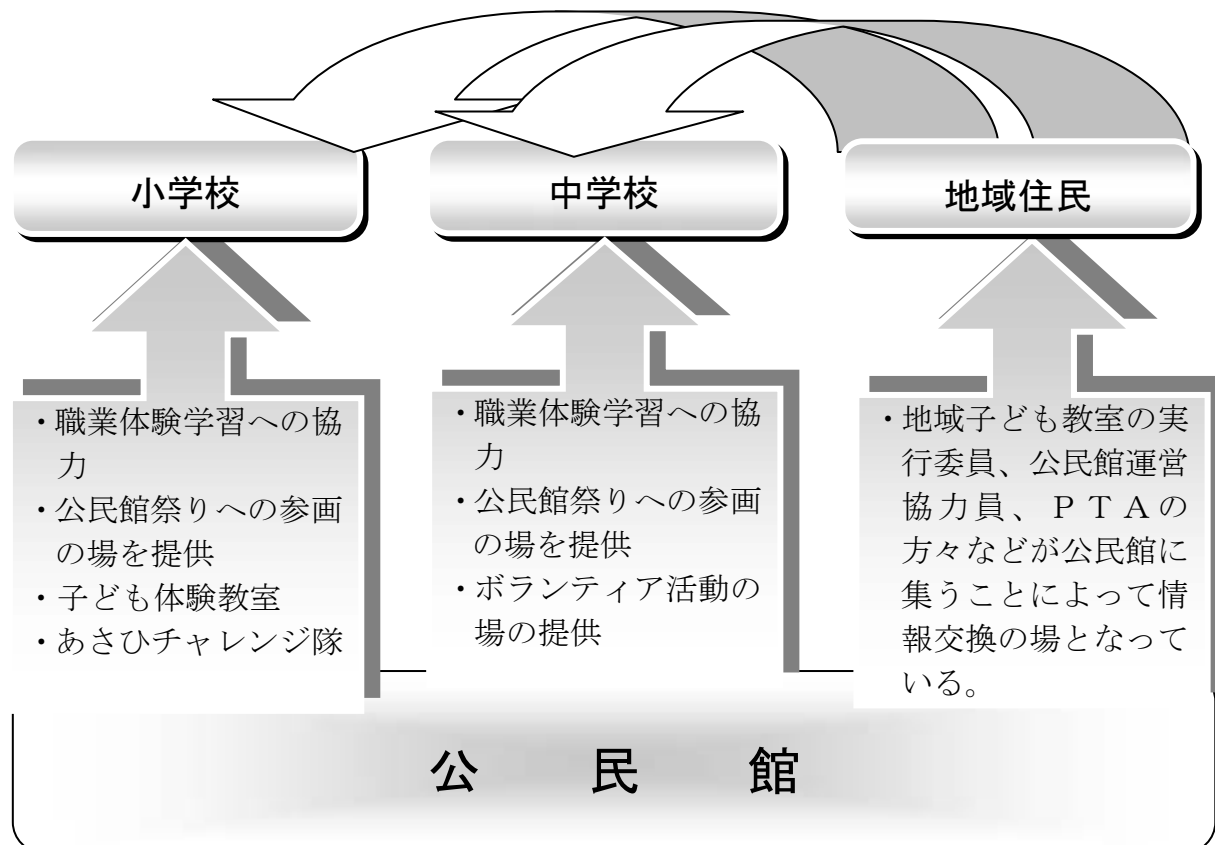
八戸市立東公民館は、地域・学校・公民館の連携事業をとおり、地域交流や世代交流に力を注いでいます。学校と公民館の連携事業では、

ア 子ども体験教室

会員登録制で月1回開催します。季節ごとの行事(母の日・父の日・敬老の日)にちなんだ活動を実施します。

イ あさひチャレンジ隊(年45回)

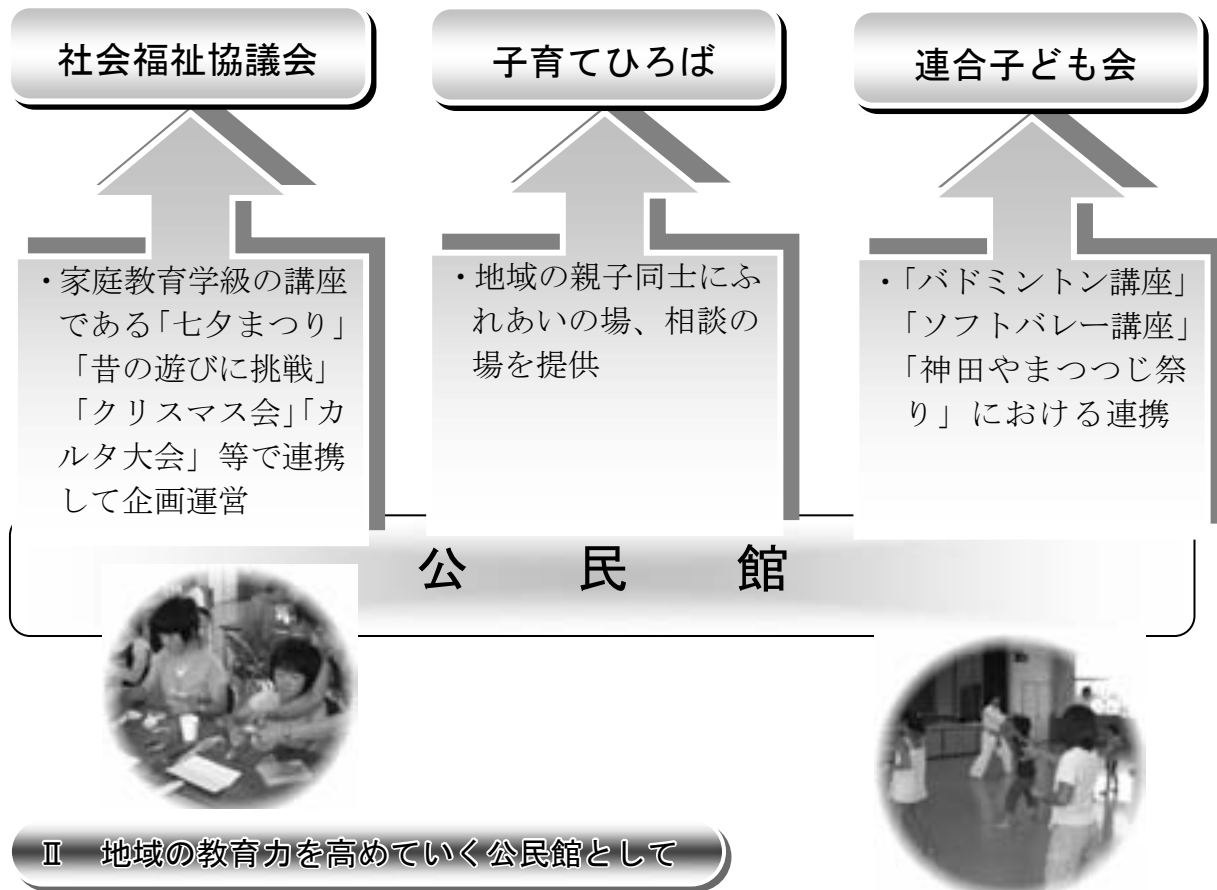
子どもの居場所づくりとして開催し、だれでも参加できる内容で実施しています。「ホールで遊ぼう」「卓上ひろば」を軸にさまざまな内容の講座を開催し、「料理教室」「工作ひろば」など料金のかかるものも安価で参加できるように工夫しています。また、この活動は3地区の子ども同士の交流の場として開催しています。



(2)他施設・団体等との連携・情報交換

公民館が窓口となって、地域住民がボランティアとして活躍できるようにコーディネートしています。公民館行事の講師や指導員として参加してもらったり、地域の各種団体の行事に講師や指導員として参加しています。

また、地区の中学生が公民館講座や行事に参加し、ボランティア活動を行っています。



Ⅱ 地域の教育力を高めていく公民館として

- 講座への参加状況、参加者の感想、他公民館の事業計画や公民館まつりなどでの作品を参考にし、講座の状況などを他公民館から情報を得ています。そして、地区公民館職員が事業の見直しをしながら翌年度の事業の企画・立案をしています。その後、中央公民館へ企画案を提出し、承認を得ています。
- 公民館利用者から意見を聞いたり、アンケートへの協力をお願いしています。また、その内容によっては、公民館職員内でも話し合いを行い、地域の教育力を高めるための住民ニーズの把握に努めています。
- 公民館全般については、公民館運営協力会や地区の学校関係者、自主クラブの代表者たちと会議を行い、よりより公民館活動を行うために点検や評価をしています。

Ⅲ 今後の展望について

「地域づくり会議」について

目 的

市民と行政の協働のまちづくりを推進するため、地区公民館を核に地域コミュニティと行政が協力し合う、新たな仕組みを構築し、住民自らが主体となって地域の課題を解決することができるよう地域コミュニティの振興を図っています。

内 容

(1) 地域づくりの活動拠点としての地区公民館の活用

生涯学習・社会教育の地域拠点である地区公民館において、地域づくりに関心のある市民が自由に参加して地域の課題や地域づくりについて話し合う場を創出し、地域づくり活動（住民による地域コミュニティ計画の策定等）促進のきっかけづくりを行います。

(2) 地域担当職員制度の導入

地域の現状と行政施策の双方に精通した地域担当職員を配置し、地域づくり支援や公聴窓口を充実させます。

【地域担当職員の役割として】

- ①政策推進課との連携による地域づくりの支援
- ②地域と行政のつなぎ役

【制度の運用方法】

- ①配置方法 市内（南郷区をのぞく）の22地区公民館ごとに2人の配置
- ②勤務方法 通常業務との兼務
- ③選任方法 副参事、主幹及び主査級職員の中から公募
- ④任 期 2年

	地域づくり会議	住民自治推進懇談会	出前市役所
実施主体	地域住民	行 政	行 政
参集範囲	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民 ・地域づくりに関心のある市民、団体 ・地域担当職員（市職員） 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民 ・一般市民 ・市長 	<ul style="list-style-type: none"> ・連合町内会長 ・町内会長 ・地域住民 ・一般市民
内 容	住民主体による地域の課題解決や地域づくり活動について	広く地域づくりに関する市民と市長の懇談	行政に対する意見・要望について

八戸市立東公民館を拠点とした「東地区地域づくり会議」は、平成20年度4月1日付で「地域担当職員」が2名発令を受けました。会議は「東公民館運営協力会」が主体となって準備を進め、9月3日（水）地区住民50名が参加してスタートしました。

委員の感想

- ☆ 「地域のつながり」「地域の信頼」が何度か聞かれた言葉であるように、公民館が地域住民の中心的存在となるように努め、確実に実現していることを強く感じた。それは、公民館職員の力に負うところが大きく、地元から選ばれた職員が自分たちの地域を愛し、発展させたいという強い意志の表れである。職員が地元の人の中に自然ととけ込み、利用者の声を聞き出し、実現のための企画・講座を開催し、利用者を育てている。この館のキーワードは「コミュニケーション」であり「人との関わり」であろうか。また、町内会としての地域のまとまりも、公民館活動を維持・発展させる大きな効果を持っている。職員と利用者の双方がともに公民館を必要とし、公民館を自分たちの施設として発展させているように感じた。
- ☆ 住民と公民館の距離が近く、非常によい雰囲気の中で活動しているが、常に職員の側がいろいろなことを企画し、提案している状況にある。地域住民が自分たちの地域にどのような素材があるかを見直した上で自ら立案し、行政と協働した企画を組んでいく段階にあると思う。日常生活で得た感動を公民館活動の中に取り入れていくことにより、地域住民は、自分と同じ生活をしている人が公民館の職員だと思ってくれる。指導者もしかりである。そのことがボランティア活動によって、公民館を支えていくことのきっかけにもなり、公民館のファンを育てることになる。
- ☆ 地区公民館の機能として、地域の人たちの融合を掲げ、多くの人たちが公民館の活動を自分のものとして支援している様子から、地域の教育力を高める活動は見事に機能しているように思われる。
八戸市が目指す「協働のまちづくり」もそのような地域づくりを創造することを目的とする活動、住民自治の方向を目指すものであろう。
ただ、現時点では、首長の理念とシステムを運用する上での実務が進められていく中で、まだまだ協議し、合意を作り上げていく必要な課題はあるように感じられる。
- ☆ 小学生を対象とした「あさひチャレンジ隊」はメニューも豊富で、賞も用意するなど子どもたちの参加を促す仕掛けがある。
ものづくりや世代間交流の要素も豊富で社会生活の予行という点でかなり充実した取り組みを行っている。
ただ、成人を対象とした講座が「EM菌講座」「社会見聞教室」「歴史教室」と若干弱いように感じられる。このような講座から、サークル活動へと発展し、定着していけるかが課題であると考えられる。

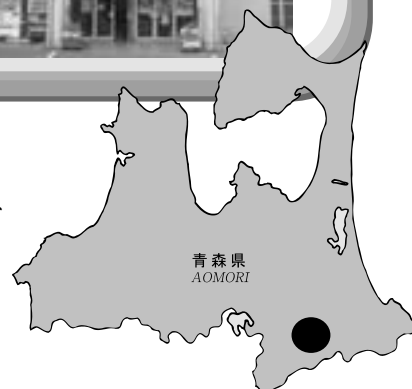
中央公民館

社会教育関係団体との強固な連携
三戸町中央公民館

三戸郡三戸町大字川守田字関根川原 55 Tel 0179-22-2186



訪問日：平成19年9月3日(月)

訪問者：小笠原 睦 男 委員 秋 庭 隆 貢 委員
一 條 敦 子 委員

Ⅰ 社会教育関係団体との強固な連携

三戸町教育委員会は、主要な部分が教育委員会事務局の職員と中央公民館職員の兼務となっています。他の社会教育施設として、分館が10館、図書館、歴史民俗資料館、勤労青少年ホームがあり、互いに連携しながら活動しています。

特徴的なことは、町内の子ども会、連合婦人会、連合PTA、凧づくりを楽しむ会といった、伝統的な社会教育関係団体を社会教育の核として位置づけ、手厚く助成・連携をしていることです。このような団体と連携しながら、「親子の体験学習」「おもしろ科学工房」「凧づくり講習会」「スポーツ大会」「中学生を対象にした立春式」「家庭教育学級」「地域学校連携事業」「女性講座」「寿教室」といった、実に沢山の事業を実施しています。

職員の体制は他町村に比べれば充実していますが、それでも一人一人の職員が事業の企画運営の他に、団体との連絡調整や団体事務の面倒も見ており、様々な業務を兼務している状況になっています。

Ⅱ 公民館講座について

公民館講座は、「エアロビクス」「太極拳」「素敵なお家庭料理」「パッチワーク」といったサークル的な活動が主に開設されています。各講座がそれぞれ10回程度開講されています。

中央公民館の講座は、原則5年開講されると、参加者に対してサークルへの移行を勧めています。現在20のサークルが活動しており、サークル会員の中から公民館講座の指導者が育つことを期待しているとのことでした。

講師の殆どは地域外から来てもらっており、町内の講師より謝金や旅費がかかるということでしたが、どうしても新しい講座を開く場合、地域外の講師に頼らざるを得ない状況とのことでした。

受講生も固定化する傾向が見られるものの「楽しみにしているので、無くさないで欲しい」という要望が多数あるということです。

10館ある分館においてもそれぞれ、7～10回程度の「農事講習」「生活改善講座」「健康教室」といった、中央公民館よりもさらに生活密着型の講座が開講されています。



Ⅲ 地域の教育力を高める公民館として

連合婦人会の女性たちの活躍が目につきます。町内の婦人会は25団体あり、そのうちの6団体が、「三戸まつり」におけるイベントの企画運営、「成人式」「清掃活動」「ボランティア活動」といった町の事業へ積極的に協力します。その他の地域でも、地域独自の婦人会活動を展開しており、これが“地域の力”になっているということです。

子どもたちの健全育成に力を注いでおり、子ども会と連携した野球や駅伝などの各種スポーツ大会、ジュニアリーダーの育成事業を実施しています。

また、子どもの生活リズム改善に向けた事業として、早寝早起き朝ごはん運動を展開し、町内の全小学校児童を対象にアンケート調査を実施し、その結果を冊子にして学校や保護者に配布しています。食育の観点から家庭の教育力の向上につなげていこうとするものであり、町民全体の意識へと広がっていけば、地域の教育力につながっていくものと考えられます。

委員の感想

☆ 三戸町の社会教育が、多くの伝統的な社会教育関係団体の振興を活動の核に位置づけていることがわかる。このことは社会教育の原点であるという感想を持つ。今回の聞き取り調査における一つの貴重なサンプルであると思う。このことは、地域の教育力を高めるための伝統的な手法であるが、今後は、公民館自体が、事業の成果に関する検証や情報の公開が必要になっていくものと考ええる。

☆ 町をあげた早寝早起き朝ごはん運動の推進は、基本的な生活習慣の見直し、生活リズムの改善に非常に有効である。家族の生活リズムがそろうことによって、家庭内のコミュニケーションが活発になり、やがては地域のコミュニケーションへとつながっていく。食育の面だけではなく、徳育や社会教育といった面からも大きな効果が期待できる。

☆ 職員ががんばって数多くの事業を実施していることがわかる。ただ、反面、行政が強力に推進している分、住民が公民館運営に参画する余地が少なくなるのではないかと感じる。

地域の婦人会の活動が非常に活発であるので、婦人会の中で行われている「共同活動」を、公民館の他のサークル活動や講座運営の中にも生かしていくことを期待したい。

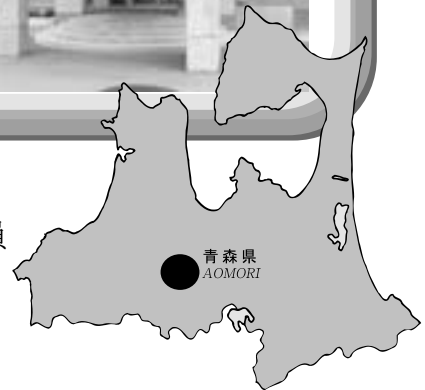
☆ 「絵本のまちづくり」の取り組みと、公民館活動との連携がやや希薄に感じられたので、工夫の余地があると思う。

☆ 教育委員会事務局と公民館が一体となって事業を進めているために、これだけ沢山の事業が実施できているのだと感じる。ただ、公民館活動は事務事業だけではなく住民とのふれあいが基本となるので、兼務する職員の方にはそのあたりの意識の切り替えを心がけていただきたい。

地区公民館

地域住民が育て、支える公民館
黒石市立上十川公民館

黒石市大字上十川字留岡一番17番地2 Tel 0172-53-5540

**訪問日** : 平成19年9月4日(火)**訪問者** : 小笠原 睦 男 委員 阿保 敏 秋 委員
一 條 敦 子 委員

Ⅰ 指定管理者制度の導入の考え方

黒石市では、平成19年4月より公民館に指定管理者制度を導入しています。これは、市の行政改革という一面もありますが、これまで取り組んできたコミュニティづくりによる、コミュニティの力を結集して、地域の公民館をつくり、育てて欲しいという行政側の思いがありました。

制度の導入にあたり、平成17年度から地区の代表者、団体と話し合いを重ねてきました。地区によっては指定管理者制度の導入に消極的なところもありましたが、教育委員会職員が粘り強く話し合いを重ね、現状の水準を維持した運営を行う、という条件で平成18年7月末に各地区協議会から承認を得ました。

各地区協議会が中心になり、市内にある9地区公民館の運営にあたっています。実際に各館を運営するのは、地区運営協議会であり、市の教育委員会がバックアップしています。

黒石市は、早くから社会教育活動が活発で、小学校区に1公民館を設置しており、公民館を中核にコミュニティづくりを推進してきました。このような歴史的な経緯があり、指定管理者制度の導入にあたっては、企業やNPO等ではなく、地区協議会であれば、公民館が地域から離れてしまうという考えのもと、制度の導入に踏み切りました。

公民館事務員は地域住民から採用され、住民にとって身近な施設という意識が深まってきているとのことでした。

Ⅱ コミュニティ諸団体の支援

上十川公民館管内には9町会があり、公民館を活用しているのは、農業団体、学校、福祉団体、保育園、各町会、各種団体など60団体にのびります。

そのうちで最も活用しているのは地域の7団体です。公民館は地域づくりや団体活動の拠点施設として活用され、学習活動、情報収集、交流の場及び文化活動など、多様なニーズに対応する情報発信の施設として利用され、「地区住民のふれあいと憩いの広場」となっています。

Ⅲ 地域の教育力を高める公民館として

地区運営協議会や地区の活動が、そのまま地域の教育力につながっています。中学校との合同運動会、夏祭り、獅子踊り、上十川地区の歴史、よされ祭りの協力や講習

会、このような取り組みの中で生まれる、人と人の交流、実践のための話し合いなどが、地域への愛着や関心を高め、地域の教育力を生み出しています。

Ⅳ 特色ある事業

(1) 生活環境の整備

上十川地区振興協議会、生活環境委員会、上十川地区環境を守る会が力を合わせて、地域の生活環境の整備活動を行っています。環境の整備は、住民の心を一つにし、住んでいる人たちの心まで清々しくしてくれます。地域づくりの活動として大変効果の高い取り組みです。

花壇の整備

地区住民と児童館の子どもたちが花壇の整備を行いました。

子どもたちは、地区の方の指導を受けて、たくさんの花を植えました。色鮮やかな花が植えられ、公民館を訪れる人の目を楽しませています。



クリーン作戦

不法投棄物回収

十川に投棄されたゴミ回収の他、見通しを悪くしている枝の剪定や倒れて川の流れを妨げている木の回収等を行いました。回収されたゴミの中には、タイヤや大型家電などの他、家庭ゴミ等もありました。ゴミは投棄されたままになっていると、ますますそこに捨てられてしまいます。



美しい景観の陰の不法投棄は、本当に見苦しいものです。植物の生長の妨げにもなります。地域の人が粘り強くゴミを片づけることにより、地域全体の環境に対する意識が高まり、ゴミを捨てにくい環境ができていきます。

(2) 地域学習

上十川地区の歴史・伝統文化探訪調査

黒石市役所文化課の職員も帯同し、地区住民が約30名参加して「地区の歴史・伝統文化探訪調査」が実施されました。

館を出発してから、追分石・馬頭観音・長谷沢神社・獅子石・未調査史跡などを約20キロ歩いて調査し、目で現状を確認しました。

この調査で得た写真等の資料は、今後作成していく「上十川史跡マップ」に活かしていくことになっています。



鹿獅子踊り継承活動

毎月1回午後7時から、公民館において鹿獅子踊り愛好会の定例会を実施しています。この会では、会員の交流だけではなく、後継者育成に向けた練習会も実施しており、地域の中でしっかりと継承されています。



標柱設置活動

地域の人にもあまり知られていない名水「獅子ヶ沢の獅子石付近にある湧き水」を「獅子ヶ沢の清水（ししらじゃのしちこ）」と命名し、標柱を設置しました。これは、地区の歴史・伝統文化探訪調査の後で、参加者と話し合いをして決定したものです。

清水への関心が、地域の伝統文化への関心へと更に広がっていくよう、地域に情報発信をしています。

委員の感想

☆ 地域の教育力を、地域コミュニティの振興やネットワークづくりと同義語とするならば、黒石市の地区公民館と地区協議会との構想を、地域の教育力向上のために不可欠な活動であるということの、貴重なサンプルと見ることができる気がする。

☆ 職員が地元採用ということもあり「より親しみやすい、身近な事業ができる」さらには「役所的な壁がとれて、民間的な雰囲気となり、公民館に入りやすくなった」という声が聴かれるようになった、ということである。そういう状況にあるためか、地区の合同運動会、よされ踊りの講習会、他の事業などにも参加者や協力者が次第に増えてきているということである。

市公民館連絡協議会、地区振興協議会を中心に「自分たちの公民館」になるように一層努めるのみであると話されていたことが印象的である。公民館の指定管理者制度導入に関しては、県内でも先駆だけに各方面から様々な注目を集めそうである。

☆ 指定管理者制度への移行が短期間で行われ現在も維持されている背景には、黒石市の地域との強いつながり、コミュニティに負うところが大きいのではないだろうか。もともと公民館を中心としたコミュニティ活動が活発であり、地域に根づいた公民館活動を展開していた。指定管理者制度によって地域住民が地区協議会を設立して運営していくには、事務的な負担や混乱もあったであろうが、ソフト面では、地元の人が職員として配置されている利点の方が強調されているようである。

☆ 住民の共同活動の支援として、伝統芸能である「よされ祭り」「上十川鹿獅子踊り」の保存や協力がある。

☆ P T Aを始めとする地域の集会所の役目も果たしているため、様々な団体が自分たちの身近な生活課題についての情報を交換し合う場となっている。

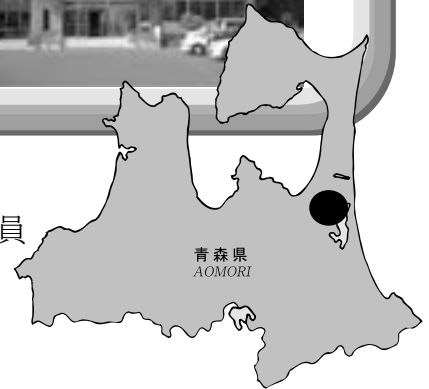
☆ 公民館を支える地区協議会の設立や運営そのものが地域の人々の自己学習になっている。支援する側と支援される側が同一ではあるが、行政を頼ってきた地域が自立・自律しながら自分たちの公民館を維持することを日々学んでいる様子が伺えた。

中央公民館

市町村合併による新しい在り方を模索する公民館

東北町中央公民館

上北郡東北町字膳前 48 Tel. 0175-63-2741



訪問日：平成19年9月5日(水)

訪問者：玉川玲子 委員 小山内 世喜子 委員

I 市町村合併による公民館運営の変化について

東北町は、平成17年3月に旧上北町と旧東北町が合併し、新東北町として誕生しています。合併後は、新町建設計画の推進に向け、住民サービスの低下を招かないように事業の精査を進めながら、町政、議会、町内会及び町民が一丸となって共通理解を図りながら取り組んでいるところです。

今回の聞き取り調査では、合併後の公民館運営の変化について、館長と副参事からお話を伺いました。

まず、一番の苦労は、合併後に公民館活動に精通していた職員が全て異動となり、活動の実情を把握することが大変であったということです。合併前の旧上北町と旧東北町では、管理面や講座の実施方法、サークル活動への対応の仕方が異なり、現在は調整しながら進めているということでした。

講座については地域が広域となったため、旧上北町の住民は東北町中央公民館の事業に参加しにくく、逆に旧東北町の住民は上北公民館へ参加しにくいという物理的なデメリットがあります。また、参加者の固定化や高齢化により新しい参加者が入りづらい、という面もあり、今年度（平成19年度）からは両地区どちらの講座に参加してもよいこととし、少しずつ参加率に向上が見られるということです。

また、公民館運営審議会委員と社会教育委員を兼任とし、広い見方から助言をいただいているということでした。

II 主管課との連携状況

合併後には、新しい組織をどのように機能させていくかが大きな課題となりますが、東北町では、教育委員会内の組織において、学務課、社会教育課、中央公民館、スポーツ振興課がそれぞれ同列となっており、また、各課の置かれている場所が旧上北町であったり東北町であったりとまちまちで、公民館と主管課の連携という点から見て苦心する部分もある、ということでした。

合併後は少ない職員体制で、東北町中央公民館と上北地区公民館を運営していくために職員が飛び回り、「住民に職員を知ってもらうこと」と「職員が地域を知る」に奔走する状況であったということです。

合併後の変動も一段落し、公民館と社会教育課との関係や連携の在り方について、新たな方向性を探る時期に来ているものと考えられます。

Ⅲ 公民館講座について

公民館の趣味講座は、17講座開設されており、非常にバラエティーに富んでいます。それぞれの趣味や興味・関心を生かしながら仲間とともに活動するという点で非常に意義のある取り組みです。また、内容についても、専門的な部分にまで触れ、高い技術の習得を目指している様子が見えます。

ただ一方で、開設当初から参加している受講生が講師を指名するなど、既得権化している部分も見られ、新しい人が参加しにくい雰囲気もあるということです。受講者との十分な話し合いが必要な課題点として挙げられています。



以前のように公民館を活用した地域婦人会や地域PTAの研修機会も減ってきており、地域全体の繋がりや地域と公民館の繋がりが薄れている現状にあって、地域の声を聞きながらよい方向に進めていきたいと考えているとのこと。

Ⅳ 今後の展望について

合併後の新しい運営の在り方を模索しながら、職員が懸命に奔走している状況です。館長は、意識的に旧上北町と旧東北町の融合を促す話をしたりして、町民全体にまちづくりの意識を持ってもらうように働きかけをしています。また、公民館の中の図書館機能が充実しており、図書館との合同事業という進め方が形になれば、一つの方向性が見えてくるのではないかと語っています。

委員の感想

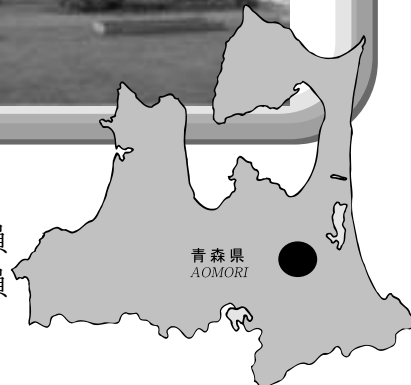
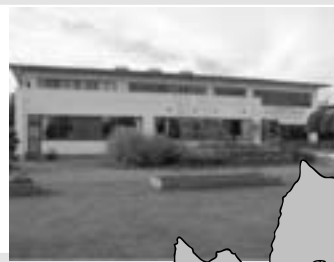
- ☆ 市町村合併による地域の広域化が、中央公民館としての在り方に大きな変革を求めていることがわかる。ここを乗り越えていくためにも、「地域のリーダーを育てていく」といった事業を展開し、新しい町の一体感をつくり出して欲しい。
- ☆ 合併後の一体感が醸成されるまでには長い時間がかかる。しかし、公民館として、まちづくりのために住民が動き出す仕掛けはしていかなければならないと考える。
館長の誠実な人柄が印象的であったので、住民との対話をとおして一体となった取り組みの方向性を見いだして欲しい。
- ☆ 公民館利用者の高齢化と固定化は、どこの公民館であれ少なからず見られている。高齢者の持つ経験やバイタリティーを趣味講座だけにとどめておくのはもったいない。高齢者パワーを活用した、社会教育らしい発想からの地域づくりを期待したい。

地区公民館

地域コミュニティが支える公民館

十和田市南公民館

十和田市西六番町5-10 Tel 0176-22-4416

**訪問日**：平成19年9月5日(水)**訪問者**：秋庭隆貢 委員 平間恵美 委員
玉川玲子 委員 小山内世喜子 委員

Ⅰ 南地区コミュニティ推進協議会

十和田市南公民館は、南地区コミュニティ推進協議会の強い要望があって建設されたという、他の公民館とは違った特徴が見られます。

南地区は昭和40年代に新興住宅地として急速に都市化が進みました。そこに住む住民同士の交流が少なく、精神的なつながりも薄い状況だったといえます。そんな中で、昭和53年11月に青森県のコミュニティモデル地区第1号の指定を受けて南地区コミュニティ推進協議会が発足しました。

協議会の発足は、住民からの要望というよりは行政主導で進められましたが、立ち上げ後は、協議会と行政が協力してコミュニティ意識の醸成に力を注ぎました。

協議会には、地区の連合町内会会長、各町内会会長、地域の各団体（防犯、青少年、交通安全など）、学校長、公民館長等がメンバーとなっています。地域の課題や行事の企画などコミュニティに関する様々な議案が協議されています。そして、定期的にコミュニティ新聞を地区の毎戸に配布し、コミュニティの動きを地区住民で共有できるようにしています。

協議会の中には、地域をスムーズに動かすことができるキーパーソンがいます。地域の様々な団体をネットワークし、コミュニティ活動に活力を与える地域のリーダーを、コミュニティ自身が育ててきたという歴史があります。

協議会は十和田市南公民館の一部屋を借り、そこに事務局を置いています。公民館内に協議会の事務局があることにより、公民館を利用する住民の声が届きやすい、協議会を構成する各団体との連携連絡が素早くできる、協議したことを公民館の事業として具体化できるといった、たくさんのメリットがあります。

Ⅱ 公民館事業について

「子ども夏祭り」「南公民館まつり」の実施にあたっては、南地区コミュニティ推進協議会の部会や、地区の体育振興会と協力するなど、地域と強力に連携しながら進められています。

特色ある事業として、「食育講座」が開催されています。食育講座は地域の食材のよさを知ってもらうこと、講座で学んだことを実生活に生かし、食をとおした健康づくりを考えてもらうこと等をねらって実施されています。

子どもを対象とした事業として「プチシェフみなみ」があります。この事業は単に調理の手順を習うだけではなく、食事のマナー、栄養のバランス、後片付けといった総合的な体験学習となっています。

大人対象には「みなみ食育講座」があり、現代的課題の対応講座として、食だけではなく、野菜集荷施設を見学しながら流通の現場を学んだり、食品加工場の見学も取

り入れたりと立体的に食育を学ぶ講座になっています。また、あわせて食品の安全性や食と疾病の関係などを学び、生涯をとおして健全で安全な食生活を実現することを目指しています。受講者からは、子育て世代の親にもこのような講座が必要といった声が上がっています。

また、成人男性を対象に「みなみ食育講座～お父さん出番ですよ～」は、普段料理をしない男性を対象として、料理の基本を学びながら家族との食、健康、交流を考える講座です。調理は「薬膳料理」「鯛づくし」で、参加者は楽しみながらも真剣に学んでいたということです。

この他、東北で一番最初に開設された十和田市少年少女発明クラブや、20年以上継続している高齢者講座みなみ大学、転勤奥様教室、また15年続く子育て支援事業など長期間開設されている講座もあります。また、ほかにも地域の特色を活かしたものなど多様な講座が開催されています。



Ⅲ 課題を乗り越える工夫

毎年5%ずつ予算が削減されている状況ですが、十和田市教育委員会の人材バンクに講師の派遣を依頼したり、県や市の出前講座を活用したことにより、低予算で講座を開設できています。

また、館外の環境整備は、南地区コミュニティ推進協議会の環境部会に協力してもらい、広場や生け垣の整備などを行っています。そのほかにも、折々に講座の受講生や町内会の方々が手伝ってくれています。

安全面においても、南地区コミュニティ推進会議の青少年防犯育成部会が小学生下校時の通学路の防犯パトロールを担っています。

多数の人手を要するような時も、南地区コミュニティ推進協議会や南地区体育振興会、小学校やPTAの協力を得るなど、多岐にわたり地域と協力した活動を行っています。

委員の感想

☆ 一つ一つの事業を見ると、公民館の設置目的にそった企画内容であることがわかる。趣味講座のみならず、地域を巻き込んだものや時代の流れにマッチした内容となっている。食育講座にしても単なる食育だけの講座ではなく、「みなみ食育教室～お父さん出番ですよ～」というタイトルで、まさしく「男性講座」となっている。

☆ コミュニティづくりが非常に進んでいる地域であり、目的と手段を明確にしながら地域の教育力向上に努めている。また、参加者一人一人の考えなどが講座に反映され、参加者が講座をつくり、みんなで学習をしている。このことが自ら考え、自らの地域をつくっていく活動へつながっている。

☆ まちづくりのコミュニティ協議会が先にあっての公民館だけに、地域の住民があまり意識せずに地域づくりに関わって、うまくいっているように見える。ただ、PTAの年代の関わりが少ないことが、今後の世代交代を考えると課題のように見えた。

☆ 地域の教育力を高める公民館というより、地域住民に密着した、必要な施設として位置づけられている。

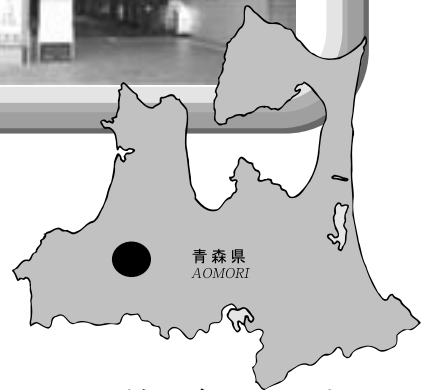
場所的にもよく、気軽に訪問できる雰囲気を感じられた。

中央公民館

地域の教育資源を活用する公民館

弘前市立中央公民館

弘前市下白銀町 19-4 TEL 0172-33-6561

**訪問日** : 平成19年9月6日(木)**訪問者** : 小笠原 睦 男 委員 一條 敦子 委員
出崎 真里 委員

今回の聞き取り調査において、様々な要因から苦戦している公民館が多かった中で、青森県の学都である弘前市を中心とした中南地区の社会教育を牽引してきた弘前市中央公民館の取り組みは重厚な印象を受けました。これまでの実践の積み上げに裏付けられた実績は、市町村の合併による地域の広域化にも揺らぐことなく継続されています。

I 学区まなびい講座について

今回お話を伺ったのは、伝統的に地域振興の活動として根付いている、小学校区を中心とした取り組み「学区まなびい講座」です。この講座は昭和52年から、旧市街地において小学校区ごとの組織的な地域主導型の社会教育講座として立ち上げられ、それが各地域に根を下ろしていろいろな方面に波及効果をもたらしているものです。

趣旨としては、地域の人々が生活上で抱えている共通の課題を解決するため学区ごとに集い、講演や実習・話し合いなどで学び合い、諸活動を通じて地域の連帯感の醸成をねらっているものです。

平成18年度で見ると、11小学校区で延べ176回の講座が開催され、延べ参加者数は13,349人を数えています。弘前市立中央公民館の最も主要な社会教育講座として定着しています。

「学区まなびい講座」の性格として、

- ・中央公民館からの出前形式ではなく、地域の人々が考えて運営する。
- ・事業の内容もさることながら、地域の人たちが集まって話し合うという過程を重視する。
- ・小学校ごとに実施するため、気軽に参加しやすく、各種団体の連携も実効性のあるものとなる。
- ・身近な地域課題を取り上げやすい。
- ・講座の運営委員が地域の各団体の代表で組織されていることから、運営委員会の場が地域の情報交換の場となる。

といった点が挙げられます。

講座は、それぞれ10数回から30回程度の開催となり、「地域の歴史や伝統、文化を学ぶ教養講座」「キャンプ等の体験活動」「子どもたちと保護者、地域住民による世代間交流」「健康講座」「子育て学習」「レクリエーション」「バザー」「思春期講座」「河川清掃などの地域美化運動に関わる活動」「国際理解」など幅広く多岐にわたっています。

講座の運営委員として地域の各団体の代表者に参加してもらったり、地域の町内会や社会福祉協議会、小学校と連携しながら学習プログラムを編成していく過程は見事です。都市型市街地に根ざす社会教育活動として、誇りうるモデルとなっています。

Ⅱ 地域の教育資源との協働

弘前市には県内最大の教育資源である弘前大学があります。弘前市立中央公民館では弘前市と弘前大学との間で結ばれた包括協定に基づき、人材育成や教育を目的として「地域づくり連携事業」を実施しています。

この事業は中央公民館・各地区公民館と弘前大学が共同で企画して、弘前大学や市内の地区公民館等を拠点としながら、地域の児童や住民と学生たちが様々な体験活動や実習をとおして交流し、学びを深めていこうとするものです。

平成19年度は、藤代公民館、新和公民館、千年公民館などを中心として6事業が実施されました。専門的な研究に取り組んでいる大学の教員が講師となることにより、レベルの高い学びを目指している受講者にも対応することができます。また、体験活動においても弘前大学が所有する農場などを一般市民が活用することができ、質の高い本物に触れることができます。弘前大学サイドとしても独立行政法人化にともなって、地域への貢献を求められており、弘前市と弘前大学の双方にメリットのある事業となっています。

弘前大学の教員も「弘前市に貢献したい思いもあるし、子どもたちが郷土の歴史など様々なものに興味を持つきっかけとなれば」と話しています。



委員の感想

- ☆ 地域の教育力を「地域コミュニティの振興やそのネットワークづくり」と同義語と考えるならば、弘前市立中央公民館が実施している地域主導の都市型講座の積み上げは、地域の教育力向上の強力な手法ということになる。
- ☆ 弘前市という青森県内でも重要な位置を占める市としての責任や、先駆的な実践に取り組んできたという誇りが感じられ、公民館職員には、これからも公民館の取り組みが市内の社会教育を牽引していく、という自負が見られた。
- ☆ 地域の様々な立場の人々により運営委員会が構成されていて、自分たちで講座を企画、運営していく体制をとっているのが、講座を開くまでの過程においての経験が、人材育成につながっている。
- ☆ 弘前市立中央公民館が強力なリーダーシップを発揮して幅広く多岐にわたる学習機会を提供している。青少年に対するプログラムも数多くあり、地域の教育力を高める役割を果たしていると思う。今後は、県内の公民館の研修会等でこれまでの取り組みの成果を提示する等、牽引役としての役割も期待したい。

地区公民館

住民の熱意で新築された公民館
鱒ヶ沢町立鳴沢公民館

鱒ヶ沢町大字北浮田町字外馬屋 33-1 TEL 0173-82-2051



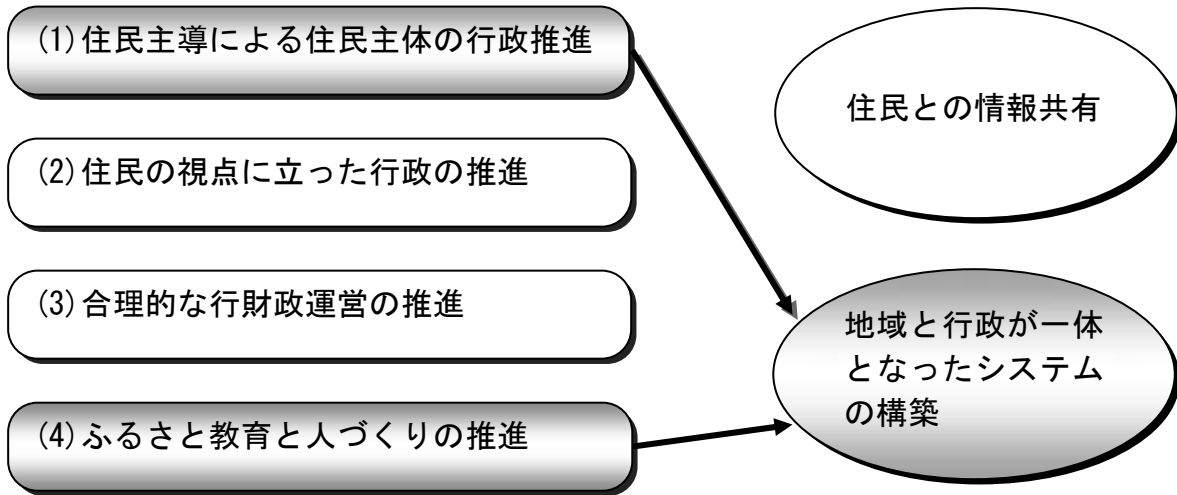
訪問日 : 平成19年9月6日(木)

訪問者 : 小笠原 睦 男 委員 一條 敦子 委員
 出崎 真里 委員

I 行政と住民との協働のまちづくりを目指して

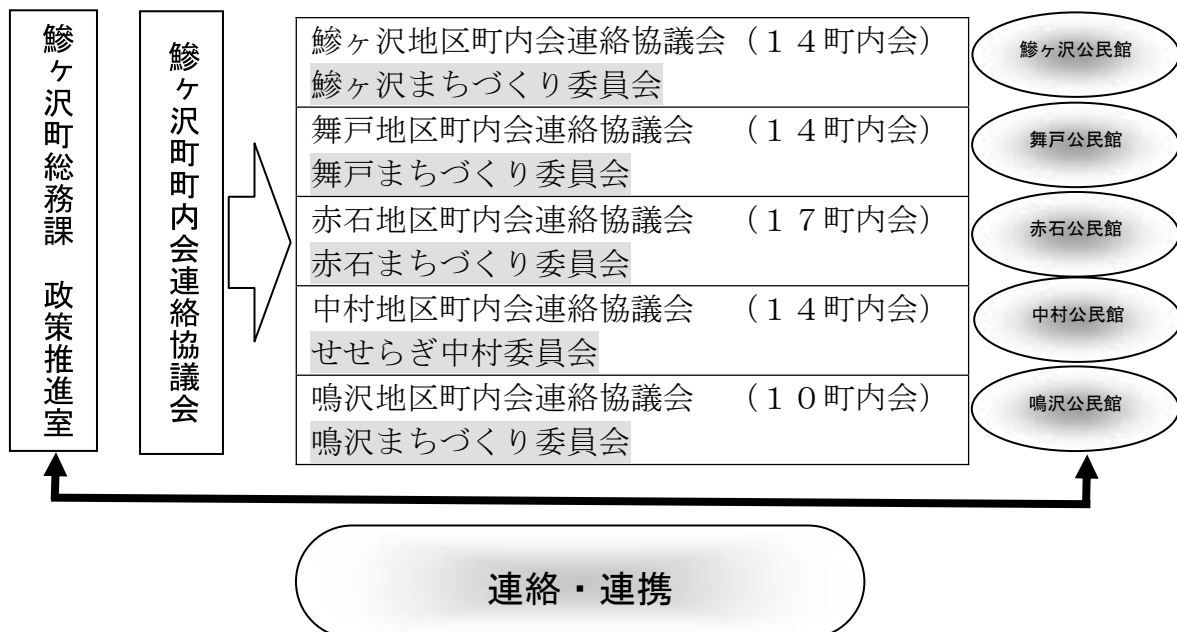
鱒ヶ沢町では、平成11年度に行政改革大綱の改定を行い、行政と住民による協働のまちづくりを推進すべく、取り組みをスタートさせました。

大綱の柱



町長部局

教育委員会部局



鱒ヶ沢町町内会連絡協議会は、町内69の町内会で組織され、平成11年8月に設立されました。また、町内5地区の町内会連合組織の下部組織として、まちづくり委員会が組織化されました。

このような体制で、町長部局が企画立案したまちづくりの政策を、公民館を拠点としながら、地域住民と行政職員が一体となって強力に推進していきました。平成17年度から平成19年度にかけては、5地区の公民館に2名ずつの職員を配置し、公民館事業の充実・拡大、地域活動の支援をはかってきました。

公民館職員は地域と行政のパイプ役となったり、地域の活動団体をつなげるコーディネーターとなりながら、コミュニティの形成に尽力しています。

Ⅱ 鳴沢公民館の実践

(1) 地区の概況

人口	世帯数	町内会数	地区の学校	概要
2,338	795	10	鳴沢小学校 建石小学校 (鱒ヶ沢 第一中学校)	鳴沢川流域には水田、なだらかな丘陵地帯にはリンゴ畑や畑地が広がる農業地帯である。 先進的な取り組みの酪農家や中核的農家が多く、農業後継者も比較的多い。

(2) 公民館新築の経緯

鱒ヶ沢町では地域における環境、福祉、防犯、防災などの課題や地域資源を活かした特色ある地域づくりを推進するため、地区公民館をその活動拠点に据え順次整備を進めてきました。町内5地区あるうちの4地区の公民館は4年前に整備を終え、その後鳴沢公民館だけが町財政逼迫の度合いが強まる中、整備の目処が立たない状況にありました。旧児童館施設を公民館として利用してきた住民からは、現在の公民館では小集会所的にしか使用できないという不便さもあり、地区をあげて取り組む大きな行事（「お年寄りと集う会」など）を開催できる新たな公民館が地元にも必要だとの声が挙がりました。

地区住民の強い要望と、『行政と住民参加による協働のまちづくり』を目指す町の政策が合致した形で、必要不可欠の施設として公民館新築が決定されました。

(3) 地域協働のまちづくり事業

① 鳴沢地域づくり百人集会

各町内会ごとに実施している活動の報告をとおして課題や成果を共有します。地域づくりの取り組みは、地域資源の売り出しや保護、清掃活動などの環境整備伝統芸能の継承活動等です。住民発想のまちづくりを行政との協働によって推進することにより、福祉、教育、防災・防犯といった生活基盤の向上につながり、地域に一体感が生まれていきます。



②地域防災計画の策定

各町内会単位の防災計画、危険箇所のマップを策定しています。

③お年寄りと集う会

地区内のお年寄りが一同に会し、長寿を祝います。



委員の感想

☆ 地域の課題や生活の課題を公民館活動の中に取り込み、町民の成長を支援している様子が伺われた。公民館を中心として地域を育てていくという、首長の方針によって、地域がまとまり育ってきている、という報告を受け、社会教育に携わるものとしてうれしい思いであった。

鱈ヶ沢町の取り組みは、全県的に見て特異な事例となっているが、公民館活動がはじまった頃の、公民館活動隆盛期当時の様子を彷彿させられた。

行政職員がここまで地域を育ててきたことに感服する思いであるが、これからが正念場となっていく。町内会連絡協議会やまちづくり委員会の活動が、少しずつ行政の手を離れ、主体的な活動に移行されていけるような取り組みも考えておく必要があるのではないだろうか。

☆ 地域の教育力を、地域コミュニティの振興やネットワークづくりと同義語とするならば、鱈ヶ沢町の地区公民館に複数の専任職員を配置するという（平成17年度～平成19年度）きめ細かい地域振興は、地域の教育力の向上の強力な手法・モデルということになる。

ただ、教育委員会事務局と公民館が一体という方式が、社会教育施策の範囲を狭めないかということは懸念される。鱈ヶ沢町では、特に教育委員会事務局、中央公民館、地区公民館が一体となっているだけに、地区公民館でにじみ出てくるであろう全町レベルの課題から、中央公民館が学習課題を発見し、全町のものとして取り上げていくという役割の分担が明確になっていけば、大きな成果を上げることができると考えられる。

☆ 学校と連携がとれている様子が伺えた。教頭会に足を運ぶなどして方針を伝えていくなどの対話の積み重ねで、信頼関係がつけられていったのだと思う。

町内会の会長などが、比較的若い世代である公民館職員を助け、職員もよく期待に応えているということである。環境はとても整ってきているので、今後現代的な課題に向けた取り組みなどを重視していければと考える。

☆ 聞き取りに対応していただいた職員の方が、「公民館に派遣されている職員はたしかに大変であるが、地域のことがよくわかり、人とのつながりもできて得るものが大きい。何よりも地域の人から、なくてはならない存在と頼りにされることは、職員冥利に尽きるのではないか。」と話され、これが社会教育ではないか、という意を強くした。

中央公民館

現代的課題に取り組む公民館

むつ市中央公民館

むつ市大湊浜町13-1 TEL 0175-24-1224

**訪問日**：平成19年9月7日(金)**訪問者**：玉川玲子 委員 石原慎士 委員

Ⅰ 現代的課題を取り入れた学級・講座

むつ市は、平成17年3月に旧むつ市、川内町、大畑町、脇野沢村が合併して誕生しました。旧町村にもそれぞれ中央公民館がありましたが、合併後も条例上はそれぞれ中央公民館として対等の関係で運営をしているということです。

むつ市中央公民館講座の特徴は、成人教育の講座の中に、現代的な課題に対応した学習内容をうまく組み込んでいることです。

「市民大学講座基本コース」では、地域の身近な食材、伝統文化、自然風土、といった郷土学習とともに、「地方自治」「メディア情報を楽しく読み解く」「悪質商法」「地域の国際化」といった現代的な課題に対応した、比較的専門性の高い学習内容もプログラムされています。館長は「現代的な課題に対応した講座を積極的に開設していきたい。しかし、そのための講師の確保が大変である」と話されています。

「市民大学講座ゼミナール」では、仲間と交流しながら学べる、「拓本」「手作りプリザーブドフラワー」「木彫り」「IT」「地産地消料理」「薬学」「資産運用」といったテーマが開設され、それぞれ5回ずつ開講しています。ゼミナールも、単なる趣味の満足にとどまらず、暮らしの中で生かせるように専門的な技法を深く学んでもらうことを目指しているということです。

「婦人学級」も11の地区で開催されており、全110講座が実施されています。

学習内容も生活に役立つ実学的なもの、男女共同参画や政治学習といった現代的な課題に対応したもの、ボランティアによる地域活動への参加といった地域づくりにつながるもの、など多岐にわたっています。

このような講座が、人的なつながりのきっかけとなり、次のステップであるサークル活動へと発展しています。このような先を見通した学級や講座の仕掛け方は、公民館の本質的な役割を考える上で大変参考になります。



Ⅱ 活発なサークル活動

公民館では、21のサークルが登録し活動しています。それぞれのサークルは月額500円～3,000円程度の会費により運営されています。

目を引くのは、英会話のサークルが4つあることです。館長は「大湊には自衛隊が

あり、その関係者で転勤族も多く、学習に関する意識が高い人たちが比較的多い」と話しています。これらのサークルは、「むつ市民大学」等の講座がきっかけとなり立ち上がったものですが、一過性の学びにとどまらず、中長期的なサークル活動へと発展し、お互いが教え合う活動をとおして、地域の人的なつながりを強固にしていけます。さらにサークルで学んだ人たちが、地域の学習リーダーとして核になり、活動していくことにより、地域の教育力が高まっています。

Ⅲ 今後の展望

市町村合併があった地区の中央公民館ということで、施設運営上の課題や今後の展望について、率直に館長さんと館長補佐さんに聞いてみました。

現状では、旧市町村の中央公民館が旧来の機能をそのまま維持している、ということですが、川内、大畑、脇野沢地区の中央公民館機能の縮小が予想され、むつ市中央公民館がカバーして、社会教育の学習機会に格差が広がらないように配慮していくことが求められるようです。

職員体制は現状を維持していますが、予算が年々削減される一方で利用者は増加しており、職員の負担が大きいということです。その他、利用者が固定化する傾向、若者の利用が少ない、子ども会の弱体化による公民館での活動機会の減少、といった課題があるということです。

今後の展望として、子どもに対する子育てスペースの確保といった家庭教育の支援や、転勤族と地元の人との郷土料理による交流といった取り組みを考えているということ、話されていました。

委員の感想

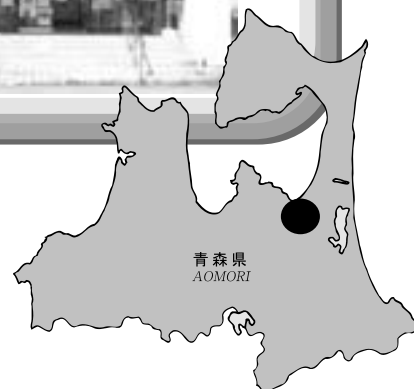
- ☆ 「むつ市民大学」で学んだ人たちを組織化し、サークル活動につなげてそれを支援していくという仕組みが見事である。地域で活躍していく人を育てるには一過性の講座だけでは難しく、中長期にわたる活動の支援が必要である。公民館としての一つの理想的な在り方見せてもらった。
- ☆ 自衛隊関係の人が多くということで、慣れない土地で不安なく子育てができるよう、母親教育講座といった家庭教育支援の講座の開設や子育てサークルの育成にも支援していただくよう期待したい。
- ☆ 海の上に建っているようなすばらしいロケーションである。転勤族の方々にも将来的には、またむつに戻って来てもらえるよう、積極的にふるさとむつを強く意識できるような学習会を開催していただきたい。
- ☆ むつ市中央公民館以外の他の3つの中央館においても、学習の成果を生かした、サークルの育成事業に取り組んでいただきたい。サークル間の地域を越えた交流も日常的にできるようになれば、地域における多岐で多彩なコミュニティ活動が振興していくものと考えられる。

地区公民館

馬門地区のコミュニティスペース

野辺地町馬門公民館

野辺地町馬門97 Tel 0175-64-9326



訪問日：平成19年9月7日(金)

訪問者：玉川玲子 委員 石原慎士 委員

Ⅰ 地域のコミュニティスペースとして

野辺地町馬門公民館は、行政（野辺地町）と地区が一体となって昭和55年に開館された地区公民館です。同館の利用対象者は町の人口の10%（1,665人/15,400人）であり、馬門地区の集会場としての機能も果たしています。文化祭、敬老会などにも利用されています。このように地域の住民に交流や親睦の機会を提供する、なくてはならないコミュニティスペースとして位置づけられており、集会機能としての役割が特化した、いわゆる「地域の茶の間」として住民に親しまれている館といえます。

しかし、やはり地域の少子高齢化によって地域内の住民自治活動は停滞気味であり、地域内の結びつきは弱くなってきているということです。

運営審議会委員は、地域の学校長、自治会長、社会教育関係団体の長、学識経験者で構成されており、運営に係る問題点を検討して助言をいただいています。

Ⅱ 公民館の活動内容

地域内の連帯感が薄れてきている状況にあって、同館の管理人（馬門自治会長）は「子どもたちの居場所を確保し、子どもたちに来てもらえるようにしたい」という思いで、子どもたちを対象に書道教室、絵画教室、手芸教室を実施しています。子どもたちの励みになるように作品を掲示したり、進級の状況がわかるように工夫するなど配慮が見られます。

子ども向けの講座は、公民館の事業費として予算化されていないため、馬門自治会が会費から捻出しています。

成人向けの講座としては、「レクリエーションダンス」「生け花」「手芸」が開設されており、これは、中央公民館講座の受講生が講師となって開催するケースが多いということです。これらの講座は有料講座（一講座一人1,500円）として開催され、材料費がかかる場合は別途徴するということです。受講料は講師の謝金となります。受講人数が少ない場合の不足については、自治会の予算から捻出しているということです。



Ⅲ 馬門健康づくり運動会

平成19年度に、同地区出身の篤志家から寄付を得て、「馬門健康づくり運動会」を開催しました。開催の準備を進める上で、主催者である自治会では、個人情報保護の流れもありますが、地域の子どもたちの状況がわからず、改めて自治会と子どもたちとの距離を感じたということです。

事業の周知は、自治会の中の班ごとに行い、当日は大人160人が参加するイベントとなり大成功となりました。

自治会長は「地域の住民が一堂に会すことによって、地域の状況が見えてきた」と語っています。ただ、「一過性の事業のため、これで終わっては地域づくりにつながっていくかどうか疑問である」とも話しています。

この取り組みは間違いなくコミュニティの活性化に寄与したと考えられますが、継続した取り組みとすることが必要となってきます。その場合も、健康づくりの運動会ばかりではなく、地域の中にある、住民自治活動として手をつけていかなければならない課題や、地域の中に埋没している価値を共有しつつ、十分な協議を重ねていく必要があります。今回の取り組みで住民がまとまるという手応えをつかめたことは大きく、次の取り組みへと向けて可能性が広がっています。

Ⅳ 館運営上の課題

真っ先に自治会長が口にされたのが、予算の削減による運営コストの減少です。消耗品等の不足は、自治会費から補填されているということです。地域のコミュニティスペースということを考えれば、自治会が財政面でも支えていかなければならない部分もありますが、自治会長は「自治会予算の支出の前に、地域住民のために役立つ事業を実施して、住民の理解を得てから次の活動を展開していく必要がある」と話されています。

また、直面する課題として、施設の老朽化による屋根の修繕が必要となっているが、資金が捻出できない、ということも挙げられています。

県内の公民館の多くは昭和40年代から50年代にかけて建設されており、改修の時期を迎えており、どこの自治体においても同様の悩みが語られています。

委員の感想

☆ 野辺地町の公民館というより馬門地区の公民館というイメージを持った。地域住民に愛され親しまれてきた、地区公民館としての特性がよくわかる館である。

☆ 野辺地町は自然に恵まれ、北前船の寄港地として栄えた歴史もある。地域住民の気持ちをつなげ、地域を盛り上げていくための「新しい考え方を取り入れた事業」の資源はふんだんにあるように感じた。そのために、自治会長が話す、「津軽と南部の綱引き大会」の構想などは実現につなげて欲しい。
また、町の文化財を、行政に頼らず住民たちが守っていこうとする動きがあり、こういった活動こそ公民館が拠点となって広げていって欲しい。

☆ 新しい考え方で地域づくりを進めるためには、核になる地域リーダーが必要である。そのために、人材育成につながる講座の開講を期待したい。

☆特色ある取り組みの紹介

島根県の取り組み

実証！
「地域力」醸成プログラム



島根県では平成19年度より、「実証！『地域力』醸成プログラム」をスタートさせています。

公民館が長い年月をかけて築いてきた地域とのつながりに改めて着目し、「地域力」の必要性を公民館の具体的な活動を通じて実証し、世論を喚起していこうとするものです。

地域力とは：住民自らが地域の課題を掘り下げ自治・自立の理念に基づいて解決行動を実践していく地域の底力

島根県内の地域課題

- ◇少子高齢化、若者の県外流出、限界集落の進行、地域経済の疲弊、このような要因が重なり、県民の心に閉塞感が生まれている。
- ◇市町村合併による広域化により、地域特有の伝統文化の消失、地域連帯感の喪失、地域の「世話役」機能の低下
- ◇子どもの教育を巡る、いじめ、不登校、学力・体力の低下、生活習慣の乱れ

公民館の持つ「地域力」醸成のノウハウに着目

- ◇公民館活動：住民の自主性・主体性に立脚した住民自治活動の歴史
- ◇地域の「ひと・もの・こと」を結集するソフトウェアを持つ
- ふるさと教育 ○放課後子どもプラン ○地域福祉 ○高齢者の知恵の伝承等

実証事業

- ◇“人づくり”の拠点である公民館が培ってきた「地域力」醸成のノウハウをモデル公民館を選定して実証
- ◇実証事業と検証した成果を情報発信し、地域の大人を巻き込んだ学習・実践活動の重要性について県民の再認識を促す

「地域力」醸成の気運を高め、地域の元気を取り戻す

実証！「地域力」醸成プログラム 実施事業例

- 1 公民館名 松江市法吉公民館
- 2 事業名 「災害時における地域での助け合い」
- 3 テーマ



災害が発生したとき、「自分の力で避難ができるか心配」といった不安を抱えている、障がい者や一人暮らしの高齢者を「おねがい会員（要援助者）」とし、近隣住民や支援ボランティアを「まかせて会員」として登録し、災害時における安否確認や、避難誘導に加え、平常時の見守り活動を行う。

- 4 ねらい
 - ・地域における支援を必要とする人たちを、日頃から確認し合える体制をつくる。
 - ・地域住民誰もが福祉活動に参加できる「場」を提供する。
 - ・支え合いの活動を具体化することにより、地区内での人間関係が強固となる。
- 5 具体的な実践
 - 災害時における危険が想定される場所を明示した防災マップづくり
 - 地区防災訓練、炊き出し、避難所における健康チェック
 - まかせて会員研修会
 - おねがい会員の見守り活動

- 1 公民館名 浜田市安城公民館
- 2 事業名 「柿渋」でふるさと弥栄を元気にする
- 3 テーマ



弥栄に残る生活の知恵を掘り起こし、再現することにより住民の気持ちをひとつにしていく

- 4 ねらい
 - ・地域の中で消滅しつつある伝統文化を再現再生する過程に、地域住民の力を結集し、生き甲斐を持って住み続ける意欲の向上と、地域の活性化につなげる。
 - ・先人の知恵や経験、弥栄の文化を映像記録に残して後世に伝える。
 - ・取り組みをとおして、住民パワーを引き出し、知恵を出し合い情報を共有して、住民相互の交流を図る。

柿渋とは、未熟な柿の実を搾った汁を発酵させたもので、紙や布の防腐材、民間薬として古くから使われています。

- 5 具体的な実践
 - 「渋張り」についての情報を集め、渋柿を集め、柿を仕込む。
 - 「渋張り」の実践、商品開発と製本の情報発信、活動の様子記録と保存

（実証！「地域力」醸成プログラムは、島根県教育庁生涯学習課のホームページに掲載されています。

<http://www.pref.shimane.lg.jp/shogaigakushuu/>

読み聞かせサークルとの協働 読み聞かせ活動による 地域づくりの可能性

事業実施主体：深浦町子ども読書活動推進委員会
事務局：太宰の宿ふかうら文学館
(西津軽郡深浦町大字深浦字浜町134)
TEL/FAX 0173-84-1070



全国的に見ると、NPOが公民館や生涯学習センターの指定管理者となり運営している事例は数多くあります。また、公民館がNPOの持つ専門性を生かし、「人材育成」「コミュニティビジネス」「地域づくり」といった取り組みを実施している事例もあります。本県においても、高い教育機能を有した社会教育NPOと呼んでもよい団体も数多くあります。

しかし、公民館の現状を見ると、NPOの職員に対価を支払って、専門的な講座を実施できる条件が整っているところは数少ないのが現状です。将来的にこのような現状が改善されていけば、高い教育機能を有するNPOと協働して、専門講座を開設していくことは、地域の教育力を高める上で非常に有効であると考えます。

ここでは、地域住民が作る読み聞かせサークルと協働することによって、地に足の着いた地域の人づくり、地域づくりに結びついている事例を紹介いたします。

1 読み聞かせ活動とは

読書活動は、「子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないもの」（子どもの読書活動の推進に関する法律第2条）です。「子どもの読書活動の推進に関する法律」は、平成13年12月に公布・施行されています。

これを受けて、政府は平成14年8月に「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定しました。この動きは地方公共団体にも広がり、本県においても平成16年3月「青森県子ども読書活動推進計画」を策定し、県内の各自治体も子どもの読書活動推進計画の策定に取り組んでいます。（平成20年4月現在17市町村で策定済）

読み聞かせ活動は、子どもたちの豊かな心を育むための、自発的な読書のきっかけとするために実施しているものです。もちろん子どもに対する効果だけにとどまらず、大人に対しても読書環境の整備が大切であることを再認識させるきっかけともなります。子どもの読書活動に関する法整備が進んだことにより、読み聞かせボランティアによる読み聞かせ活動の実践が全国的に広がっているのです。



2 読み聞かせ活動団体の交流

このような流れを受けて県内各地の自治体に、多くの読み聞かせサークルが結成されてきている状況にあります。

青森県西津軽郡深浦町では、町立の博物館類似施設である「太宰の宿ふかうら文学館」が事務局となり、町内の読み聞かせ活動団体の実践交流会を実施しました。これまで、町内の各サークルは、お互いの情報を交換しあったり、ノウハウを共有したりする機会が殆どありませんでした。そこで、各サークルがどのような読み聞かせを行っているのか、どのような状況にあるのかという情報を共有するため、また、一般町民の方にも読み聞かせサークルの活動を知ってもらうためにこの実践交流会が企画されました。



実演の部では、「読み聞かせサークル・ふかうら・だんぶり」「深浦町立修道小学校読み聞かせサークル」「子育てサークル 元気で遊ぼう」がそれぞれ実演しました。それぞれのサークルの発表が見事であり、参加したグループ員のみならず一般参加者も読み聞かせの重要性について改めて再認識する機会となりました。

3 人づくり 地域づくり

今回の読み聞かせ活動者の交流会は、「人づくり地域づくり」を大きなテーマに掲げ実施しました。参加者の中には、地元の企業の職員や町議会議員なども加わり、このような取り組みの輪が広がっていくことが、町の活性化に大きな可能性を秘めていることが確認されました。

特に今回は、「観光の町深浦」の特性を生かし、読み聞かせを観光振興にもつなげていこうとする試みが見られました。深浦町は、夕陽の町として全国に売り出しています。また、リゾート列車が走る五能線は鉄道ファンから大きな支持を得ています。

町内にある無人駅麴木（とどろき）駅は、日本海に面しており、打ち寄せる波の音がホームまではっきりと聞こえることや、鉄道写真の名所として全国の鉄道マニアが訪れる観光スポットとなっています。その駅に設置されている鉄道ノートには、この駅を訪れた旅行者の様々な心象が綴られています。今回の読み聞かせでは、そのノートの内容をモチーフにした読み聞かせも披露され、「晴れた日は夕陽の鑑賞、曇りや雨に日は読み聞かせの鑑賞、これで旅行者をもてなせる」といった成果が確認されました。

この事例は、公民館の事業ではありませんが、読み聞かせグループと協働した事業や研修会は、公民館の事業として無理なく取り組み、地域づくりに有効な可能性を秘めています。



参加者が意欲的な態度で研修会と向き合えるようにするためには、参加者に次のステップを明確に示すことが大切です。公民館職員の腕の見せ所ですが、公民館を拠点に、このような取り組みが普及していけば、人の輪や読書の輪が広がり、地域全体の教育力が高まっていくことにつながります。

公民館における人権学習 弘前市立東部公民館

弘前市大字末広4丁目10-1 TEL 0172-27-5800



1 公民館で行う人権学習

弘前市立東部公民館では、平成20年度から文部科学省の委託を受けて、「弘前市東部人権教育・学習推進協議会」を立ち上げ、人権学習を推進しています。

同和教育の歴史のない本県にとって、公民館連続講座として本格的に人権学習に取り組むことは、初めての試みと考えられます。

人権とは？

○人権とは、人間の尊厳に基づいて各人が持っている固有の権利であり、社会を構成するすべての人々が個人としての生存と自由を確保し、社会において幸福な生活を営むために欠かすことのできない権利である。

(2002. 3 人権教育・啓発に関する基本計画)

◇人権とは、誰もが生まれながらに持っている権利で、人間として幸せに生きていくために欠かせないものです。そして、私たちの日常生活に深く関わっています。だれもが自分の幸せを求めて生活していくためには、自分の権利と同じように人の権利を認めることの大切さに気づき、実行できることが大事です。

◇人権学習を進めていくために、まずは「人権とは何か」について平易に解説する必要があります。公民館講座では、人権という言葉への抵抗感を取り払うために、参加者それぞれが自分の言葉で人権を語り合えるよう、ハードルを低くして進めていいのではないのでしょうか。

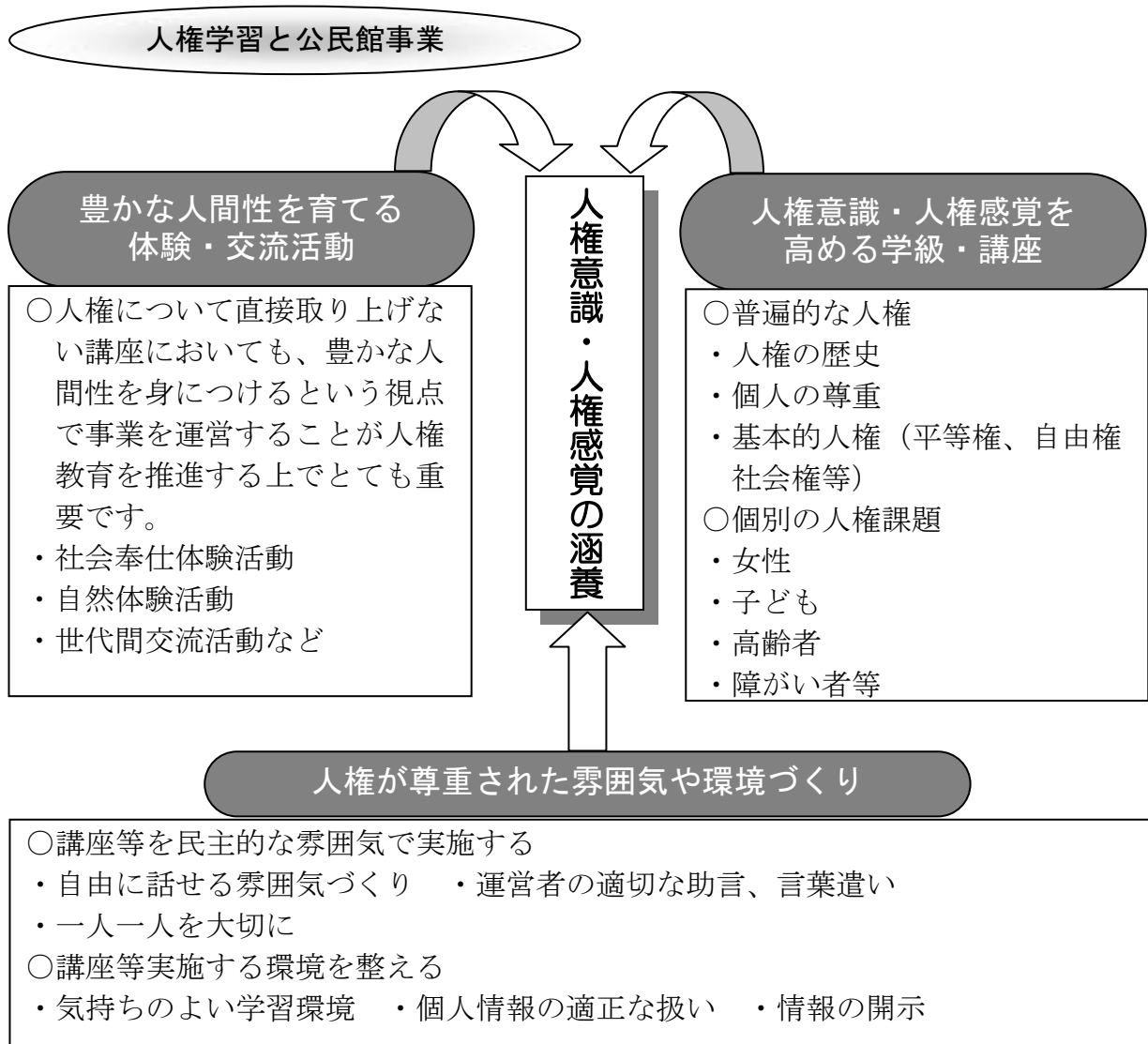
人権教育とは？

○人権教育とは、人権尊重の精神の涵養を目的とした教育活動を意味し、国民が、その発達段階に応じ、人権尊重の理念に対する理解を深め、これを体得することができるようにすることを旨とするものである。

(2000. 12 人権教育及び人権啓発の推進に関する法律)

◇人権教育の第1歩は、自分を大切に思う心、そして他の人を大切に思う心を育てることです。互いの違いを尊重し、励まし合える態度を育てることです。

◇そして、生活の中で、困っている人に手をさしのべたり、一緒に考えたりと人権意識を行動で示せる人を育てていくことです。



公民館で人権学習を進めるためのポイント

①学習内容に工夫しましょう

人権課題は、それぞれが複雑に混じり合っています。個別の人権課題だけではなく、総合的に学ぶ学習内容となるように工夫してみましょう。

②学習方法を工夫してみましょう

講義ばかりではなく、学習者の様々なニーズに応えられるよう参加体験型（ワークショップ、フィールドワーク、ロールプレイなど）の学習方法を工夫してみましょう。また、参加者相互の話し合いによる気づきを大切にしましょう。

③講師と十分な打ち合わせをしましょう


学習会の講師が人権に対する配慮に欠けると、学習会そのものが成立しません。公民館職員と講師の間で、講座のねらいに関する十分な打ち合わせが必要になります。

④学習サークルを育成しましょう

子育てサークル、男女共同参画を進めるサークル、手話サークル、読み聞かせサークルなど、人権の啓発につながる活動を進めているグループを支援し、育成に努めましょう。

2 思いやりのある^{まち}地域づくり

弘前市立東部公民館で実施しているのは、人権学習の入門講座「思いやりのある^{まち}地域づくり」です。地域にある様々な教育資源を融合させて、素敵な学習プログラムが完成しました。

実施日時	テーマ	講師・内容
7月8日(火) 10:00～12:00	沢田教一の生と死 沢田教一 青森市出身のフォトジャーナリスト ベトナム戦争を撮影した「安全への逃避」において、ピューリッツァー賞を受賞 1970年カンボジアにて取材中狙撃され永眠	講師：澤田サタさん (沢田教一夫人) 内容：沢田教一の映像や写真を紹介しながら、戦争と平和について考えます。
8月23日(土) 13:30～15:30	みんなでラ♪ラ♪ラ♪ ～手話コーラス～ 	講師：木村直美さん (弘前ねむの会代表) 内容：弘前ねむの会にかける木村さんの思い、ファミリーコーラス、手話の体験他
10月18日(土) 13:30～15:30	津軽三味線の生みの親 ^{にたぼう} 「仁太坊の人生」 仁太坊 当時の三味線弾きは、門付けをしながら村々を回る下層階級に位置づけられていて、様々な差別を受けていた。 仁太坊は明治初年頃津軽三味線独特の奏法を生み出し、その芸術性を高め、三味線弾きの社会的な地位も高めた。 その業績から「津軽三味線の始祖」と呼ばれている。	講師：大條和雄さん (津軽三味線研究者) 三味線演奏者2名 内容：津軽三味線の誕生とその背景を知る 津軽三味線演奏他
10月26日(日) 13:00～16:00	人権感覚あふれるプレゼンテーションを学ぼう	講師：山本 志都さん (青森公立大学准教授) 内容：思いを伝えるためのプレゼンテーションスキルを知る
12月14日(日) 13:00～15:00	障がい者のための働く場作り	講師：工藤えり子さん (共同作業所ないすらいふ所長) 内容：障がい者を取り巻く雇用状況や障害者の就労支援に取り組む人たちの現状を知る

弘前市東部公民館の人権学習の学習プログラムには、地域の人材、伝統文化、歴史を活かし、硬直した学習会とならないような配慮が見られます。

特に、青森ゆかりの沢田教一、仁太坊に着目し、二人の業績の中から人権学習の要素を取り上げていることが、プログラム全体に学びの深みを与えています。

「サンシャインスクール」公民館

鶴田町公民館

北津軽郡鶴田町大字鶴田字沖津 189-1 Tel. 0173-22-6017

**1 サンシャインスクールとは**

「サンシャインスクール」は、町内の6小学校において余裕教室を活用して、放課後及び土曜日に子どもの安全な居場所づくりと健全育成活動に取り組む事業です。この事業の特徴は、放課後子どもプランの放課後子ども教室と放課後児童クラブを一体化して進め、指導者も連携して指導にあたっていることです。月2～3回程度は、地域住民との交流や地域の伝統文化や自然・地場産業の理解、ボランティア活動等多様な体験活動を実施しています。

町内の全小学校でこの事業を実施しているのは県内でも珍しく、さらに学校支援地域本部事業のセンター的役割を公民館が担っています。また、鶴田町の学校支援地域本部事業は町内全小学校区（6小学校区）と中学校区（1中学校区）で行っており、放課後子どもプランと学校支援地域本部事業が町内全域で行われているのは、県内でも非常に珍しい例です。公民館はそれぞれの事業を総合的にコーディネートしたり、情報交換をするための場として活用されています。いわば鶴田町公民館は、住民と行政の信頼関係を築く交流の場であり、学校と地域を結ぶ情報を発信し、受信する拠点施設となっています。

2 サンシャインスクール公民館のプログラム

サンシャインスクール公民館では、地域の方が指導員となって子どもたちを見守ります。基本的にはフリープログラムで、ペーパークラフト、読書、折り紙、ぬり絵、粘土遊び等を行います。

子どもたちの過ごし方は基本的に自由ですが、指導員たちが話し合っ、きめ細かくルールを決めています。登館時はまず宿題を実施する、折り紙は1日5枚まで、お絵描き用紙は一人2枚まで、パソコンは15分までなどです。子どもたちの健全育成の観点から、だらだらした過ごし方をさせないように声がけをして、ルールを守るように働きかけます。

館内の清掃活動にも積極的に参加させるようにしています。子どもたち同士のトラブルも連携して情報を共有しながら解決していきます。子どもたちが安全に仲良く過ごせるような配慮を心がけており、子どもたちの公民館での様子は「サンシャインスクール公民館だより」で、保護者の方々に連絡しています。おやつの持たせ方や様々なことを丁寧に連絡しています。

体験的学習活動のプログラムは、月に2回程度実施されています。活動内容は、カレンダーづくりやうちわ作り、プラ版づくり、シャボン玉遊び、風鈴づくり、クッキング等です。

サンシャインスクール公民館の開館時間は、

平日 放課後～17:45

土曜日 8:30～17:45となっています。日曜日と祝日は休館日となります。

3 課題と今後の展望

現在の保護者負担は、登録料が保険料込みで年間1,000円です。クッキングなどを行う際の材料費はその都度実費を徴収します。この事業の実施にあたっては有償の指導員が必要となり、平成20年度から利用料を2,000円としています。

事業自体は子どもや保護者、地域住民の方々に大変好意的に受け止められています。子どもたち自身も楽しみながら参加しており、今後も現在の形態を継続していくことが望まれています。利用料については、他市町村の例も見ながら再度考える必要があります。



サンシャインスクールは、保護者の経費負担を極めて少ない範囲にとどめながら指導員の質と量を確保し、きめ細かい放課後の子どもの安全確保と体験的活動の支援を行っています。また、体験活動では伝統文化の継承や地元で採れた農産物を活用するクッキングなどを行っています。このようなことから、サンシャインスクールは学校教育、地域住民、社会教育など関係行政機関がうまく連携・協力を実現した一つのモデルケースとして注目を集めています。

また、平成20年4月から行政改革により公民館と給食センターと教育委員会が一つになり、新たに教育委員会としてスタートしました。公民館には5人いた職員が1人になりましたが、放課後子ども教室や放課後児童クラブさらに学校支援地域本部の皆さんが公民館に集うことになり、新しい形の公民館活動が展開されています。これまで通学合宿やジュニアリーダー育成事業、岩木川カヌー川下り、未来新聞、朝ごはん写真コンテスト、水辺の楽校、年度暦づくり、鹿児島県さつま町との交流、ことぶき大学、成人式実行委員会、実年式実行委員会、各種教養講座など様々な活動を通して公民館活動にご協力くださった方々に感謝すると共にさらに人間関係を密にしながら公民館が心のよりどころになるよう心がけ、共に楽しみ、共に感動し、共に愛し、燦々と陽光を浴びるような笑顔が集う「サンシャインスクール」公民館になることを目指しています。



第4章 地域の教育力を高める公民館の 在り方に関する提言



アンケート調査や、聞き取り調査を踏まえて、地域の教育力を高める公民館の在り方に関する提言を行います。

第4章 地域の教育力を高める公民館の在り方に関する提言

アンケート調査及び聞き取り調査から浮かび上がる公民館の現状と課題

人を育てるという面では

- 公民館の事業費が年々削られ、職員数も削減される傾向にあり、職員にかかる負担が大きくなってきている現状にあります。
- 予算や職員体制の現状から、前年度を踏襲する趣味的・教養的な講座への傾斜が見られています。
- 利用者が固定化してしまう傾向が見られています。
- 不特定の利用者にかかれた集い・交流の空間が不足する傾向にあります。
- 聞き取り調査において、利用サークルの既得権意識を改善していきたいという声があります。
- 公民館運営審議委員や社会教育委員と公民館職員が踏み込んだ意見交換を行いにくい状況にあります。

地域づくりを振興するという面では

- 職員の兼任・非常勤の増加や他の部署への異動期間が早まる傾向によって、地域住民との精神的な距離感が生まれています。
- 職員の研修機会への参加が年々困難になる状況にあります。
- 社会教育関係団体の加入率が低下し、地域住民の地域離れが進行しています。
- 地域の行事の事務局や集会所的な役割に時間を割かれ、地域課題に積極的に踏み込んでいく運営が、困難な状況にあります。

地方分権の流れを受けて、公民館は創設以来最も大きな転換期を迎えています。上述した様々な課題についても、複合的な要因が背景にあり、即効性のある解決方法を見つけ出すことは困難な状況です。

公民館自身が相当な決意を持って、職員のスキルを上げていくことももちろん大切ですが、思い切った発想の転換で、地域住民と連携協力し、開かれた公民館を目指していくことも一つの方法であると考えられます。これまで公民館が育ててきた住民の力を借り、住民のアイデアや提案を取り込み、その実現に住民自身を巻き込むことによって住民相互の交流を生み出します。サークルやグループの動きが停滞してきたときには、ほんの少しエネルギーを注入してあげる、エネルギーターミナルとなることによって、地域の振興に寄与していくことができます。そうすれば、地域の中に多種多様な地域活動が日常的に生まれ、結果的に地域全体の教育力が高まっていくものと考えられるのです。

1 公民館の運営に関すること

1 職員の姿勢として

- 中央公民館・地区公民館を問わず、来館する一般の人たちや団体の人たちと対等に話し合うという姿勢が大切になります。その上で、一般の人たちや団体の人たちとの話し合いの中から地域課題や、地域の価値に対する認識を共有していこうとする姿勢が大切です。地域住民と感情豊かに接するとともに、地域の課題を見極め、それを学習の素材として住民へ提示していく、冷静な思考も必要になります。
- 住民の自主性と自立性に立脚した住民の自治活動を進めていくために、時には機関車のような牽引役となり、時には話し合いの広場の世話役に徹したりと、状況に応じた使い分けが必要になります。できれば機関車役は、力をつけてきた地域のリーダーに任せ、機関車が力を発揮できるように下支えをしていきたいものです。
- 公民館のソフト事業は、当初の予定どおりには運べない流動的な側面があり、このことが非常に大切であり、苦勞する点でもあります。しかし、時として発生する様々なアクシデントが、事業に思いがけない効果をもたらすこともあります。職員の創意を生かして臨機応変に柔軟に対応できるところが社会教育の大きな魅力でもあります。

ソフト事業の成果は、必ずしも理屈どおりに「 $1 + 1 = 2$ 」とはならず、時には「 $1 + 1 = 0$ 」となったり、「 $1 + 1 = 3$ 」となったりもします。このことを理解し、認め、楽しめる職員であって欲しいと思います。
- 市町村の他の一般行政の人たち、他市町村の社会教育関係職員と仲良くし、情報を常に広げていくという姿勢がとても大切になります。
- これからの職員に必要とされることは、住民の自主的な活動の相談に応じ、粘り強く対応していく姿勢と、適切なアドバイスを送るスキルを持つことです。そのためにも、学習相談に関する実務研修や職員間の情報交換を実施していく必要があります。

2 地域の生活環境を高めるために

- 地区公民館の場合は、地域の生活環境の向上を目指していくことが、日常の公民館の活動の基本になると思います。生活環境という言葉は、広い分野に及んでいますが、公民館の取り組みが、地域の防犯や防災、環境の美化、福祉、助け合い、あ

いさつ等の基本的な生活習慣の確立等、コミュニティづくりの根幹となる取り組みとなります。地域住民と力を合わせて取り組んで欲しいと考えます。

- 中央公民館の場合は、地区公民館からあがってきた地域の課題を精査し、全体の課題として提示しながら、解決に向けた取り組みを推進していくこととなります。特に市町村合併によって、新しい枠組みの中でコミュニティづくりを推進している館にとっては、試行錯誤の連続ではないかと思われます。しかし、常に職員間で新しいコミュニティづくりのビジョンを話題にして、住民とそのイメージを共有しながら広めていくことが求められています。そして、その成果と課題を地区公民館とも共有して、連携していくことが必要となります。

3 指定管理者制度の導入にあたって

- 公民館運営への指定管理者制度の導入には、様々な見解があります。導入にあたっては、まず、従来の公民館機能を低下させないという方向で進めていくことが最も重要になると考えられます。そのためには、公民館運営のリーダーを市町村職員以外に委ねるということを認識した上で、発想の転換が必要となります。

第1章の、公民館の歩みで概観したように、公民館発足当時は、最小限度の人員で、試行錯誤を繰り返しながら、住民との一体感を中心として公民館運営を進めてきたわけですから、新しい指定管理者制度の導入は、本来そうであったように公民館の運営主体を住民の手に取り戻す、という側面もあり、プラス思考で考えていくべきであると思われます。

- 第3章で紹介した黒石市は、指定管理者制度をうまく導入することができています。これは、もちろん担当職員の粘り強い取り組みの成果ですが、歴史的に公民館と地域との強固な信頼関係という基盤があったからこそその成果です。他市町村において、同じように実施しようとしても難しい部分もあります。まずは、事前に十分な時間をかけ、対象地域の人たちやその団体リーダーの人たちと、公民館運営のビジョンや活動について話し合い、煮詰めていく必要があると考えられます。

- 指定管理者の選定にあたっては、地域住民の声を十分に聞いて、合意を得る必要があります。地域住民が既存の組織や新たな組織を作って運営できる状況にあるならば、任せていくという選択肢も考えられます。NPO等を想定する場合は、初めにNPOありきではなく、主体はあくまでも地域で、地域が公民館を運営するために育てたNPOとの協働といった発想をしていくことも必要だと考えられます。

2 地域との連携に関すること

1 公民館運営協力会の組織

- 地域の特性や歴史、住民の気質を生かした公民館の取り組みは千差万別です。しかし、何よりも公民館は地域に支えられ育てられてきた施設です。これからも、地域との連携協力を第一義に考えていただきたいと思います。
- 中央公民館・地区公民館を問わず、地域住民の中から、公民館のよき支援者や公民館のファンを育てていくことが大切なのではないでしょうか。本会議では、既存の「公民館運営審議委員会」とはまた違った、地域住民自らが組織した「公民館運営協力会」といった任意のボランティア団体を一つの理想として想定しています。くださった表現をすれば、公民館のファンクラブです。

この運営協力会は、大きな行事やイベントの実行委員として手伝ったり、公民館の環境整備に協力したり、第2章のアンケートにもあったようにゼロ予算の事業に協力したりと、公民館を「地域の茶の間」として愛し活用してくれる住民の組織です。活動の支援だけではなく、地域の情報の提供や、公民館運営への評価など、公民館職員の力強いサポーター組織として活動してもらいます。まずは、公民館側から地域住民に柔らかく働きかけて、自然な形で立ち上がっていけば、公民館がますます面白くなっていくのではないのでしょうか。

2 施設ボランティアの活躍

- 地域の振興や、地域の教育力向上のために何より大切な視点は、地域の人を育てることです。そのためにも、積極的に地域住民に活躍の場を提供することが必要になります。地域住民の学びの成果を生かした展示や作品の発表の場を公民館の中に設け、施設ボランティアに運営してもらってはいかがでしょうか。
- 交流スペースの中に、地域住民の絵画、俳句、生け花といった手づくり作品が常に展示されていれば、訪れる住民の話題にもなり、利用者の拡充にもつながります。作品展示にとどまらず、住民の特技を生かした様々な施設ボランティアとしての活用が考えられます。施設ボランティアの育成と活用は、住民の自己実現、生き甲斐づくりにもつながり、地域との連携強化という点で有効な手段であると考えられます。

3 連携と開放

- アンケート調査では、社会教育関係団体や学校との連携を意識した取り組みがなされていましたが、今後は学校のみならず各家庭との連携、また、地域のNPOの力を借りながら、地域活動のリーダーを育てていくことが重要になります。
また、地域住民の交流を促すために、住民グループへの施設開放や地域における親子の学びの場と居場所づくりを進めていく必要があります。

3 公民館事業に関すること

1 住民の共同活動・相互学習の支援

- 公民館の活動は地域固有の学習資源を背景に職員の自由な発想のもとで積み上げられてきたものです。このことは、今回のアンケート調査に、膨大な種類や内容の公民館事業が出てきていることから明らかです。公民館の数だけ固有の事業が編み出されてきたのが現実です。そして、このことは極めて大切なことだと思われ
ます。
- 公民館の活動では、参加者の意見がいつも出し合える、語り合いが弾む環境や雰囲気を作ることを心がければ、話題が自然に発展し、活動意欲が高まっていきます。このような機運をすかさずとらえ、住民が自ら動き出すためにほんの少し後押しをしてあげれば、住民による自主的な地域活動へと発展し、やがては地域の中に多様なサークル・グループの活動が展開されていきます。
- 地域の中で住民の自主的な活動が活発に行われているか、このことは地域の活力を計る一つの目安となります。多様で多彩な地域活動が展開されている地域には、たくさんの人の交流が生まれます。そして情報が発信されます。様々な情報にいろいろな形で触れることにより、地域への関心が高まると同時に愛着も湧いてきます。
このような取り組みの継続が、地域住民全体に刺激を与え、地域全体の教育力が高まっていきます。
- このような流れをつくり出すために、公民館事業は住民の共同活動の場や相互に話し合い、学び会える場を意識的に設定することが必要になります。しかし、あくまでも押しつけではなく、自然発生的にそういう場が生まれていくような発想を基本に据えていただきたいと考えます。

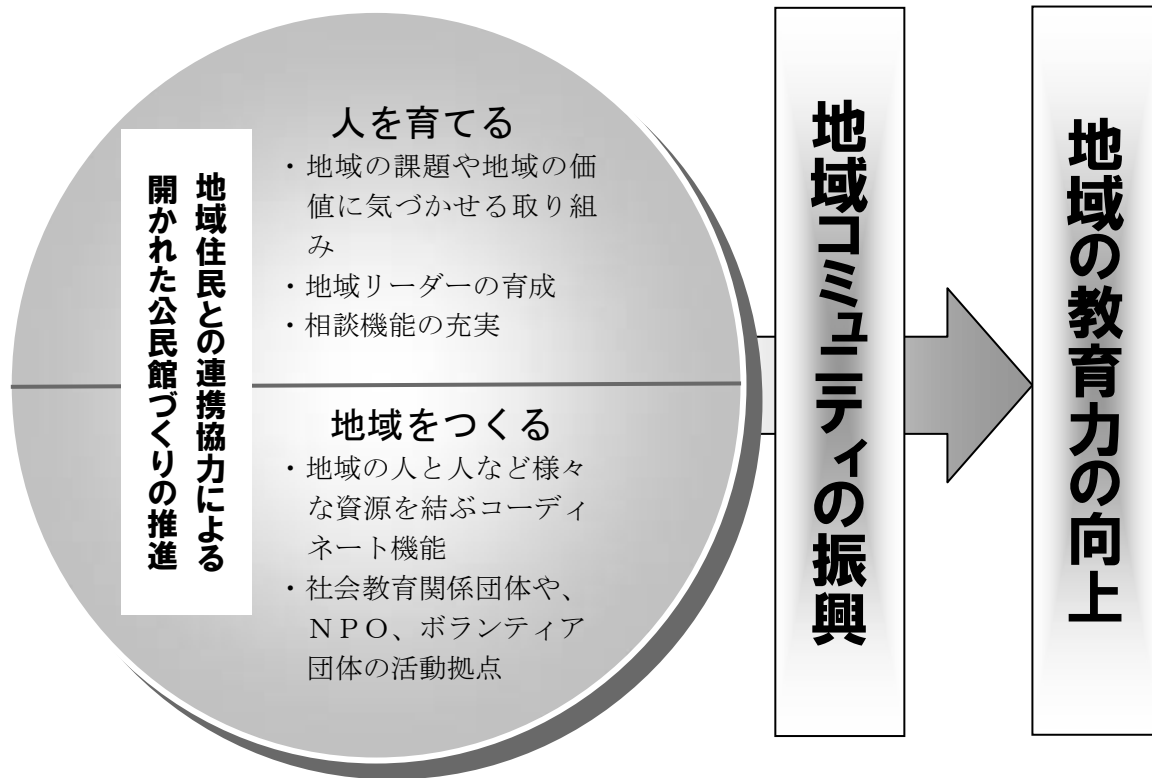
- 住民からの提案や問題提起に対しては、同じ思いや意識を持つ人と人とを結びつけ、自主的に学習できる場を提供しながら、相談相手となっていくことも、一つの重要な事業であると考えられます。

2 青少年への社会生活の予行の体験

- 地域の教育力という観点からみると、青少年に対して社会生活の予行につながる体験活動の場を用意することは非常に有効です。県内でも、生活習慣の確立や健康づくりにつながる「通学合宿」「食育講座」「スポーツ教室」といった取り組み、人間関係のトレーニングとなる「世代間交流」「昔遊び」「ジュニアリーダー研修」といった取り組み、地域に対する関心を高めさせる「ふるさと再発見」「景観教室」といった取り組み、豊かな情操を育む「読み聞かせ講座」「絵画教室」「俳句教室」「書道」「茶道」といった取り組みが実施されています。また、学力の向上をねらった「平成の寺子屋」を実施している館もあります。
- このようなプログラムの実施は、成人の自発的な学習を下支えしていく活動とは異なり、意図的計画的に行われる教育活動となります。そういった意味で、公民館が持つ学習プログラムの実行力が問われることとなります。
- 「通学合宿」のような事業は、公民館職員のみでは実施できません。職員はコーディネーターとして地域の各団体や組織、教育委員会以外の他部局との連携を円滑に進めるパイプ役として、地域の教育力を公民館に結集していくことが求められます。

3 サークル活動から一歩進めて

- 社会教育には、様々な現代的課題の解決に向けた取り組みを進めていくことが要請されています。いわゆる必要課題への取り組みです。しかし私たちは、公民館があまり大げさに学習を振りかざす必要はなく、住民の自由な活動や交流を支援する施設であって欲しいと考えています。
第1章で紹介した「公民館三階建論」を今一度想起します。昭和42年というはるか昔のことですが、「とりあえず集まってくる場所として設定され、好きなことを集団で楽しむ中で必然的に生まれてくる共通課題を学習につなげ、その成果として地域の人たちが手をつなぎあってゆるやかな活動や学習につなげていく...。」このことが、公民館活動の役割の基本でありたい、と私たちは考えています。
- 住民に必要な課題へのニーズが強ければ、住民と一緒に学習プログラムをつくり、実施していくことをためらわない館であって欲しいとも考えています。共通の興味や関心を持つ仲間と、専門的な学びを深めていきたいと考える住民もいます。このような住民の学習ニーズに対応していくことは、大きな労力を要しますが、住民の自主的な学習の質を高めていくということも、公民館に求められる一つの役割なのではないでしょうか。



公民館の運営に関すること
職員の姿勢として

- ・来館者との話し合いの中から、地域課題や地域の価値に対する認識を共有する
- ・住民の学習相談にねばり強く対応できる姿勢と、アドバイスできるスキルを持つ

地域の生活環境を高めるために

- ・地区公民館は地域の生活環境の向上につながる取り組みを日常的に継続していく
- ・中央公民館は、地区公民館からあがってきた課題を精査し、全体の課題として提示する

指定管理者の導入にあたって

- ・指定管理者の導入にあたっては、公民館の運営主体を住民の手に取り戻すというプラス思考で考えていく
- ・地域の人たちと公民館運営のビジョン十分話し合う

地域との連携に関すること
公民館運営協力会の組織

- ・公民館の力強いサポーター組織を、まずは公民館側から働きかけて立ち上げ、協働していく

施設ボランティアの活躍

- ・施設ボランティアとの日常的な連携による公民館の活性化

連携と開放

- ・交流スペースの確保による社会教育関係団体やNPO、ボランティア団体の拠点としての機能を強化
- ・住民相互関わり合いの中から地域リーダーの育成

公民館事業に関すること
住民の協働活動・相互学習の支援

- ・参加者の意見がいつも出し合える、語り合いが弾む環境や雰囲気づくりを心がけ、住民が自ら動き出すためにほんの少し後押しをする
- ・公民館事業は、住民の共同活動の場や相互に話し合い学び合える場を意識的に設定することが必要になる

青少年の社会生活の予行の体験

- ・生活習慣の確立や健康づくりにつながる取り組み、人間関係のトレーニング、地域への関心を高める取り組み、豊かな情操を育む取り組みが、地域の教育力を高めるためには非常に有効である
- ・公民館は、このような事業を実施する際に、地域住民が力を発揮できるようにコーディネートする

サークル活動から一歩進める

- ・参加者の要求を大切にしながらも、社会的に要請のある講座も実施していく

資 料

1 調査研究の経過

年 度	会議名	月 日	案 件
平成 18 年度	○第 1 回全体会	12 月 15 日	◇調査研究のテーマについて ◇専門部会の設置について
	◆第 1 回専門部会	2 月 16 日	◇調査研究のテーマについて ◇調査の内容について ◇調査研究の日程について
平成 19 年度	◆第 2 回専門部会	5 月 15 日	◇公民館調査の項目について ◇聞き取り調査について ◇モデル事業について
	☆アンケート調査	5 月下旬 から 6 月中旬	◇県内 1 4 9 館の公民館（中央館、地区館、 公民館類似施設）にアンケート調査を実施
	○第 2 回全体会	7 月 3 日	◇「地域の教育力を高める公民館の在り方」 調査結果について ◇聞き取り調査の対象案及び日程について ◇調査研究の全体イメージについて
	☆公民館聞き取り 調査	8 月下旬 から 9 月上旬	◇県内 1 1 館の公民館（中央館、地区館）に 聞き取り調査を実施
	◆第 3 回専門部会	10 月 9 日	◇公民館聞き取り調査に係る各委員からの 報告 ◇みんなをシェアするシンポジウムに ついて ◇じんけん感覚を磨き地域の教育力を高め る公民館講座
	◆第 4 回専門部会	2 月 29 日	◇じんけん感覚を磨き地域の教育力を高め る公民館講座の実施経過について ◇調査研究報告書の骨子について
	○第 3 回全体会	3 月 21 日	◇第 2 8 期青森県社会教育委員の会議調査 研究報告書のコンテンツについて
平成 20 年度	◆第 5 回専門部会	6 月 4 日	◇第 2 8 期青森県社会教育委員の会議調査 研究報告書の章構成について ◇第 2 8 期青森県社会教育委員の会議調査 研究報告書の事例の取り上げ方について
	◆第 6 回専門部会	7 月 16 日	◇第 2 8 期青森県社会教育委員の会議調査 研究報告書について
	○第 4 回全体会	9 月 16 日	◇第 2 8 期青森県社会教育委員の会議調査 研究報告書について

2 第28期青森県社会教育委員の名簿(平成20年4月1日現在)

任期：平成18年10月19日～平成20年10月18日

No.	区分	氏名	所属等	役職
1	学校教育 の関係者	鶴ヶ崎 猛	むつ市立城ヶ沢小学校長	
2	社会教育 の関係者	小笠原 睦 男	元藤崎町教育委員会教育長	議長
3		秋 庭 隆 貢	鶴田町教育委員会教育次長	専門部会委員
4		小山内 世喜子	青森県男女共同参画センター アピオあおもり副館長	副議長
5		一 條 敦 子	弘前市社会教育委員	専門部会委員
6	家庭教育 の向上に 資する活 動を行う 者	玉 川 玲 子	三沢市家庭教育推進協議会会長	
7		平 間 恵 美	八戸市立小中野児童館長 はちのへ子ども劇場運営委員長	専門部会座長
8	学識経験 のある者	野 月 輝 昭	青森放送株式会社取締役報道制作局長	
9		清 水 典 子	青森県ふるさとづくりプラットフォーム機構 副会長	
10		石 原 慎 士	八戸大学ビジネス学部准教授	専門部会委員
11	公 募	阿 保 敏 秋	弘前市立東部公民館長	
12		出 崎 真 里	三内西小学校読み聞かせボランティア 「おもちゃばこ」代表	専門部会委員

第28期青森県社会教育委員の会議 調査研究報告書

地域の教育力を高める公民館の在り方

発行年月 平成20年10月

発行 青森県教育庁生涯学習課

〒030-8540 青森市新町二丁目3番1号

Tel 017-722-1111 (内)5197

Fax 017-734-8272

<http://www.pref.aomori.lg.jp/manabi/>

印刷 ワタナベサービス株式会社

この印刷物は、550部作成し、印刷経費は1部あたり221円かかっています。